

公益財団法人せんだい男女共同参画財団

事業概要

令和 8 年度

目次

I 公益財団法人せんだい男女共同参画財団の概要

1. 設立目的「男女平等のまち・仙台」の実現に向けて	1
2. 財団のあゆみ	1
3. 所在地	1
4. 組織	1
5. 基本財産	1
6. 経営基本方針	2
7. 中期方針	3
8. 令和8年度事業体系	5
9. 令和8年度事業計画	8
10. 令和8年度予算	9
11. 令和8年度資金調達及び設備投資の見込みについて	14
12. 役員及び評議員名簿	15

II 令和7年度事業実績

事業一覧	16
------	----

II-1 令和7年度事業実績－自主事業

1. 調査研究事業	19
男女共同参画関連統計のデータ収集・分析	19
2. 広報・啓発事業	19
(1) 財団広報紙「あなたの声と #ジェンダー不平等」の発行	19
(2) 講師派遣・出前講座	19
(3) 仙台市ワーク・ライフ・バランスセミナー	22
(4) 企画展示	22
(5) パネル貸出	24
(6) 懸垂幕掲示	24
(7) 寄稿・メディア掲載実績	24
3. 情報事業	24
SNSによる情報提供等	24
4. 学習・研修事業	25
(1) 男女共同参画推進講座	25
(2) 働く女性の活躍推進事業	27
(3) 女性と防災まちづくり活動支援事業	30
(4) 性暴力被害者支援事業	33
5. 育成・支援事業	35
(1) 男女平等推進に向けた市民活動の支援	35
① 公募共催事業	35
② 自助グループ支援事業	36
(2) 男女共同参画推進せんだいフォーラム 2025	37
6. その他の事業	39
(1) 他団体との連携・共催事業他	39
(2) 託児事業	41

II-2 令和7年度事業実績－受託事業

1. 仙台市母子家庭相談支援センター事業	42
(1) 就業・自立支援事業	42
(2) 就業支援講習会等事業	44
(3) 養育費確保等支援事業(専門家による個別相談・セミナー及び家庭裁判所等への同行支援)	45
(4) 相談関係職員研修支援事業	47
2. 働く女性の活躍推進事業	48
3. 性暴力被害者支援事業	48
4. DV・性暴力被害者支援市民講座	48
5. 困難を抱える女性への支援事業	49

6. 支援団体等の連携による相談事業.....	50
7. 仙台市職員のハラスメント防止等に関する要綱等に基づく外部相談窓口業務.....	50

II-3 令和7年度事業実績－指定管理事業

1. 仙台市男女共同参画推進センターの管理運営.....	52
(1) エル・パーク仙台運営.....	52
① 各室利用者数と利用率.....	52
② ホール及び諸室の利用者数.....	54
③ 各室利用率.....	54
(2) エル・ソーラ仙台運営.....	55
① 各室利用者数と利用率.....	55
② 各室利用者数.....	55
③ 各室利用率.....	55
(3) 広報・情報発信等.....	56
① ホームページの管理運営.....	56
② メールマガジンの配信.....	56
③ 仙台市男女共同参画推進センター情報紙「えるなびっ」の発行.....	56
2. 図書・資料等情報提供事業.....	57
3. 相談事業.....	60
(1) 女性相談.....	60
① 面接相談.....	61
② 就業自立相談.....	62
③ 法律相談.....	62
④ 電話相談.....	63
(2) 仙台市配偶者暴力相談支援センター事業.....	64
(3) 性別による差別などに関する相談.....	66
(4) その他.....	66
(5) 自立支援事業.....	67
4. 市民活動支援及び交流促進.....	69
(1) エル・パーク仙台.....	69
① 市民活動スペース.....	69
② チャレンジ・ラボ事業.....	70
③ 「女性と防災コーナー」における女性と防災まちづくり拠点事業.....	71
④ その他.....	71
(2) エル・ソーラ仙台.....	71
① 市民交流・図書資料スペース.....	71
② その他.....	72
(3) ロッカー・ワークステーション利用団体.....	72
5. 大規模災害時における仙台市女性支援センターの運営.....	73

III 参考

1. 仙台市男女共同参画推進センターの概要.....	74
(1) 設置目的.....	74
(2) 施設概要.....	74
(3) 沿革.....	75
(4) エル・パーク仙台 各室の定員・設備.....	77
(5) エル・パーク仙台 平面図.....	78
(6) エル・ソーラ仙台 各室の定員・設備.....	79
(7) エル・ソーラ仙台 平面図.....	80
2. 仙台市男女共同参画推進条例.....	81
3. 仙台市男女共同参画推進センター条例.....	84
4. 公益財団法人せんだい男女共同参画財団定款.....	88

※本文中敬称略

※人物の役職・肩書及び組織等の名称は、当時のもの

I 公益財団法人せんだい男女共同参画財団の概要

1. 設立目的「男女平等のまち・仙台」の実現に向けて

公益財団法人せんだい男女共同参画財団は、女性の自立と社会参画の推進を目指して、国内外のネットワークの構築や、仙台の現状を調査研究し地域の実態に即した政策提言を行える「専門性」と、地域に根ざした事業展開を行える「地域性」を兼ね備えた新たな事業主体として、平成13年4月1日に設立された。

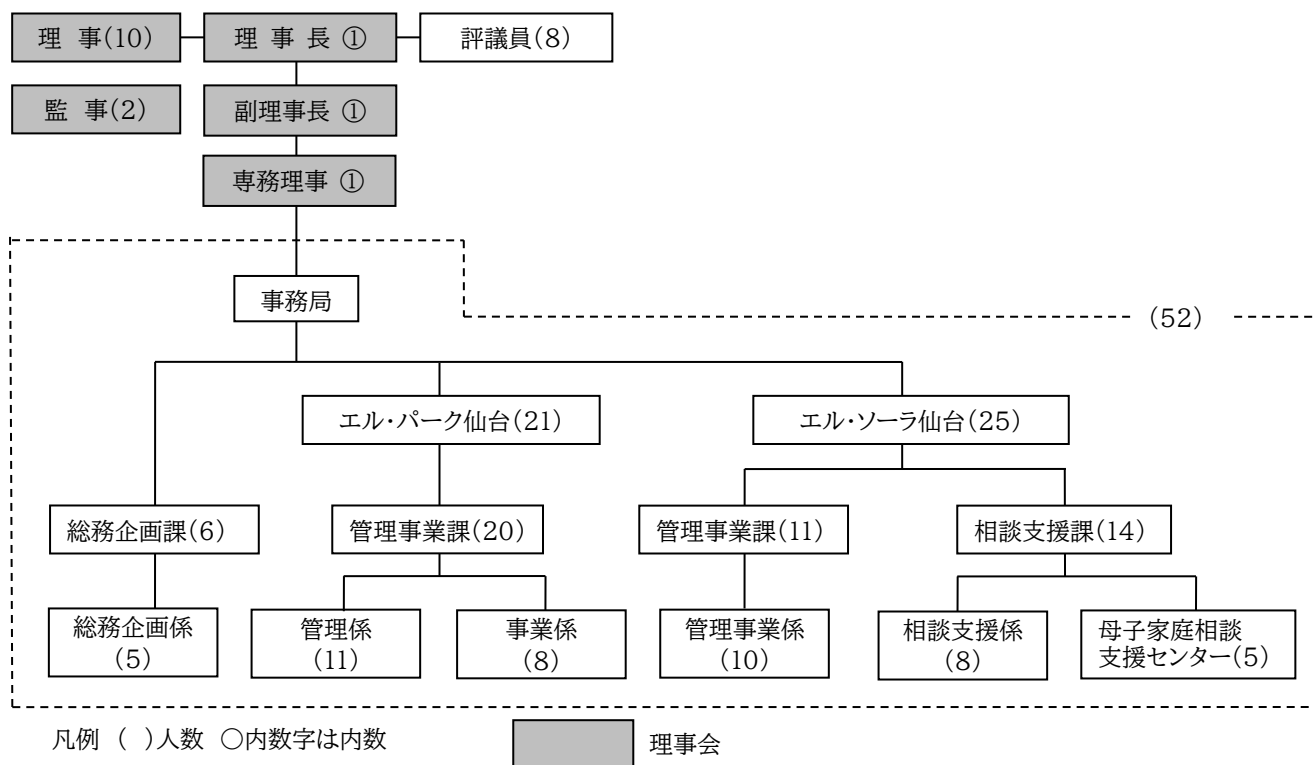
仙台市における、女性の自立及び社会参画を促進する事業並びに男女平等推進に向けた市民の主体的な活動に対する多様な支援を行うとともに、男女平等の社会的風土づくりを進め、「男女平等のまち・仙台」の早期実現に寄与することを目的として事業を展開している。

2. 財団のあゆみ

平成12年		(仮称)男女共同参画財団設立準備に着手
平成13年	4月	財団法人せんだい男女共同参画財団設立 仙台市よりエル・パーク仙台の管理運営を受託
平成15年	4月 5月	仙台市より仙台市男女共同参画推進センターの管理運営を受託 エル・ソーラ仙台開館 (エル・パーク仙台及びエル・ソーラ仙台の2館体制開始)
平成16年	4月	指定管理者としてエル・パーク仙台、エル・ソーラ仙台を管理運営
平成23年	10月	エル・ソーラ仙台リニューアルオープン
平成24年	4月	公益財団法人へ移行
平成25年	4月	仙台市母子家庭相談支援センター事業を受託

3. 所在地 〒980-6128 仙台市青葉区中央一丁目3-1 アエル29階 エル・ソーラ仙台内

4. 組織（令和8年4月1日現在）



5. 基本財産

基本財産 2億円

6.経営基本方針

経営基本方針 わたしたちの北極星☆

せんだい男女共同参画財団は、「男女平等のまち・仙台」を目指して、変革を起こし続けます。

・一人ひとりの困難は社会の問題そのものであることを明らかにします

生きづらさや貧困、暴力被害など、女性が抱える困難の背景にある構造を明らかにし、社会全体で取り組むための視点を広く共有します。

・多様な主体と協働し、一人ひとりの「決める」・「動く」を支援します

東日本大震災の経験を通して改めて認識した、女性の自己決定の重要性と行動の必要性を踏まえ、市民、諸機関・企業・団体と力を合わせて、エンパワーメントのための様々な事業を進めます。

・自らの成長を実感できる組織風土をつくります

職員が多様なリーダーシップを発揮するために、組織のミッションを理解し、自らに限界を設けず専門性と能力を高めることをバックアップします。

7.中期方針

「せんだい男女共同参画財団」中期方針 2022

1 本方針の位置づけ

本方針は、せんだい男女共同参画財団 定款を基本に、経営基本方針及び仙台市男女共同参画推進条例に
り、現状と当面の課題を踏まえ、今後の当財団の取り組みについて中期的方針を示すものである。

2 取り組み期間

令和 4 年度から令和 8 年度まで

3 現状と課題

当財団は、「男女平等のまち・仙台」の実現を目指して、経営基本方針のもと、女性が抱える困難の背景に
ある構造を明らかにするとともに、女性の自己決定の重要性と行動する必要性を踏まえてさまざまな取り組
みを行ってきた。平成 29 年度から取り組み期間とする中期方針においては、特に地域や働く場における
女性リーダーの育成や「女性と防災まちづくり」をテーマとした継続的な発信、女性の貧困に焦点を当てた学
び直しを通じたキャリア支援など、男女共同参画推進センターの各機能を連携させ、また、これまで培ってき
た多様な市民・団体・企業等とのネットワークを活用しながら一定の成果を上げてきた。

しかしながら、世界経済フォーラムによるジェンダーギャップ指数において、日本の順位は依然として低い
状況である。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、女性の就業状況の悪化や貧困、DV の増加・
深刻化、女性の自殺者数の増加など、平常時から存在した女性の困難を顕在化させた。

これらを踏まえ、中期方針 2022 では、地域や働く場における女性リーダーの育成に継続して取り組むと
ともに、さらにリーダーシップを発揮するための支援にも力を入れることや、「女性の貧困」の背景に複合的・
重層的に存在する女性の困難に改めて取り組むことが重要と考える。

コロナ禍により社会の状況や市民の意識が変わりつつあるなか、継続して取り組む課題への影響や、新た
に顕在化する課題とその背景を的確に捉え、時機を逃さずに事業化していくためには、職員の専門性と組織
力の向上が欠かせない。

さまざまな災害が日本各地で頻発する中、「仙台防災枠組 2015-2030」への取り組みとして、防災にお
ける男女共同参画の視点について継続的に発信していくことは、被災したセンターの重要な役割である。あ
わせて、震災の経験とそこから得た気づきを職員の専門性と組織力の向上につなげ、経営強化に取り組ん
でいく。

4 重点的な取り組み

① 男女共同参画の視点によるまちづくりの推進

- ・女性が地域において自ら決定し、行動・解決する力を高める。
- ・地域の女性たちが、さらにリーダーシップを発揮するための情報や場を提供する。

② 働く場における女性活躍の推進

- ・女性が企業等の意思決定の場で力を発揮できるよう支援する。
- ・女性活躍の加速化に向け、在仙企業の女性リーダー等との協働で取り組む。
- ・ダイバーシティ経営に関する情報・ノウハウを企業等に提供し、女性の活躍を支援する。

③ 困難な状況にある女性の自立に向けた支援

- ・女性が困難に陥った背景には、社会の仕組みが影響していることを踏まえて支援に取り組む。
- ・社会状況の変化に柔軟に対応し、女性が困難に陥らないための知識・情報を提供する。

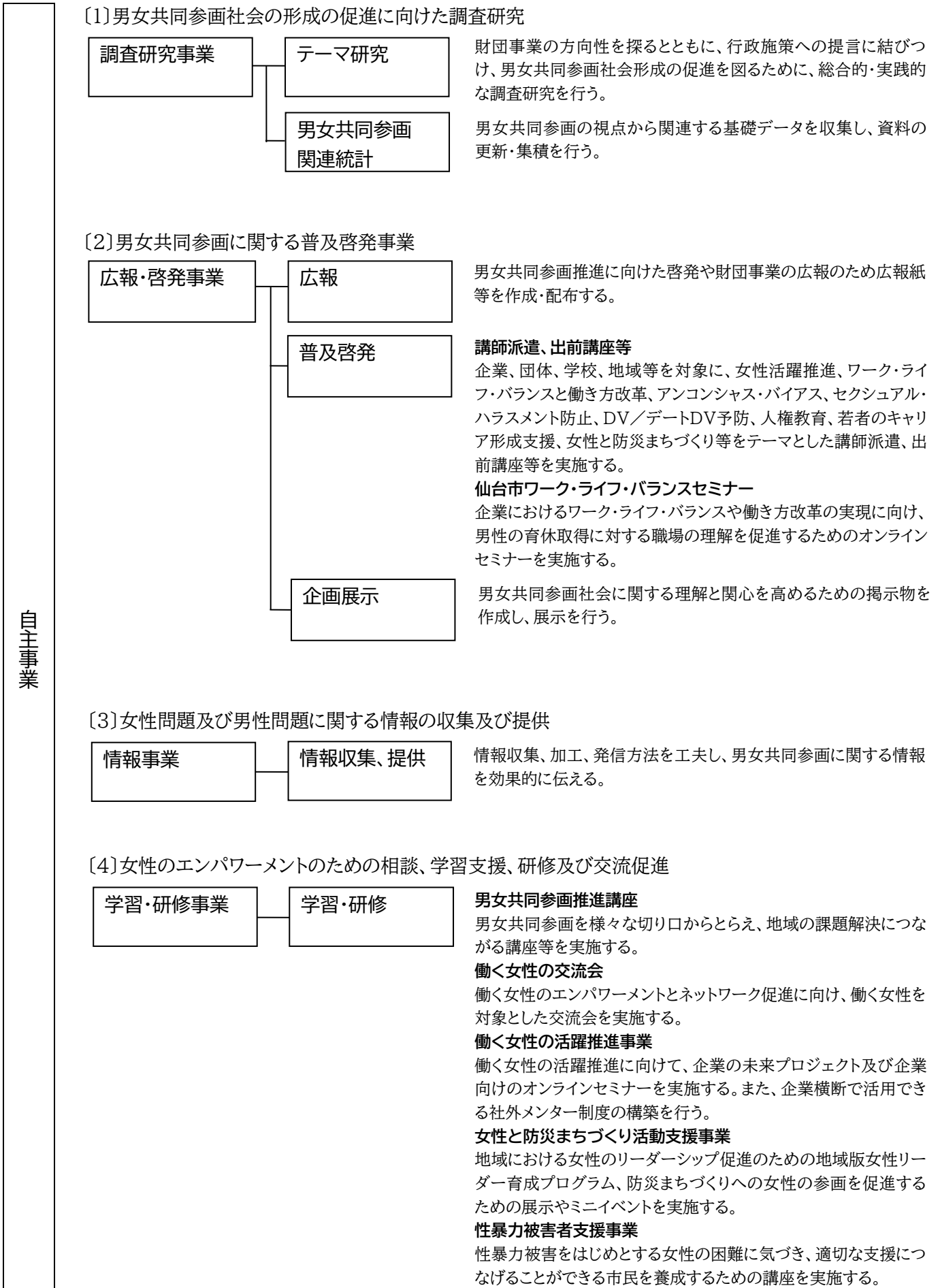
④ 先見的、潜在的課題に取り組むための専門性と組織力の向上

- ・社会課題の背景をジェンダーの視点で捉え、解決に向けて取り組める専門性を醸成する。
- ・事業実施体制の強化に向けて、組織横断的なプロジェクト等に取り組む。
- ・対話により多様な価値観を共有する組織風土を、職員一人ひとりがつくる。

⑤ 震災・復興の経験をつなぐ取り組み

- ・東日本大震災の経験から得られた防災における男女共同参画の視点を、エル・パーク仙台を中心に発信し続ける。

8. 令和 8 年度事業体系



自主事業

[5]男女平等推進に向けた市民活動の支援

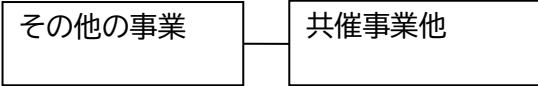


男女平等推進に向けた市民グループの自主的な活動に対し、活動・交流の場の提供を行い、社会的活動への展開を後押しする。

公募共催事業及び自助グループ支援事業
財団と共催で事業を実施する「公募共催事業」及び活動の場の安定的な利用を可能とする「自助グループ支援事業」を募集し、市民グループの活動への支援を行う。

男女共同参画推進せんだいフォーラム
「男女共同参画推進せんだいフォーラム」を市民グループと連携して実施する。

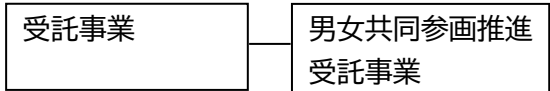
[6]その他目的を達成するために必要な事業



関係団体との共催事業、その他目的を達成するために必要な事業を行う。

受託事業

[7]公共的団体が行う男女共同参画推進に関する事業の受託



仙台市母子家庭相談支援センター事業
「仙台市ひとり親家庭等相談支援センター事業実施要綱」に基づき、母子家庭の母等に向けた就業及び自立に関する相談や講座等を実施する。また、養育費確保のために家庭裁判所等への同行支援や法律相談等を実施する。

働く女性の活躍推進事業
働く女性の活躍推進に向けて、企業の未来プロジェクト及び企業向けのオンラインセミナーを実施する。また、企業横断で活用できる社外メンター制度の構築を行う。

性暴力被害者支援事業
性暴力被害をはじめとする女性の困難に気づき、適切な支援につなげることができる市民を養成するための講座を実施する。

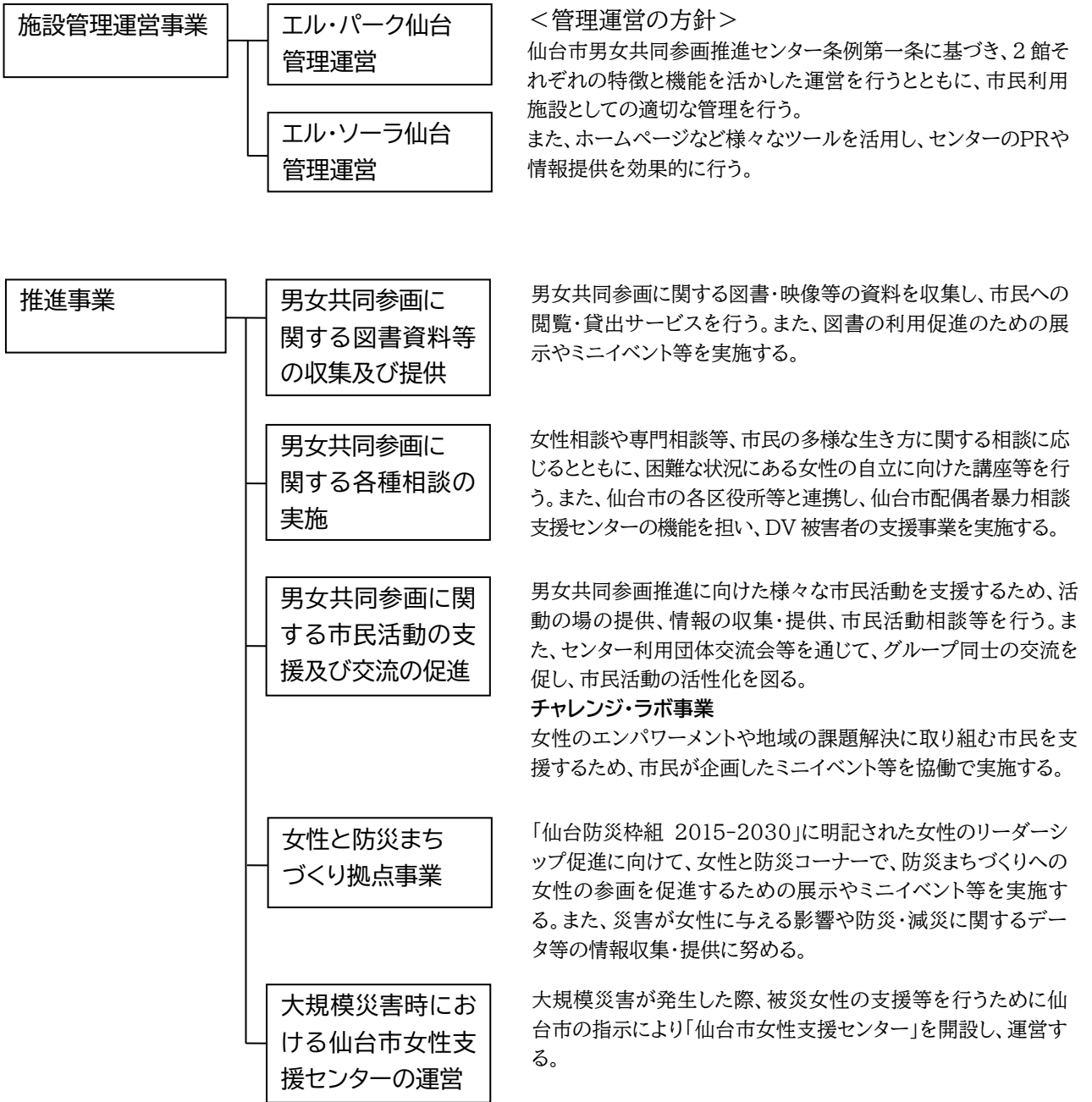
DV・性暴力被害者支援市民講座
広く市民向けにDVや性暴力防止に関する講座を実施する。

困難を抱える女性への支援事業
新型コロナウイルス感染症の影響により浮き彫りとなった、様々な困難を抱える女性への支援に向けて、「学び直しプログラム提供事業」「出張型相談事業」「レスパイト事業」「生理用品の配布事業」を実施する。

支援団体連携ミニ相談会
仙台市内の若年女性支援団体と連携し、不安や困難を抱えている女性が気軽に参加できる相談会を実施する。

仙台市職員のハラスメントの防止等に関する要綱等に基づく外部相談窓口業務
仙台市職員のハラスメントの防止等に関する要綱に基づき、セクシュアル・ハラスメント及びマタニティ・ハラスメントに関する相談窓口を開設する。

[8]「仙台市男女共同参画推進センター」の管理運営



9.令和 8 年度事業計画

<自主事業>

実施事業		実施時期・内容等
1. 調査研究事業	テーマ研究	次期調査のテーマ検討(通年)
	男女共同参画関連統計	通年
2. 広報・啓発事業	財団広報紙	3月発行
	事業概要	5月発行
	講師派遣、出前講座等	企業、団体、学校、地域等を対象にした講師派遣や出前講座等(通年)
	仙台市ワーク・ライフ・バランスセミナー	仙台市こども若者局との共催で実施(7月)
	企画展示(2館で実施)	男女共同参画週間(6月)、ストップ!DV(11月)、国際女性デー(3月) 他
3. 情報事業	SNS等による情報提供等	X、Instagram等SNS及びnoteを活用した情報発信(通年)
4. 学習・研修事業	男女共同参画推進講座	ジェンダー論講座(6月～1月)、男性対象講座、困難な状況にある女性支援事業(全3回)
	働く女性の交流会	全3回
	働く女性の活躍推進事業	企業の未来プロジェクト(通年、「仙台女性リーダー・トレーニング・プログラム 2026」マネージャーコース全9回 5月～12月、エグゼクティブコース全6回 9月～2月)、社外メンター制度構築事業(通年)、企業対象セミナー(2月)
	女性と防災まちづくり活動支援事業	地域版女性リーダー育成プログラム「決める・動く2026」(全11回 6月～12月)、ミニイベント、展示等
	性暴力被害者支援事業	「こどもや若者を性暴力から守るための研修2026」(基礎編2回、応用編1回)
5. 育成・支援事業	公募共催事業・自助グループ支援事業	通年
	男女共同参画推進せんだいフォーラム2026	11/13～15
6. その他の事業	他団体との連携・共催事業他	仙台市働く女性の活躍推進協議会、みやぎの女性活躍促進連携会議、せんだい創業支援ネットワーク関連事業、ピンクリボン関連事業、インターンシップ・職場体験等受入 他
	託児事業	通年

<受託事業>

受託事業	仙台市母子家庭相談支援センター事業	就業・自立相談、自立支援プログラム策定事業、就業支援講習会等事業(就業支援セミナー他)、就業情報提供事業、養育費確保等支援事業(専門家による個別相談・セミナー及び家庭裁判所等への同行支援)(通年) 相談関係職員研修支援事業(7月)
	働く女性の活躍推進事業	企業の未来プロジェクト(通年、「仙台女性リーダー・トレーニング・プログラム 2026」マネージャーコース全9回 5月～12月、エグゼクティブコース全6回 9月～2月)、社外メンター制度構築事業(通年)、企業対象セミナー(2月)
	性暴力被害者支援事業	「こどもや若者を性暴力から守るための研修2026」(基礎編2回、応用編1回)
	DV・性暴力被害者支援市民講座	全2回
	困難を抱える女性への支援事業	学び直しプログラム提供事業(通年)、出張型相談会(2回)、レスパイト事業(通年)、生理用品の配布(6月～)、出張型相談会協力団体連絡会(7月)
	支援団体連携ミニ相談会	全3回
	仙台市職員のハラスメントの防止等に関する要綱等に基づく外部相談窓口	通年

<指定管理事業>

1. 施設管理運営事業	エル・パーク仙台及びエル・ソーラ仙台の施設管理運営 ホームページの管理運営、メールマガジン配信(月4回程度)	
2. 推進事業	図書・資料等の収集・提供事業	通年、ミニイベント(4回程度)
	相談事業	女性相談[面接、電話、就業自立相談、法律相談](通年) 仙台市配偶者暴力相談支援センター事業、心理カウンセリング(通年)、性別による差別などに関する相談(通年)、自立支援事業(離婚に悩む女性のためのミニセミナー、気持ちを伝えるミニ講座、気持ちを伝えるミニ講座仕事版、DVを知る基礎講座等)
	市民活動支援及び交流促進	市民活動スペースの運営、チャレンジ・ラボ事業等(エル・パーク仙台) 市民交流・図書資料スペースの運営、ミニイベントの実施等(エル・ソーラ仙台)
	女性と防災まちづくり拠点事業	展示(通年)、ミニイベント(4回程度)
	大規模災害時における仙台市女性支援センターの運営	図上訓練(1月)

10.令和8年度予算

収支予算書

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 経常活動区分			
経常収益			
資産運用益	1,965	1,843	122
事業収益	582,086	565,202	16,884
公1_事業収益	17,167	16,506	661
公2_事業収益	511,826	496,740	15,086
収_事業収益	1,150	1,050	100
他_事業収益	51,943	50,906	1,037
受取補助金等	44,995	45,801	△ 806
公1_受取補助金等	13,556	13,897	△ 341
公2_受取補助金等	7,745	7,832	△ 87
収_受取補助金等	379	394	△ 15
他_受取補助金等	379	394	△ 15
管理費_受取補助金等	22,936	23,284	△ 348
受取負担金	2,584	2,474	110
公2_受取負担金	2,584	2,474	110
受取寄附金	200	200	0
公1_受取寄附金	200	200	0
経常収益計	631,830	615,520	16,310
経常費用			
事業費	609,771	591,632	18,139
公1_事業費	32,221	31,996	225
公2_事業費	524,709	507,893	16,816
収_事業費	457	475	△ 18
他_事業費	52,384	51,268	1,116
管理費	22,851	23,357	△ 506
経常費用計	632,622	614,989	17,633
当期経常収益費用差額	△ 792	531	△ 1,323
II その他活動区分			
その他収益			
その他収益計	0	0	0
その他費用			
その他費用計	0	0	0
その他収益費用差額	0	0	0
税引前当期収益費用差額	△ 792	531	△ 1,323
法人税、住民税及び事業税	300	300	0
法人税等調整額	0	0	0
当期収益費用差額	△ 1,092	231	△ 1,323

収支予算書の注記(会計区分・事業区分・財源区分別内訳)

科 目	公益目的事業会計								
	公1			公2			小 計		
	一般 純資産	指定 純資産	計	一般 純資産	指定 純資産	計			
男女共同参画に関する普及啓発促進事業			男女共同参画促進に資する相談・学習、市民活動、協働及び交流促進事業						
I 経常活動区分									
(1)経常収益									
資産運用益	1,414	0	1,414	374	177	551	1,788	177	1,965
基本財産受取利息	1,409	0	1,409	316	0	316	1,725	0	1,725
特定資産受取利息	5	0	5	58	177	235	63	177	240
事業収益	17,167	0	17,167	511,228	598	511,826	528,395	598	528,993
男女共同参画推進事業収益	370	0	370	4,675	598	5,273	5,045	598	5,643
受取男女共同参画推進事業受託収益	0	0	0	50,402	0	50,402	50,402	0	50,402
受取指定管理料	16,797	0	16,797	456,151	0	456,151	472,948	0	472,948
自販機設置料	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取補助金等	0	13,556	13,556	0	7,745	7,745	0	21,301	21,301
受取仙台市補助金	0	13,556	13,556	0	7,745	7,745	0	21,301	21,301
受取負担金	0	0	0	0	2,584	2,584	0	2,584	2,584
受取負担金	0	0	0	0	2,584	2,584	0	2,584	2,584
受取寄附金	200	0	200	0	0	0	200	0	200
受取寄附金	200	0	200	0	0	0	200	0	200
経常収益計	18,781	13,556	32,337	511,602	11,104	522,706	530,383	24,660	555,043
(2)経常費用									
事業費	18,723	13,498	32,221	513,330	11,379	524,709	532,053	24,877	556,930
役員等報酬	102	1,156	1,258	3,163	476	3,639	3,265	1,632	4,897
委員等報酬	0	0	0	216	0	216	216	0	216
給料	3,193	4,483	7,676	78,461	1,846	80,307	81,654	6,329	87,983
嘱託職員報酬	645	710	1,355	25,608	292	25,900	26,253	1,002	27,255
職員手当	3,463	3,302	6,765	88,938	1,360	90,298	92,401	4,662	97,063
福利厚生費	1,494	1,598	3,092	38,771	658	39,429	40,265	2,256	42,521
退職給付費用	993	1,552	2,545	26,245	639	26,884	27,238	2,191	29,429
臨時雇賃金	1,019	0	1,019	20,974	0	20,974	21,993	0	21,993
会議費	0	0	0	167	219	386	167	219	386
旅費交通費	170	0	170	1,800	59	1,859	1,970	59	2,029
減価償却費	1,650	0	1,650	3,151	0	3,151	4,801	0	4,801
通信運搬費	139	3	142	2,511	795	3,306	2,650	798	3,448
消耗品費	80	55	135	6,703	521	7,224	6,783	576	7,359
修繕費	0	0	0	2,691	0	2,691	2,691	0	2,691
図書等購入費	1,311	9	1,320	159	50	209	1,470	59	1,529
印刷製本費	365	0	365	2,529	933	3,462	2,894	933	3,827
光熱水料費	0	0	0	14,889	0	14,889	14,889	0	14,889
賃借料	24	0	24	9,852	210	10,062	9,876	210	10,086
諸謝金	36	150	186	11,367	1,777	13,144	11,403	1,927	13,330
保険料	0	0	0	72	103	175	72	103	175
租税公課	2	0	2	27,970	2	27,972	27,972	2	27,974
支払負担金	324	0	324	94,571	10	94,581	94,895	10	94,905
委託費	2,036	480	2,516	50,406	17	50,423	52,442	497	52,939
支払利息	320	0	320	592	0	592	912	0	912
手数料	1,357	0	1,357	1,323	1,215	2,538	2,680	1,215	3,895
広告料	0	0	0	151	161	312	151	161	312
雑費	0	0	0	50	36	86	50	36	86

(単位:千円)

収益事業等会計													
取			他			小計			法人会計 管理費	内部取引 等消去	合計		
自動販売機設置場所の貸与事業			仙台市男女共同参画推進センター 管理事業			一般 純資産	指定 純資産	計	指定 純資産		一般 純資産	指定 純資産	計
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,788	177	1,965
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,725	0	1,725
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	63	177	240
1,150	0	1,150	51,943	0	51,943	53,093	0	53,093	0	0	581,488	598	582,086
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,045	598	5,643
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50,402	0	50,402
0	0	0	51,943	0	51,943	51,943	0	51,943	0	0	524,891	0	524,891
1,150	0	1,150	0	0	0	1,150	0	1,150	0	0	1,150	0	1,150
0	379	379	0	379	379	0	758	758	22,936	0	0	44,995	44,995
0	379	379	0	379	379	0	758	758	22,936	0	0	44,995	44,995
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,584	2,584
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,584	2,584
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	200	0	200
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	200	0	200
1,150	379	1,529	51,943	379	52,322	53,093	758	53,851	22,936	0	583,476	48,354	631,830
80	377	457	52,007	377	52,384	52,087	754	52,841	0	0	584,140	25,631	609,771
0	34	34	136	34	170	136	68	204	0	0	3,401	1,700	5,101
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	216	0	216
0	132	132	6,122	132	6,254	6,122	264	6,386	0	0	87,776	6,593	94,369
0	21	21	1,213	21	1,234	1,213	42	1,255	0	0	27,466	1,044	28,510
0	97	97	6,671	97	6,768	6,671	194	6,865	0	0	99,072	4,856	103,928
0	47	47	2,872	47	2,919	2,872	94	2,966	0	0	43,137	2,350	45,487
0	46	46	1,877	46	1,923	1,877	92	1,969	0	0	29,115	2,283	31,398
0	0	0	2,142	0	2,142	2,142	0	2,142	0	0	24,135	0	24,135
0	0	0	1	0	1	1	0	1	0	0	168	219	387
0	0	0	35	0	35	35	0	35	0	0	2,005	59	2,064
0	0	0	312	0	312	312	0	312	0	0	5,113	0	5,113
0	0	0	193	0	193	193	0	193	0	0	2,843	798	3,641
0	0	0	275	0	275	275	0	275	0	0	7,058	576	7,634
0	0	0	434	0	434	434	0	434	0	0	3,125	0	3,125
0	0	0	16	0	16	16	0	16	0	0	1,486	59	1,545
0	0	0	127	0	127	127	0	127	0	0	3,021	933	3,954
0	0	0	2,341	0	2,341	2,341	0	2,341	0	0	17,230	0	17,230
27	0	27	1,221	0	1,221	1,248	0	1,248	0	0	11,124	210	11,334
0	0	0	1	0	1	1	0	1	0	0	11,404	1,927	13,331
0	0	0	11	0	11	11	0	11	0	0	83	103	186
0	0	0	3,392	0	3,392	3,392	0	3,392	0	0	31,364	2	31,366
53	0	53	15,494	0	15,494	15,547	0	15,547	0	0	110,442	10	110,452
0	0	0	6,934	0	6,934	6,934	0	6,934	0	0	59,376	497	59,873
0	0	0	59	0	59	59	0	59	0	0	971	0	971
0	0	0	128	0	128	128	0	128	0	0	2,808	1,215	4,023
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	151	161	312
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50	36	86

科 目	公益目的事業会計								
	公1			公2			小 計		
	男女共同参画に関する普及啓発促進事業			男女共同参画促進に資する相談・学習、市民活動、協働及び交流促進事業					
一般純資産	指定純資産	計	一般純資産	指定純資産	計	一般純資産	指定純資産	計	
管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
役員等報酬	0	0	0	0	0	0	0	0	0
給料	0	0	0	0	0	0	0	0	0
嘱託職員報酬	0	0	0	0	0	0	0	0	0
職員手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退職給付費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会議費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旅費交通費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通信運搬費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消耗品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
賃借料	0	0	0	0	0	0	0	0	0
諸謝金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支払負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
委託費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
手数料	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常費用計	18,723	13,498	32,221	513,330	11,379	524,709	532,053	24,877	556,930
経常収益費用差額	58	58	116	△ 1,728	△ 275	△ 2,003	△ 1,670	△ 217	△ 1,887
II その他活動区分									
(1)その他収益									
その他収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2)その他費用									
その他費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他収益費用差額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替前税引前当期収益費用差額	58	58	116	△ 1,728	△ 275	△ 2,003	△ 1,670	△ 217	△ 1,887
他会計振替額	0	0	0	536	0	536	536	0	536
税引前当期収益費用差額	58	58	116	△ 1,192	△ 275	△ 1,467	△ 1,134	△ 217	△ 1,351
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法人税等調整額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期収益費用差額	58	58	116	△ 1,192	△ 275	△ 1,467	△ 1,134	△ 217	△ 1,351
期首一般純資産又は期首指定純資産									
期末一般純資産又は期末指定純資産									

収益事業等会計													
取			他			小 計			法人会計 管理費	内部取引 等消去	合 計		
自動販売機設置場所の貸与事業			仙台市男女共同参画推進センター 管理事業										
一般 純資産	指定 純資産	計	一般 純資産	指定 純資産	計	一般 純資産	指定 純資産	計	指定 純資産		一般 純資産	指定 純資産	計
0	0	0	0	0	0	0	0	0	22,851	0	0	22,851	22,851
0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,380	0	0	2,380	2,380
0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,591	0	0	6,591	6,591
0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,043	0	0	1,043	1,043
0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,856	0	0	4,856	4,856
0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,350	0	0	2,350	2,350
0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,283	0	0	2,283	2,283
0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	4	4
0	0	0	0	0	0	0	0	0	575	0	0	575	575
0	0	0	0	0	0	0	0	0	145	0	0	145	145
0	0	0	0	0	0	0	0	0	124	0	0	124	124
0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	0	0	30	30
0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,128	0	0	1,128	1,128
0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	0	20	20
0	0	0	0	0	0	0	0	0	62	0	0	62	62
0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1
0	0	0	0	0	0	0	0	0	55	0	0	55	55
0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,066	0	0	1,066	1,066
0	0	0	0	0	0	0	0	0	138	0	0	138	138
80	377	457	52,007	377	52,384	52,087	754	52,841	22,851	0	584,140	48,482	632,622
1,070	2	1,072	△ 64	2	△ 62	1,006	4	1,010	85	0	△ 664	△ 128	△ 792
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1,070	2	1,072	△ 64	2	△ 62	1,006	4	1,010	85	0	△ 664	△ 128	△ 792
△ 1,070	△ 2	△ 1,072	0	0	0	△ 1,070	△ 2	△ 1,072	536	0	△ 534	534	0
0	0	0	△ 64	2	△ 62	△ 64	2	△ 62	621	0	△ 1,198	406	△ 792
0	0	0	0	0	0	0	0	0	300	0	0	300	300
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	△ 64	2	△ 62	△ 64	2	△ 62	321	0	△ 1,198	106	△ 1,092
											△ 14,945	200,714	185,769
											△ 16,143	200,820	184,677

11.令和 8 年度資金調達及び設備投資の見込みについて

資金調達及び設備投資の見込みについて (令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで)

(1) 資金調達の見込みについて

当期中における借入れの予定の有無を記載し、借入れ予定がある場合は、その借入れ先等を記載してください。

借入れの予定		<input type="checkbox"/>	あり	<input checked="" type="checkbox"/>	なし
事業 番号	借入先	金額		使途	

(2) 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資(除却又は売却を含む。)の予定の有無を記載し、設備投資の予定がある場合には、その内容等を記載してください。

設備投資の予定		<input type="checkbox"/>	あり	<input checked="" type="checkbox"/>	なし
事業 番号	設備投資 の内容	支出又は収入の 予定額		資金調達方法又は 取得資金の使途	

12.役員及び評議員名簿

公益財団法人せんだい男女共同参画財団役員及び評議員名簿

令和8年4月1日現在〔五十音順〕

(役員) 任期：令和8年度の定時評議員会まで

役職名	氏名	現職等
理事	水野 紀子	公益財団法人せんだい男女共同参画財団 理事長 東北大学 名誉教授
	小林 弘美	公益財団法人せんだい男女共同参画財団 副理事長
	山田 洋子	公益財団法人せんだい男女共同参画財団 専務理事 兼 事務局長 兼 エル・ソーラ仙台 館長
	伊藤 仟佐子	特定非営利活動法人せんだいファミリーサポート・ ネットワーク 代表理事
	神林 博史	東北学院大学人間科学部 教授
	木村 香代子	株式会社日立ソリューションズ東日本 幸せ研究所 特任スペシャリスト
	小堀 絵里子	弁護士
	庄子 希恵	仙台市教育局 生涯学習部長
	島山 明	個別教室のアップル 代表 一般財団法人学習能力開発財団 理事長
	八幡 悦子	特定非営利活動法人ハーティ仙台 代表理事
監事	佐藤 哲之	日高見税理士法人 代表社員
	柴田 由紀	仙台市市民局 次長 兼 市民活躍推進部長

(評議員) 任期：令和10年度の定時評議員会まで

氏名	現職等
天野 元	仙台市教育委員会 教育長
遠藤 恵子	東北学院大学 名誉教授
遠藤 憲子	仙台青葉学院短期大学ビジネスキャリア学科 教授
小島 妙子	弁護士 ジェンダー法学会 理事
佐藤 理絵	特定非営利活動法人イコールネット仙台 理事
高山 秀樹	仙台商工会議所 専務理事
新妻 知樹	仙台市市民局長
長谷部 牧	女性の真の活躍を支援する Will☆Heart 代表 プロフェッショナルビジネスコーチ

II 令和7年度事業実績

事業一覧

<自主事業>

実施事業		実施時期・内容等
1.調査研究事業	男女共同参画関連統計	通年
2.広報・啓発事業	財団広報紙	令和8年3月発行
	事業概要	5月発行
	講師派遣・出前講座	[女性活躍推進]7/25、10/6、3/4 [ワーク・ライフ・バランスと働き方改革]2/3 [アンコンシャス・バイアス]企業対象 8/1、11/19、12/12、1/29、2/9 財団広報紙を題材としたワークショップ 2/28 [セクシュアル・ハラスメント防止] 相談員研修 6/25 防止研修 9/16、11/4、1/22、2/10 [デートDV予防]7/16、9/12、18、24、26、10/1、11/11、12/18、1/13、16、2/5、3/17 [人権教育]10/16、12/17 [若者のキャリア形成支援]6/27、9/3 [女性と防災まちづくり]11/7 [その他]12/8、14、17
	仙台市ワーク・ライフ・バランスセミナー	7/17
	企画展示	エル・パーク仙台 #ジェンダー不平等 を考える広報紙展 3/25～6/10 「市民団体交流会～2025 春 次世代に見せたい景色 何が見えたら『男女平等』?」展 4/29～6/30 令和7年度男女共同参画週間関連展示「わたしが感じる #ジェンダー不平等」展 6/12～8/12 『男らしさ』の広告観察」パネル展 8/1～24 ながめるパンジー展 8/14～10/14 令和7年度「ストップ!DVキャンペーン2025」パネル展 10/16～12/9 男女共同参画推進せんだいフォーラム グループ紹介展示 10/16～12/24 女性たちの3.11 4コマ漫画「パンジー劇場」展 12/25～3/22 an・an 特別編集「女性のための防災BOOK」パネル展 1/17～3/22 仙台防災枠組と「決める・動く」パネル展 3/24～4/26 #ジェンダー不平等 を考える広報紙展 3/24～6/9
	エル・ソーラ仙台 ながめるパンジー展 3/11～4/27 #ジェンダー不平等 を考える広報紙展 4/29～6/10 「市民団体交流会～2025 春 次世代に見せたい景色 何が見えたら『男女平等』?」展 4/29～6/10 令和7年度男女共同参画週間関連展示「わたしが感じる #ジェンダー不平等」展 6/12～8/12 an・an 特別編集「女性のための防災BOOK」パネル展 8/14～10/26 令和7年度「ストップ!DVキャンペーン2025」パネル展 10/28～12/9 「姉妹たちよ 女の暦」展 12/11～2/11 女性たちの3.11 4コマ漫画「パンジー劇場」展 2/13～4/26	
	懸垂幕掲示	男女共同参画週間 6/16～6/30 ストップ!DV 10/27～11/24
3.情報事業	SNSによる情報提供等	随時
4.学習・研修事業	男女共同参画推進講座	ジェンダー論講座 6/28、7/26、8/9、23、9/6、10/4、18、12/13、1/17、2/7
		働く女性の potluck meeting 5/17、9/6、2/21
		スキンケアを始めたら 肌も世界の見え方も変わりました 11/15
		10代・20代女子のためのちょっと生きやすくなるカフェ 6/21、8/30、9/20
	働く女性の活躍推進事業	企業の未来プロジェクト 2025(通年、「仙台女性リーダー・トレーニング・プログラム 2025」マナージャーコース 5/28、6/4、7/2、30、8/20、9/9、10/8、11/5、12/3) Girl Power Forum in SENDAI 先輩たちと話そう!働くっておもしろい? 12/20 働く女性の交流会 1/22 企業対象女性活躍推進セミナー 2/18

	女性と防災まちづくり活動支援事業	地域版女性リーダー育成プログラム「決める・動く 2025」 6/5、19、7/10、31、8/21、9/11、25、10/2、23、11/6、12/4 決める・動く 大交流会～出会いを楽しむ井戸端会議 10/30 女性と防災まちづくりミニイベント 7/23、1/24、2/18、3/3 仙台防災未来フォーラム 2026 への参加 3/14 「女性と防災コーナー」における通年展示、企画展示 4 回	
	性暴力被害者支援事業	「仙台市性暴力被害者支援スキルアップ講座 2025」 6/7、7/12、8/2、9/13、10/25 受講者対象事例勉強会 1/24 心理カウンセリング(毎月第 1・第 3 火曜日)	
5.育成・支援事業	公募共催事業・自助グループ支援事業	通年	
	男女共同参画推進せんだいフォーラム 2025	企画エントリー 5/22～6/18 説明会 6/10 参加団体との打合せ 7/4、9/30、11/28 実施 11/14～16	
6.その他の事業	他団体との連携・共催事業他	自治体	仙台防災未来フォーラム 2026 への参加 3/14
		企業・経済団体	「仙台市働く女性の活躍推進協議会」への参加 「みやぎの女性活躍促進連携会議」への参加
		起業支援	せんだい創業支援ネットワークへの参加
		NPO 等	能登半島地震および豪雨による被災地支援事業への職員派遣 6/18～22 ピンクリボン仙台推進委員会への参加 10/13
	学校	ボランティア受入、インターンシップ・職場体験等	
	託児事業	通年	

<受託事業>

受託事業	仙台市母子家庭相談支援センター事業	就業・自立支援事業	就業・自立相談(通年)
		就業支援講習会等事業	しごと準備セミナー 5/22、6/12、26、9/11、25、10/2 転職セミナー 2/19 個別パソコン基礎講習(通年)
		養育費確保等支援事業	養育費&親子交流セミナー 5/29 マネースクール 6/1、7/3、31、10/19、11/6、20、12/4、1/18、29、3/5 社会保険セミナー&年金・労働相談 8/28 調停手続き説明会 11/27 法律相談、家庭裁判所等への同行支援(通年)
		相談関係職員研修支援事業	ひとり親家庭関係相談員研修 7/18
		働く女性の活躍推進事業	企業の未来プロジェクト 2025(通年、「仙台女性リーダー・トレーニング・プログラム 2025」 マネージャーコース 5/28、6/4、7/2、30、8/20、9/9、10/8、11/5、12/3) Girl Power Forum in SENDAI 先輩たちと話そう! 働くっておもしろい? 12/20 働く女性の交流会 1/22 企業対象女性活躍推進セミナー 2/18
		性暴力被害者支援事業	「仙台市性暴力被害者支援スキルアップ講座 2025」 6/7、7/12、8/2、9/13、10/25 受講者対象事例勉強会 1/24 心理カウンセリング(毎月第 1・第 3 火曜日)
		DV・性暴力被害者支援市民講座	11/16、2/14
		困難を抱える女性への支援事業	出張型相談会 8/29、1/31 レスパイト事業(通年) 生理用品の配布 6/10～3/31、生理用品の追加配布 2/13～3/31 学び直しプログラム提供事業(通年) 出張型相談会協力団体連絡会 7/9
		支援団体等の連携による相談事業	女子のための“ミニ”ほっとスペース 9/24、10/22、12/6
		仙台市職員のハラスメントの防止等に関する要綱等に基づく外部相談窓口業務	通年

< 指定管理事業 >

1.施設管理運営事業		エル・パーク仙台及びエル・ソーラ仙台の施設管理運営 ホームページ等によるセンター情報の発信、メールマガジンの配信、センター情報紙の発行	
2.推進事業	図書・資料等の収集・提供事業	ピックアップ図書(通年)、本をおともにジェンダートーク 8/26、10/29、12/9、3/6 ラッピングブック 7/29～8/24(企画終了後の展示 9/1～9/30)、12/11～1/25(企画終了後の展示 2/2～2/28)	
	相談事業	女性相談等	女性相談、仙台市配偶者暴力相談支援センター事業、性別による差別などに関する相談(通年)
		自立支援事業	離婚に悩む女性のためのミニセミナー 4/25、5/23、6/27、7/25、8/22、9/26、10/24、11/28、12/19、1/23、2/27、3/27
			DVを知る基礎講座 8/8、10/10、12/12、2/13
		“気持ちを伝える”ミニ講座～女性のためのコミュニケーション～ 7/18、1/16、3/13 “気持ちを伝える”ミニ講座～働くときのコミュニケーション～ 6/21、9/19、11/28、2/20	
	市民活動支援及び交流促進	・市民活動スペース(エル・パーク仙台)、市民交流・図書資料スペース(エル・ソーラ仙台)の運営等 ・チャレンジ・ラボ事業 6/8、10/18、20、1/28 ・キッズコーナーおはなし会(原則、毎月第3月曜日、計12回) ・市民団体交流会 4/5	
女性と防災まちづくり拠点事業	女性と防災まちづくりミニイベント 7/23、1/24、2/18、3/3 「女性と防災コーナー」における通年展示、企画展示4回		
大規模災害時における仙台市女性支援センターの運営	図上訓練 1/26		

II-1 令和7年度事業実績－自主事業

1.調査研究事業

男女共同参画関連統計のデータ収集・分析

男女共同参画の視点から関連する基礎データを収集し、資料の更新、集積を行った。
市民が活用できるよう、その一部をホームページ上で公開した。

2.広報・啓発事業

(1)財団広報紙「あなたの声と #ジェンダー不平等」の発行

一人ひとりがジェンダー課題を自分事として捉え、周囲の人と話し合うきっかけを作る広報紙を作成した。気づきを促すデータや日常生活で感じる“もやもや”の事例等、市民と共に考えたいジェンダーについての「問い」や、財団のイベント報告等を発信するメディアプラットフォーム「note」の関連記事を紹介した。エル・パーク仙台、エル・ソーラ仙台の他、市内の学校や公共施設、全国の男女共同参画関連施設等に配布した。

◆財団広報紙「あなたの声と #ジェンダー不平等」

- ・発行年月:令和8年3月
- ・発行部数:5,500部(展開B2サイズ、仕上がりB5サイズ)

(2)講師派遣・出前講座

男女共同参画に関する課題の解決に向けて、財団職員の講師派遣や出前講座を実施した(計35件)。

なお、要望に応じて一部をオンラインで実施した。

(*が付いているものは、企業の未来プロジェクト(P.27参照)のコンテンツとして実施)

◆女性活躍推進(3件)

講座名	女性職員のための働き方セミナー グループワーク「よりよく働き続けるために」		
日時・対象	7月25日(金) 14:20~15:50 新たに係長職昇任試験の受験資格を得た女性職員 30名		
形態	ワークショップ	主催	仙台市(*)
講座名	女性活躍推進セミナー「私らしく、よりよく働き続けるために」		
日時・対象	10月6日(月) 10:00~11:30 警察署・消防署の女性職員 23名		
形態	講話・ワークショップ	主催	古川警察署
講座名	女性活躍推進セミナー「私らしく、よりよく働き続けるために」		
日時・対象	令和8年3月4日(水) 14:00~15:30 女性社員 9名		
形態	講話・ワークショップ	主催	宮城商事株式会社(*)

◆ワーク・ライフ・バランス／働き方改革(1件)

講座名	働くすべての人のためのワーク・ライフ・バランス～知って、アクションを起こそう Part2		
日時・対象	令和8年2月3日(火) 13:30~15:30 総合技術部技術職員 40名		
形態	ワークショップ	主催	東北大学総合技術部 DEI 担当部会

◆アンコンシャス・バイアス(6件)

講座名	職場におけるアンコンシャス・バイアス			
日時・主催・対象	①	8月1日(金) 15:45~16:55	株式会社萩野工務店	建設業に携わる安全協力会の会員 120名
	②	11月19日(木) 13:30~15:00	株式会社宮城テレビ放送(*)	社員 46名
	③	12月12日(金) 16:00~17:00	ALSOK 株式会社宮城支社	社員、協力会社社長及び役員 30名
	④	令和8年 1月29日(木) 14:30~15:30	公益財団法人仙台市健康福祉事業団	職員 40名
	⑤	2月9日(月) 14:00~15:15	陽光ビルサービス株式会社(*)	役員・社員 55名
形態	①③~⑤講話、②講話・ワークショップ			
講座名	多賀城市 令和7年度男女共同参画講座 『その“当たり前”は本当?』~アンコンシャスバイアスを知って、もっと優しいまちへ~			
日時・主催・対象	令和8年 2月28日(土)	10:00~11:30	多賀城市	市民 11名
形態	講話・ワークショップ			

◆セクシュアル・ハラスメント防止(5件)

講座名	セクシュアル・ハラスメント及び妊娠又は出産に関するハラスメント相談対応の基本			
日時・対象	6月25日(水) 9:00~12:00 職員(ハラスメント苦情相談員等) 59名			
形態	講話	主催	仙台市	
講座名	セクシュアル・ハラスメント防止/ハラスメント防止			
日時・主催・対象	①	9月16日(火) 14:30~15:30	聖和学園短期大学	教職員 40名
	②	11月4日(火) 13:30~15:00	仙台ターミナルビル株式会社(*)	管理職 35名
	③	令和8年 1月22日(木) 13:00~14:30	株式会社ヒロセ(*)	管理部職員 20名
	④	2月10日(火) 13:00~14:00	一般財団法人公園財団みちのく公園管理センター	職員 43名
形態	①④講話、②③講話・ワークショップ			

◆デートDV予防(12件)

講座名	デートDV 予防講座「デートDVについて考えようー自分も相手も大切にー」			
日時・主催・対象	①	7月16日(水) 11:55~12:55	宮城県小牛田農林高等学校	1学年 189名
	②	9月12日(金) 10:40~11:30	塩竈市立浦戸中学校	全学年 15名
	③	9月18日(木) 14:30~15:20	宮城県大河原産業高等学校	1学年 225名
	④	9月24日(水) 14:35~15:25	仙台市立八木山中学校	2学年 145名
	⑤	9月26日(金) 13:05~14:10	宮城県大河原産業高等学校川崎校	全学年 43名
	⑥	10月1日(水) 14:25~15:15	聖和学園高等学校	2学年 345名
	⑦	11月11日(火) 15:20~16:10	宮城県岩ヶ崎高等学校	1学年 23名
	⑧	12月18日(木) 10:55~11:45	宮城県加美農業高等学校	3学年 42名
	⑨	令和8年 1月13日(火) 12:05~12:55	宮城県鹿島台商業高等学校	1・2学年 60名
	⑩	1月16日(金) 11:55~12:45	宮城県涌谷高等学校	2学年 31名

日時・主催・対象	①	2月 5日(木) 14:20~15:10	仙台工業高等学校	2 学年 186 名
	②	3月17日(木) 9:25~10:50	宮城県仙台第一高等学校	2 学年 320 名
形 態	講話・ロールプレイ			

◆人権教育(2 件)

講 座 名	お互いを大切にする関係			
日時・主催・対象	①	10月16日(木) 13:00~13:50	仙台市東六番丁児童館	全学年 50 名
	②	12月17日(水) 10:50~11:35	仙台市立湯元小学校	5・6 学年 22 名
形 態	講話・ワークショップ			

◆若者のキャリア形成支援(2 件)

講 座 名	なりたい自分になるために ~働くこと、生きること			
日時・主催・対象	①	6月27日(金) 14:35~15:25	塩竈市立玉川中学校	2 学年 125 名
	②	9月 3日(水) 14:10~15:00	塩竈市立第三中学校	全学年 184 名
形 態	講話・ワークショップ			

◆女性と防災まちづくり(1 件)

講 座 名	ジェンダーと多様性からの災害リスク削減と気候変動(男女共同参画センターの災害リスク削減の取り組み)			
日時・対象	11月7日(金) 14:30~17:00 フィリピン、バングラデシュ、パプアニューギニア、トンガ、メキシコ、ブラジル、チリ、パルー、マラウイ、モザンビーク 防災リーダー 11名			
形 態	講話・視察・意見交換	主 催	JICA(独立行政法人国際協力機構)東北	

◆その他(3 件)

講 座 名	外国人相談窓口研修			
日時・対象	12月8日(月) 10:00~11:30 職員、外国語相談員 16名			
形 態	講話	主 催	公益財団法人仙台観光国際協会	
講 座 名	女性相談から見える社会状況と困難			
日時・対象	12月 14日(日) 10:00~12:00 子育て支援やママパパラインに関心がある人 17 名			
形 態	講話	主 催	特定非営利活動法人せんだい杜の子ども劇場	
講 座 名	夫婦間の問題を抱える母への支援			
日時・対象	12月17日(水) 10:00~12:00 新生児訪問指導員(助産師、保健師) 33名			
形 態	講話	主 催	仙台市宮城野区家庭健康課	

(3) 仙台市ワーク・ライフ・バランスセミナー

仙台市と共催で、仙台市内の企業を対象に、ワーク・ライフ・バランス推進のためのセミナーを実施した。

事業名	令和7年度 仙台市ワーク・ライフ・バランスセミナー「男性育休で『選ばれる企業』へ」		
主催	仙台市、公益財団法人せんだい男女共同参画財団		
後援	一般社団法人仙台経済同友会、一般社団法人宮城県経営者協会、仙台商工会議所、東北経済産業局、宮城県中小企業団体中央会、宮城労働局		
趣旨	男性育休の取得促進が人材定着や離職防止にとどまらず、全社員のワーク・ライフ・バランスにつながることを伝えるとともに、参加者が自社で取り組むための課題や解決策を話し合うセミナーを開催し、仙台市内の企業におけるワーク・ライフ・バランス推進を後押しした。		
形態	講義、グループワーク(オンライン実施)		
内容・登壇者	① 講義 高橋 理里子(ミライズ株式会社 専務取締役、ミライズコンサルティング 代表コンサルタント) ② グループワーク ファシリテーター: 仙台働く女性のネットワーク Radi-Lady(ラディレディ) (「仙台女性リーダー・トレーニング・プログラム」修了者のネットワーク)		
参加対象	企業等の人事労務担当者、管理職等		
日時	7月17日(木) 13:30~15:30		
申込人数	52名	参加費	無料
参加人数	48名/申込者限定アーカイブ配信(①のみ)再生回数 15回		

(4) 企画展示

男女共同参画社会に関する理解と関心を高めるため、各種企画展示を実施した。

事業名	ながめるパンジー展		
趣旨	東日本大震災が女性たちにもたらした変化や、彼女たちを突き動かしている思いを紹介した財団刊行物冊子「パンジー～あの日生まれたもの」のメッセージを視覚的に伝える写真展を開催した。		
期間・場所	3月11日(火)~4月27日(日) エル・ソーラ仙台 研修室ロビー、市民交流・図書資料スペース 8月14日(木)~10月14日(火) エル・パーク仙台 5階エントランス		
事業名	#ジェンダー不平等 を考える広報紙展		
趣旨	財団広報紙「わたしが感じる #ジェンダー不平等」の発行にあわせ、これまでに発行した広報紙をパネルに入れて展示した。		
期間・場所	3月25日(火)~6月10日(火) エル・パーク仙台 5階エントランス 4月29日(火)~6月10日(火) エル・ソーラ仙台 研修室ロビー		
事業名	「市民団体交流会~2025春 次世代に見せたい景色 何が見えたら『男女平等』?」展		
趣旨	エル・パーク仙台、エル・ソーラ仙台を拠点に活動する市民活動グループの交流会で参加者一人ひとりが書いた「次世代に見せたい景色 何が見えたら『男女平等』?」をパネルにして展示した。		
期間・場所	4月29日(火)~6月30日(月) エル・パーク仙台 5階ロビー 4月29日(火)~6月10日(火) エル・ソーラ仙台 市民交流・図書資料スペース		
事業名	令和7年度男女共同参画週間関連展示「わたしが感じる #ジェンダー不平等」展		
趣旨	財団広報紙「わたしが感じる #ジェンダー不平等」、男女共同参画週間のポスター及び男女共同参画に関するデータ等のパネル展示を行った。		
期間・場所	6月12日(木)~8月12日(火) エル・パーク仙台 5階エントランス、エル・ソーラ仙台 研修室ロビー、市民交流・図書資料スペース		

事業名	『男らしさ』の広告観察」パネル展
趣旨	「ジェンダー論公開講座 ジェンダー目線の『広告観察』～『デキる男・モテる男』像のつくられ方」(P.25 参照)の開催に合わせて、講師が制作した関連パネルの展示を行った。
期間・場所	8月1日(金)～8月24日(日) エル・パーク仙台 市民活動スペース 8月23日(土)のみ講演会場内
事業名	an・an 特別編集「女性のための防災 BOOK」パネル展
趣旨	災害で欲しかったもの、役立ったもの等、震災を経験した女性の視点での防災グッズをパネルで紹介した。
期間・場所	8月14日(木)～10月26日(日) エル・ソーラ仙台 研修室ロビー、市民交流・図書資料スペース 令和8年1月17日(土)～3月22日(日) エル・パーク仙台 5階ロビー
事業名	令和7年度「ストップ！DV キャンペーン 2025」パネル展
趣旨	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて行った「ストップ！DV キャンペーン 2025」の一環として、性暴力やDV 防止に関するパネル展示を行った。
期間・場所	10月16日(木)～12月9日(火) エル・パーク仙台 5階ロビー 10月28日(火)～12月9日(火) エル・ソーラ仙台 研修室ロビー、市民交流・図書資料スペース
事業名	男女共同参画推進せんだいフォーラム グループ紹介展示
趣旨	「男女共同参画推進せんだいフォーラム 2025」に参加したグループのメンバーのフォーラムへの思いをパネルにして展示した。
期間・場所	10月16日(木)～12月24日(水) エル・パーク仙台 5階エントランス
事業名	「姉妹たちよ 女の暦」展
趣旨	様々な分野で道を切り拓いてきた女性たちを月替わりで紹介するカレンダー「姉妹たちよ 女の暦」(出版:ジョジョ企画)を展示した。
期間・場所	12月11日(木)～令和8年2月11日(水) エル・ソーラ仙台 研修室ロビー、市民交流・図書資料スペース
事業名	女性たちの3.11 4コマ漫画「パンジー劇場」展
趣旨	東日本大震災にまつわる女性たちのエピソードをもとにした4コマ漫画「パンジー劇場」のパネルを展示し、震災時の女性たちの経験や防災まちづくりにおける女性の参画の重要性を発信した。
期間・場所	12月25日(木)～令和8年3月22日(日) エル・パーク仙台 5階エントランス 令和8年2月13日(金)～4月26日(日) エル・ソーラ仙台 研修室ロビー、市民交流・図書資料スペース
事業名	仙台防災枠組と「決める・動く」パネル展
趣旨	「仙台防災枠組 2015-2030」に明記された女性のリーダーシップ促進の重要性と、地域版女性リーダー育成プログラム「決める・動く」の特徴や修了者の活躍を紹介する展示を行った。
期間・場所	令和8年3月24日(火)～4月26日(日) エル・パーク仙台 5階ロビー
事業名	#ジェンダー不平等 を考える広報紙展
趣旨	財団広報紙「あなたの声と #ジェンダー不平等」の発行にあわせ、これまでに発行した広報紙をパネルに入れて展示した。
期間・場所	令和8年3月24日(火)～6月9日(火) エル・パーク仙台 5階エントランス

(5)パネル貸出

他都市の男女共同参画センターや自治体等が主催する展示・イベントに、作成したパネルを貸し出した。

- ・an・an 特別編集「女性のための防災 BOOK」 3 件
- ・「パンジー～あの日生まれたもの」パネル 1 件
- ・女性たちの 3.11 4 コマ漫画「パンジー劇場」 2 件

(6)懸垂幕掲示

男女共同参画週間や「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、懸垂幕を掲示した。

内容	期間	設置場所
男女共同参画週間 6 月 23 日～29 日 28F 29F エル・ソーラ仙台	6月16日～ 6月30日	アエル
ストップ！DV 28F 29F エル・ソーラ仙台	10月27日～11月24日	アエル

(7)寄稿・メディア掲載実績

◆新聞

媒体名	掲載日	掲載事業
河北新報	5月27日	優生保護法裁判 最高裁勝訴から一年 わたしの性と生をわたしのこの手に (公募共催事業)
河北新報	6月 3日	エル・パーク仙台 チャレンジ・ラボ「女性・若者の投票行動で政策に影響を与えよう ～ノルウェーの女性たちの成功に学ぶ」
河北新報	7月21日	ジェンダー論公開講座「産業社会とジェンダー ～個人の意識にどう影響したか?」、 「ジェンダー目線の『広告観察』 ～『デキる男・モテる男』像のつくられ方」
河北新報夕刊	8月 7日	『『男らしさ』の広告観察』パネル展
河北新報	11月12日	男女共同参画推進せんだいフォーラム 2025「スキンケアを始めたら 肌も世界の見え方も変わりました」
河北新報	11月19日	男女共同参画推進せんだいフォーラム 2025「スキンケアを始めたら 肌も世界の見え方も変わりました」
河北新報	12月10日	地域版女性リーダー育成プログラム「決める・動く 2025」
河北新報	12月13日	Girl Power Forum in SENDAI 先輩たちと話そう！ 働くっておもしろい？
河北新報	12月25日	Girl Power Forum in SENDAI 先輩たちと話そう！ 働くっておもしろい？

◆ラジオ

ラジオ 3「マイタウンレディオ」にて毎月第 3 火曜日に主催事業を紹介。

3.情報事業

SNS による情報提供等

X、Instagram 等の SNS を通して、主催事業の情報やエル・パーク仙台、エル・ソーラ仙台に関する最新情報等を提供した。また、メディアプラットフォーム「note」を活用し、広報紙の周知やイベント報告等の関連情報を発信した。(令和8年3月31日現在 X フォロワー数 881 名、Instagram フォロワー数 435 名)

4. 学習・研修事業

(1) 男女共同参画推進講座

男女共同参画を様々な切り口から捉え、地域の課題解決につながる講座等を実施した。

事業名	ジェンダー論講座				
趣 旨	社会問題の背景にある「ジェンダー」を多角的に学ぶ講座を実施した。				
形 態	講義、講演 全 10 回連続講座、うち公開講座 4 回				
講 師	①③⑦遠藤 恵子(公益財団法人せんだい男女共同参画財団 アドバイザー・フェロー、東北学院大学 名誉教授) ②⑧⑨水野 紀子(公益財団法人せんだい男女共同参画財団 理事長、白鷗大学法学部 教授、東北大学 名誉教授) 上記以外、下表のとおり				
参加対象	一般				
日時・内容・ 講師	① 6月28日(土) 13:30~15:15	オリエンテーション ジェンダーとは			
	② 7月26日(土) 13:30~15:00	民法から考えるジェンダー①(夫婦とは)			
	③ 8月9日(土) 13:30~15:30	【公開】産業社会とジェンダー ~個人の意識にどう影響したか?			
	④ 8月23日(土) 13:30~15:30	【公開】ジェンダー目線の「広告観察」 ~「デキる男・モテる男」像のつくられ方 小林 美香(写真・ジェンダー表象研究/東京造形大学、九州大学 非常勤講師) [同時開催]8月1日(金)~8月24日(日)『男らしさ』の広告観察 パネル展(市民活動スペース内/講演当日のみ講演会場内) (P.22 参照)			
	⑤ 9月6日(土) 13:30~15:00	医療現場から見えるジェンダー 村口 喜代(元村口きよ女性クリニック 院長、リプロネットみやぎ 顧問)			
	⑥ 10月4日(土) 13:30~15:30	【公開】歴史にみる女性のキャリアー-大名家奥女中を中心に- 菊池 慶子(東北学院大学東北文化研究所 特別研究員)			
	⑦ 10月18日(土) 13:30~15:00	社会学から考える「家族」とは			
	⑧ 12月13日(土) 13:30~15:00	民法から考えるジェンダー②(妊娠と権利)			
	⑨ 令和8年 1月17日(土) 13:30~15:30	【公開】家族の「ケア」は誰が担う? ~日本法とフランス法の違いから見えるもの			
	⑩ 2月7日(土) 13:30~15:00	卒業生に学ぶ・まとめ ※講座終了後、通年受講者に対しフリートークの場を設けた			
会 場	エル・ソーラ仙台 大研修室、エル・パーク仙台 セミナーホール				
申込人数	通年 19名 公開 (通年受講者以外) ③ 14名 ④ 40名 ⑥ 40名 ⑨ 48名	参加人数	通年 17名 公開 (通年受講者以外) ③ 10名 ④ 33名 ⑥ 39名 ⑨ 34名	参加費	10,000円 (減額対象者及び学割 対象者 5,000円) 公開講座 各 1,000円 (学割対象者 500円)

事業名	働く女性の potluck meeting(ポットラック ミーティング)			
趣 旨	働く女性の身近にロールモデルが少ない現状を踏まえ、職場の枠を超えたネットワークと語り合いの場を提供した。			
形 態	話題提供、語り合い			
参加対象	働く女性			
日時・テーマ・ゲスト等	① 5月17日(土) 9:00~10:30	仕事×子育て わたしのハッピーバランス		
	② 9月6日(土) 9:00~10:30	女性が少ない業界で働く 丸山 磨美(河北新報社 編集局 せんだい情報部次長、記者、「仙台女性リーダー・トレーニング・プログラム 2024」 マネージャーコース修了者)		
	③ 令和8年 2月21日(土) 9:00~10:30	どうつくる? 職場の心理的安全性 今野 愛(株式会社鐘崎 営業部 営業第二グループリーダー、「仙台女性リーダー・トレーニング・プログラム 2025」 マネージャーコース修了者)		
会 場	エル・ソーラ仙台 大研修室			
申込人数	① 7名 ② 9名 ③ 9名	参加人数	① 5名 ② 7名 ③ 8名	
参加費	各500円			

事業名	スキンケアを始めたら 肌も世界の見え方も変わりました			
趣 旨	ジェンダー格差の解消に向けて、男性が日常生活で覚える違和感の背景にあるジェンダー課題に気づく講話と男性同士で語り合う場を提供した。			
形 態	第1部:講話、第2部:語り合い			
講 師	伊藤 聡(会社員兼ライター、『電車の窓に映った自分が死んだ父に見えた日、スキンケアをはじめました。』著者)			
参加対象	① 講話:一般 ② 語り合い:40代までの男性			
日 時	11月15日(土) ① 17:00~18:15 ② 18:20~19:00 ※「男女共同参画推進せんだいフォーラム 2025」(P.37 参照)にあわせて実施			
会 場	エル・パーク仙台 ① セミナーホール ② 市民活動スペース			
申込人数	① 35名 ② 5名	参加人数	① 39名 ② 3名	参加費 無料

事業名	10代・20代女子のためのちょっと生きやすくなるカフェ			
趣 旨	20代までの若年女性を対象に、自己肯定感や受援力を高めることを目的として、自分の体や心を大切に生きるための知識を得るとともに参加者同士で語り合う場を提供した。			
形 態	講話、語り合い			
参加対象	16歳から29歳の独身女性			
日時・テーマ・ゲスト等	① 6月21日(土) 13:30~15:30	メイクでわたしを好きになる 島 望(ビューティーコンサルタント)		
	② 8月30日(土) 13:30~15:30	心がラクになるストレスケア 大関 美香子(臨床心理士、公認心理師)		
	③ 9月20日(土) 13:30~15:30	わたしのからだのトリセツ 阿部 美喜(特定非営利活動法人キミノトナリ 理事、助産師、不妊症看護認定看護師)		
会 場	①③ エル・ソーラ仙台 大研修室 ② エル・ソーラ仙台 研修室			
申込人数	① 20名 ② 12名 ③ 8名			
参加人数	① 11名 ② 10名 ③ 6名			
参加費	無料			

(2)働く女性の活躍推進事業

職場における女性活躍推進に向けて、働く女性等を対象とした研修事業や交流会、企業向けセミナーを、関係機関と連携しながら仙台市と共催で実施した。

事業名	企業の未来プロジェクト 2025		
主催	仙台市、公益財団法人せんだい男女共同参画財団		
後援	一般社団法人仙台経済同友会、一般社団法人宮城県経営者協会、株式会社七十七銀行、株式会社日本政策金融公庫仙台支店、仙台商工会議所、東北経済産業局、宮城県中小企業団体中央会、宮城労働局(仙台市働く女性の活躍推進協議会 構成団体)		
趣旨	責任ある立場での活躍を期待される女性のトレーニング・プログラムをはじめ、アンコンシャス・バイアス等の研修講師派遣、専用ウェブサイトにおける企業バナー掲載、女性活躍推進に向けた相談対応等をパッケージ化して提供することで、女性活躍を進める企業を支援するとともに、女性活躍推進の効果を広め、仙台における女性活躍を加速させることを目的に実施した。		
参加対象	女性活躍を推進したいと考える仙台・宮城・東北の企業		
内容・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「仙台女性リーダー・トレーニング・プログラム 2025」マネージャーコース(下記参照):23 名 ・社内研修への財団職員講師派遣:女性活躍推進(女性職員対象)2 社、アンコンシャス・バイアス 2 社、セクシュアル・ハラスメント防止 2 社 ・働く女性対象セミナー等の受講:3 つのイベントに延べ 7 名 ・仙台市男女共同参画推進センターホームページ内専用ウェブサイトへのバナー掲載:11 社 ・女性活躍推進に関する各種相談 		
期間	4 月～令和 8 年 3 月	参加企業数	23 社
参加費	150,000 円		
「仙台女性リーダー・トレーニング・プログラム 2025」マネージャーコース			
趣旨	「企業の未来プロジェクト 2025」のコンテンツの一つとして、参加企業からの推薦を要件に、女性管理職候補育成プログラムを実施し、在仙企業における女性活躍推進を後押しした。		
参加対象	「企業の未来プロジェクト 2025」参加企業から推薦された女性		
日時※・内容・講師	① 5月28日(水) 13:00～16:30	【開講式・ファーストプレゼンテーション・ガイダンス】 【講義】 企業における DEI の必要性と女性活躍の意義 公益財団法人せんだい男女共同参画財団 職員 【自己紹介】	
	② 6月4日(水) 10:30～17:00	【講義・グループディスカッション】 ビジョンを描く 長谷部 牧(女性の真の活躍を支援する Will☆Heart 代表、BCS 認定プロフェッショナルビジネスコーチ) 【講義・グループワーク】 自分の「強み」の活かし方 納庄 守(ギャラップ認定ストレングスコーチ) 宮田 とも子(ギャラップ認定ストレングスコーチ)	
	③ 7月2日(水) 10:00～17:00	【講義・グループディスカッション】 チームを動かすコミュニケーション 木須 八重子(国際コーチング連盟プロフェッショナル認定コーチ) 【講義・トレーニング・ロールプレイ】 仕事力を上げるプレゼンス 猪俣 恭子(株式会社story I 代表、国際コーチング連盟マスター認定コーチ、キャリアコンサルタント)	
	④ 7月30日(水) 10:30～17:00	【講義・ワークショップ】 ネットワークを活かす 公益財団法人せんだい男女共同参画財団 職員 【講義・ワークショップ】 働き方改革で組織力を上げる 新井 セラ(株式会社ワーク・ライフバランス コンサルタント、社会変革室長)	
	⑤ 8月20日(水) 10:30～17:15	修了者からのメッセージ・交流会 木皿 美夏(株式会社ヒロセ 管理部 総務課 係長) 松野 菜月(東日本興業株式会社 リース保険本部 リース部 車両リースグループ担当)	

日時※・内容・講師	⑤ 8月20日(水) 10:30~17:15	目黒 聡子(株式会社藤崎 経営企画部 経営企画担当) 渡邊 汐莉(株式会社山一地所 賃貸営業部 賃貸業務課 主任) ※いずれも「仙台女性リーダー・トレーニング・プログラム 2024」マネージャーコース修了者 上記の他、仙台働く女性のネットワーク Radi-Lady(ラディレディ)事務局メンバーも交流会に参加 【講義・ワークショップ】男性育休時代のチームマネジメント 一之瀬 幸生(セントワークス株式会社 ワーク・ライフバランスコンサルタント)	
	⑥ 9月 9日(火) 10:00~17:30	【講義・グループワーク】共感を生む論理的思考 藤井 辰紀(株式会社日本政策金融公庫 総合研究所 副所長)	
	⑦ 10月 8日(水) 9:30~17:30	【講義】女性の健康とキャリア 竹田 理恵(仙台青葉学院大学 看護学部 看護学科 講師) 【講義】ファウンデーションを整える 木須 八重子	
	⑧ 11月 5日(水) 10:00~17:15	【ワークショップ・グループディスカッション】ビジョンを磨く 長谷部 牧	
	⑨ 12月 3日(水) 13:00~16:30	【ファイナルプレゼンテーション・修了式】	
会 場	エル・ソーラ仙台 大研修室 他	参加人数	23 名
参加費	「企業の未来プロジェクト 2025」参加費を含む		

※ミーティング、振り返りの時間を含む。この他にファイナルプレゼンテーションへ向けた自主打合せの時間を設けた。

事業名	Girl Power Forum in SENDAI 先輩たちと話そう！働くっておもしろい？
主催	仙台市、公益財団法人せんだい男女共同参画財団
後援	一般社団法人仙台経済同友会、一般社団法人宮城県経営者協会、株式会社七十七銀行、株式会社日本政策金融公庫仙台支店、仙台商工会議所、東北経済産業局、宮城県中小企業団体中央会、宮城労働局(仙台市働く女性の活躍推進協議会 構成団体) 尚絅学院大学、仙台白百合女子大学、仙台青葉学院大学・仙台青葉学院短期大学、東北学院大学、東北工業大学、東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部、東北大学 研究推進・支援機構 知の創出センター、東北大学ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン推進センター、東北福祉大学、宮城学院女子大学、宮城教育大学、宮城大学
企画協力	仙台働く女性のネットワーク Radi-Lady(ラディレディ)
趣 旨	これから社会に出る女子学生や働き始めてまもない女性を対象に、企業や NPO 等で活躍する女性リーダーとの交流イベントを開催し、女性の多様な働き方やリーダー像を発信した。
形 態	ワークショップ、ミニレクチャー、グループトーク
ゲ ス ト	仙台働く女性のネットワーク Radi-Lady 20 名 地域版女性リーダー育成プログラム「決める・動く」修了者 2 名
内 容	第1部 【ワークショップ】「あなたが大切にしたいことは？」 第2部 【ミニレクチャー】「知っておきたい！働く女子の基礎知識」 A 女性が活躍できる企業って？ B 自分を大切にしながら働く 【グループトーク】「先輩たちと本音で話そう！」 C 私が仙台で働く理由 D 推し事も、お仕事も E 地域をより良くしたい

内 容	F 子育てしながら働く G 成長を感じながら働きたい H「もやもや」を話そう				
参加対象	女子学生や働き始めてまもない 10 代～20 代の女性				
日 時	12 月 20 日(土) 13:30～16:30				
会 場	エル・パーク仙台 セミナーホール、スタジオホール				
申込人数	42 名	参加人数	37 名	参加費	無料

事業名	わたしらしくステップアップ 働く女性の交流会 in 仙台				
主 催	仙台市、公益財団法人せんだい男女共同参画財団				
後 援	一般社団法人仙台経済同友会、一般社団法人宮城県経営者協会、株式会社七十七銀行、株式会社日本政策金融公庫仙台支店、仙台商工会議所、東北経済産業局、宮城県中小企業団体中央会、宮城労働局(仙台市働く女性の活躍推進協議会 構成団体)				
企画協力	仙台働く女性のネットワーク Radi-Lady(ラディレディ)				
趣 旨	地元企業で活躍する女性の話題提供とテーブルトークによる交流を通して、仙台・宮城で働く女性のキャリアのイメージを広げるとともに、ネットワークづくりの機会を提供した。				
形 態	話題提供、テーブルトーク				
内容・ゲスト等	【オープニングトーク】「わたしらしく、ステップアップ」 竹田 三鈴(ホンザキ東北株式会社 設計積算施工部 設計課 課長代理、「仙台女性リーダー・トレーニング・プログラム 2015」マネージャーコース修了者) 佐藤 恵美(株式会社日専連ライフサービス 業務グループ マネージャー、コールセンターグループ マネージャー、「仙台女性リーダー・トレーニング・プログラム 2023」マネージャーコース修了者) ナビゲーター:門脇 佐知(仙台働く女性のネットワーク Radi-Lady 代表、株式会社ユーメディア メディアクリエイション部 執行役員) 【テーブルトーク】Let's talk それぞれのキャリア 進行:宮腰 紀子(仙台働く女性のネットワーク Radi-Lady 事務局、株式会社関・空間設計企画部 リーダー) テーブルファシリテーター:仙台働く女性のネットワーク Radi-Lady				
参加対象	働く女性				
日 時	令和 8 年 1 月 22 日(木) 18:30～20:30				
会 場	エル・パーク仙台 ギャラリーホール				
申込人数	54 名	参加人数	44 名	参加費	無料

事業名	令和 7 年度 仙台市女性活躍推進セミナー「DEI 時代の人材マネジメント 全員活躍の組織をつくる」				
主 催	仙台市、公益財団法人せんだい男女共同参画財団				
後 援	一般社団法人仙台経済同友会、一般社団法人宮城県経営者協会、株式会社七十七銀行、株式会社日本政策金融公庫仙台支店、仙台商工会議所、東北経済産業局、宮城県中小企業団体中央会、宮城労働局(仙台市働く女性の活躍推進協議会 構成団体)				
趣 旨	女性活躍の壁となっているオールド・ボーイズ・ネットワークが組織に与える影響や女性リーダー育成の鍵となる管理職の役割を伝えるとともに、女性部下への対応をケーススタディを通して話し合うセミナーを開催し、仙台・宮城の企業における女性活躍の機運を高める機会とした。				
形 態	講義、グループワーク(オンライン実施)				
内容・登壇者	① 講義 宮原 淳二(株式会社エムズ人財開発研究所 代表取締役) ② グループワーク ファシリテーター:仙台働く女性のネットワーク Radi-Lady(ラディレディ)				

参加対象	企業等の経営者、役員、管理職、人事労務担当者等		
日 時	令和8年2月18日(水) 13:30~15:30		
申込人数	32名	参加費	無料
参加人数	18名/申込者限定アーカイブ配信(①のみ)再生回数 17回		

(3)女性と防災まちづくり活動支援事業

女性が地域でリーダーシップを発揮できるよう力をつける研修事業を実施した。また、エル・パーク仙台の「女性と防災コーナー」で、防災まちづくりへの女性の参画を促進するための展示やミニイベントを実施した。

事業名	地域版女性リーダー育成プログラム「決める・動く 2025」	
主 催	仙台市、公益財団法人せんだい男女共同参画財団	
趣 旨	女性が地域でリーダーシップを発揮できるよう力を引き出す研修事業。ワークショップ等の実践的なトレーニングと受講者同士の学び合いにより、受講者が自身のリーダーシップを見出し、それぞれの活動現場でさらに活躍できるよう支援した。	
参加対象	・町内会やPTA等、地域で活動している女性 ・NPO団体や市民グループ、ボランティア団体等に所属し、活動している女性 ・地域等でこれから活動を始めたいと考えている女性	
日時※・内容・講師	① 6月5日(木) 13:00~16:30	「オリエンテーション」 「ネットワークをつくる」 公益財団法人せんだい男女共同参画財団 職員
	② 6月19日(木) 13:00~17:30	「自分の『強み』を活かす」 宮田 とも子(株式会社 Coach Grace 代表取締役、Gallup 認定ストレングスコーチ、立教大学グローバルリーダーシップ科目兼任講師)
	③ 7月10日(木) 9:00~18:00	「リーダーに聞く①」 佐藤 尚美(一般社団法人ウィーアワン北上 代表理事) 「リーダーに聞く②」 阿部 憲子(南三陸ホテル観洋 女将) 「語り部バス」南三陸ホテル観洋
	④ 7月31日(木) 13:00~17:15	「話し合う力」 遠藤 智栄(まちづくりアドバイザー、ファシリテーター、防災士)
	⑤ 8月21日(木) 13:00~17:15	「人を巻き込むコミュニケーション」 藤田 潮(and Cs(アンドシーズ) 代表)
	⑥ 9月11日(木) 13:00~17:15	「まちづくりコーディネーターの役割」 榎原 進(特定非営利活動法人都市デザインワークス 代表理事)
	⑦ 9月25日(木) 13:00~15:30	「修了者との交流」 青葉区荒巻地区訪問
	⑧ 10月2日(木) 13:00~17:00	「中間振り返り」 「スピーチトレーニング①原稿を練る」 公益財団法人せんだい男女共同参画財団 職員 「受講者ネットワーク①」
	⑨ 10月23日(木) 13:00~17:00	「スピーチトレーニング②話し方、見せ方」 渡辺 祥子(フリーアナウンサー、情報誌『りらく』編集長) 「受講者ネットワーク②」
	⑩ 11月6日(木) 13:00~17:00	「スピーチトレーニング③実践とフィードバック」 公益財団法人せんだい男女共同参画財団 職員 「受講者ネットワーク③」

日時※・内容・講師	① 12月 4日(木) 13:00~16:30	「受講者スピーチ・修了式」			
会 場	エル・ソーラ仙台 大研修室、エル・パーク仙台 ギャラリーホール他				
申込人数	29名	参加人数	22 名	参加費	8,000 円

※ミーティング、振り返りの時間を含む。

事業名	決める・動く 大交流会～出会いを楽しむ井戸端会議				
趣 旨	2016 年(プログラム初年度)から 2025 年の受講者が集い、有志 9 名の協力を得て、よりよい地域づくりへの思いや、それぞれの活動内容を共有し、ネットワークを広げる機会を提供した。				
内 容	① グループトークによる交流 ② 活動 PR・イベント告知 など				
日 時	10 月 30 日(木) 14:30~16:30				
会 場	エル・パーク仙台 ギャラリーホール				
参加人数	30 名	参加費	無料		

事業名	女性と防災まちづくりミニイベント				
趣 旨	「決める・動く」修了者や市民活動グループ等とともに、多様な女性リーダー像の発信やネットワーク促進、地域の課題解決に向けたミニイベントを行った。				
形 態	座談会、ワークショップ				
日時・テーマ・ゲスト等	① 7月23日(水) 10:00~11:30	「テーブルトーク～町内会活動編」 菅原 亜紀子(青葉区二岩町内会 育成部、「決める・動く 2024」修了者) 仁王頭 美知子(青葉区西花苑一丁目町内会 副会長、「決める・動く 2024」修了者)			
	② 令和8年 1月24日(土) 13:30~15:15	「地域と学校で育てる防災力」 早坂 政人(仙台市防災・減災アドバイザー) 大内 幸子(せんだい女性防災リーダーネットワーク 代表) ■企画協力・実施:せんだい女性防災リーダーネットワーク			
	③ 2月18日(水) 13:30~15:00	「作ろう災害食 話そう防災のこと」 宮城学院女子大学 Food and Smile!			
	④ 3月 3日(火) 10:15~11:45	「テーブルトーク～SBL 編」			
会 場	①②④エル・パーク仙台 市民活動スペース ③エル・パーク仙台 創作アトリエ・調理実習室				
申込人数	① 9名 ③ 6名 ② 20名 ④ 8名	参加人数	① 12名 ③ 6名 ② 18名 ④ 6名	参加費	無料

◆仙台防災未来フォーラム 2026 への参加

催 事 名	女性と防災まちづくり「みんなで話そう 地域に広げる『わたしの防災』」				
主 催	仙台市、公益財団法人せんだい男女共同参画財団				
趣 旨	「仙台防災枠組 2015-2030」には女性のリーダーシップの重要性が明記されている。女性をはじめ多様な人が平常時からまちづくりに参画する意義や、「防災」や「地域」の枠組みにとらわれず誰にでも出来ることがあるという気づきを促すワークショップを開催した。				
形 態	ワークショップ				
ファシリテーター	地域版女性リーダー育成プログラム「決める・動く」修了者 6 名				
参加対象	一般				
日 時	令和 8 年 3 月 14 日(土) 13:30~15:00				

会 場	青葉山公園 仙臺緑彩館 交流体験ホール				
申込人数	19 名	参加人数	27 名	参加費	無料

事業名	ブース展示「女性たちの手仕事&女性と防災パネル展示」
主催	仙台市、公益財団法人せんだい男女共同参画財団
趣 旨	東日本大震災からの復興の過程で生まれた女性たちの手仕事品の展示や販売を通じて、手仕事を持つ力や被災地の女性たちの今を伝えた。また、東日本大震災以降の女性たちの防災まちづくりに関する取り組みや地域版女性リーダー育成プログラム「決める・動く」についてパネルと動画「防災まちづくりと女性のリーダーシップ」で紹介した。
出展団体	仙台市沿岸 編み会・縫い会
日 時	令和 8 年 3 月 14 日(土) 9:30~16:30
会 場	仙台国際センター展示棟

◆展示

- 「女性と防災コーナー」における通年展示、女性と防災まちづくりミニイベントの関連展示等
- 企画展示(P.22 参照)
 - ・ながめるパンジー展
 - ・女性たちの 3.11 4 コマ漫画「パンジー劇場」展
 - ・an・an 特別編集「女性のための防災 BOOK」パネル展
 - ・仙台防災枠組と「決める・動く」パネル展

◆広報物の作成

- 「決める・動く」が生まれた背景や目的、女性と防災コーナー等について、詳細に紹介するパンフレット「防災まちづくりと女性のリーダーシップ～女性の声を地域の力に～」を作成し、「仙台防災未来フォーラム 2026」等での情報発信に活用した。
- 令和6年度に作成した動画「防災まちづくりと女性のリーダーシップ」のナレーション原稿を英訳し、日本語と併記した資料を仙台市男女共同参画推進センターのホームページで公開。海外からの視察対応資料等に活用した。

◆他団体への事業協力

- 内閣府「地域防災力の向上に資する『コミュニティ防災教育推進事業』(令和 7 年度)」における「女性が力を発揮するコミュニティ防災教育の推進を通じた防災人材育成」事業への協力
- 内閣府「令和 7 年度女性防災リーダーのネットワーク構築に向けた調査事業」への協力

(4)性暴力被害者支援事業

性暴力被害者に寄り添った支援の充実を図ることを目的とした事業を実施した。

事業名	仙台市性暴力被害者支援スキルアップ講座 2025	
主催	仙台市、公益財団法人せんだい男女共同参画財団	
趣旨	「(1)性暴力が起きる社会背景の理解」「(2)性被害による心的影響の理解」「(3)実践による相談支援スキルの向上」「(4)支援を続けるためのマネジメント」の4項目に沿ったカリキュラムで連続講座を実施した。性暴力被害者に接する可能性のある支援者が、相談対応の技術向上に加え、性暴力が起きる社会構造等の背景を理解し、ジェンダー視点を持って被害の察知や二次被害を起こさない対応ができるようスキルアップを図った。	
形態	講義、ケーススタディ、ロールプレイ、グループディスカッション	
日時※・内容・講師	① 6月7日(土) 9:30~16:45	◇ガイダンス ◇支援者のセルフケア ~よりよい支援のために 自分のために~ 大関 美香子(陸上自衛隊仙台駐屯地、臨床心理士、公認心理師) ◇女性相談の基本 中川 浩子(フェミニストカウンセラー、臨床心理士、公認心理師) ◇グループディスカッション 中川 浩子
	② 7月12日(土) 9:30~16:45	◇総論「性暴力とジェンダー」 北仲 千里(特定非営利活動法人全国女性シェルターネット 共同代表、特定非営利活動法人性暴力被害者サポートひろしま 代表理事、広島大学ハラスメント相談室 准教授) ◇子どもへの性暴力と被害への対応 ~性虐待の相談支援を中心に~ 有住 洋子(仙台市児童相談所、臨床心理士、公認心理師) ◇PTSDと心的外傷後成長 ~トラウマ・インフォームド・ケアの視点~ 菊池 美名子(千葉大学全学教育センター 非常勤講師)
	③ 8月2日(土) 9:30~16:30	◇地域の資源を知って連携する ~警察・ワンストップセンターでの支援~ 宮城県警察、けやきホットライン ◇性暴力被害者への法的支援 ~司法の現状と弁護士の役割~ 三浦 じゅん(弁護士) ◇エンターテインメント化される性被害 ~AV・児童ポルノ被害の現状と支援~ 内田 絵梨(特定非営利活動法人ぱっぷす(ポルノ被害と性暴力を考える会) 相談主任)
	④ 9月13日(土) 9:30~16:30	◇医療・看護領域での性暴力被害者支援 ~SANE、リプロダクティブ・ヘルス・ライツの観点から~ 伊藤 ミカ(性暴力被害者支援看護職(SANE)、特定非営利活動法人ハーティ仙台 理事、よりそいホットライン コーディネーター) ◇孤立した若年女性への支援 ~妊娠葛藤相談から見える現状と課題~ 東田 美香(特定非営利活動法人キミノトナリ 代表理事、社会福祉士) ◇加害者臨床から学ぶ性犯罪者の実情とその心理 ~子どもへの性加害ー性的グルーミングとは何か~ 斉藤 章佳(西川口榎本クリニック 副院長、精神保健福祉士、社会福祉士)

日時※・内容・講師	⑤ 10月25日(土) 9:30~16:45	◇相談支援現場における記録の書き方 ~支援力の向上につなげて~ 池田 ひかり(明治学院大学ハラスメント相談支援センター コーディネーター、社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師) ◇相談対応ロールプレイ ~面接相談インテーク・心理教育を中心に~ 藤平 裕子(認定特定非営利活動法人ウイメンズハウスとちぎ カウンセラー、公認心理師、フェミニストカウンセラー)			
参加対象	相談機関、医療関係、教育関係、福祉関係、NPO 等民間の支援スタッフ等被害者支援にかかわる人				
会場	エル・ソーラ仙台 大研修室				
申込人数	32名	参加人数	31名	参加費	6,000円

※講義の振り返り、まとめの時間を含む。

事業名	仙台市性暴力被害者支援スキルアップ講座 受講者対象事例勉強会				
主催	仙台市、公益財団法人せんだい男女共同参画財団				
趣旨	「仙台市性暴力被害者支援スキルアップ講座」のこれまでの受講者を対象として、事例検討を中心とした勉強会を行った。実際の支援において役立てることができるよう、より実践的に事例検討する場を設け、支援力の向上を目指すとともに、支援者間の連携を図った。				
形態	ケーススタディ、グループディスカッション				
講師	有住 洋子(仙台市児童相談所、臨床心理士、公認心理師)				
参加対象	平成31(令和元)年度~令和7年度「性暴力被害者支援スキルアップ講座」受講者				
日時	令和8年1月24日(土) 13:30~15:30				
会場	エル・ソーラ仙台 大研修室				
申込人数	9名	参加人数	8名	参加費	無料

◆心理カウンセリング

性暴力被害者の心理的回復のため、カウンセリングを実施した。(毎月第1・第3火曜日)

11件、実人数5名

5. 育成・支援事業

男女平等推進に取り組む市民活動グループ等に対し、活動・交流の場の提供を行い、社会活動への展開を後押しした。

(1) 男女平等推進に向けた市民活動の支援

財団と共催で事業を実施する「公募共催事業」と、活動の場の安定的な利用を可能とする「自助グループ支援事業」について募集し、市民活動グループを支援した。

① 公募共催事業

市民活動グループが企画し実施する事業について、財団が会場使用料を負担した。

実施団体：4 団体 3 企画（応募団体数：3 団体 3 企画）

	団体名	内容等
1	優生手術被害者とともに歩むみやぎの会、she-sow(共催)	<p>【優生保護法裁判 最高裁勝訴から一年「わたしの性と生をわたしのこの手に」】 仙台から始まった優生保護法裁判の最高裁勝訴から一年を期に、長い間障害者や女性が「産む・産まない」を自分で決める権利を奪われてきた問題の背景と運動を知り、いま社会に必要なものは何かを考える企画を実施した。</p> <p>日 時：① 5月31日(土) 11:00～18:00 ② 6月15日(日) 13:00～16:00</p> <p>会 場：① エル・パーク仙台 ギャラリーホール ② エル・パーク仙台 セミナーホール</p> <p>ゲスト：① 松尾 亜紀子(フェミニスト出版社「エトセトラブックス」代表・編集者) ② 大橋 由香子(ライター・編集者)</p> <p>参加者：① 60名 ② 85名 参加費：①② 500円(資料代)</p>
2	一般社団法人大学女性協会仙台支部	<p>【公開講演会「音楽と人生 オーケストラの男性社会にとびこんで」】 オーケストラの多くが女性の入団を認めていなかった時代に入団し、長年コンサートミストレスを務めたゲストを招き、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの実現を考える企画を実施した。</p> <p>日 時：10月30日(木) 13:30～15:00</p> <p>会 場：エル・パーク仙台 セミナーホール</p> <p>講 師：澁谷 由美子(ヴァイオリニスト、仙台国際音楽コンクール組織委員会／運営委員会 副委員長、一般社団法人大学女性協会仙台支部 会員)</p> <p>参加者：31名 参加費：500円(学生無料)</p>
3	子ども読書コミュニティプロジェクトみやぎ	<p>【ドキュメンタリー映画「松岡享子 お話の種まきをした人」上映会&講演会】 女性翻訳家の先駆けとして功績を残した松岡享子に関する催しを実施した。また企画に合わせてエル・ソーラ仙台図書資料スペースの蔵書を会場内に展示した。</p> <p>日 時：12月7日(日) 13:00～15:30</p> <p>会 場：エル・ソーラ仙台 大研修室</p> <p>講 師：森 英男(映像作家・カメラマン、『松岡享子 お話の種まきをした人』脚本・演出)</p> <p>参加者：65名 参加費：1,000円</p>

②自助グループ支援事業

自助ミーティング(生きづらさを分かち合い、「生きる力」の回復を目指す語り合い)を実施するグループについて、男女共同参画推進センターの年間予約を認め、広報支援等を行った。

(五十音順)

	自助ミーティング名	対象・内容等
1	アラノン仙台グループ	アルコール依存の問題を持つ人の家族と友人を対象に、お互いの共通の問題を解決していくことで、アルコール依存症の影響からの回復と人間的成長を目的とする。
2	SPA そよかぜ	ラブ・アディクション、セックス依存症等、性の問題行動からの回復を目指し、生きづらさや悩み等を語り合う、男性当事者のためのミーティング。
3	キャプネット・みやぎ 母親グループ	こどもとの関係に問題を抱えている母親たちのためのグループ。同じ悩みを抱えた者同士、批判や評価をされることなく安心して語れる場を提供する。
4	きらきら星の会	人間関係で傷ついた経験のある女性たちが学び合い、話し合いを通して、今まで抱えていた重荷を下ろして気持ちの整理をすることを目指す。毎回小物作りを行い、物作りの楽しさや達成感を味わうことで心の癒しを提供する。
5	グループ・リラ/リラキッズ	女性への暴力(離婚・DV・性暴力等)から離脱した女性たちが安心して交流できる居場所を目指す。同時に開催するリラキッズは、母親が活動している時間にこどもたちが別室で料理等に親しみ、自立心を養うとともに仲間づくりを目指す。
6	サバイバーズ・グループ	DV や虐待等で傷つき、生きづらさや悩みを抱えた当事者の女性が、安心安全な場で集まり経験や気持ちを分かち合うことで、回復を目指す。
7	しんこきゅうタイム	離婚や DV、性暴力に悩んでいる女性当事者が、自分のことを話したり他の人の話を聞いたりすることによって、問題の整理をすることを目指す。また、具体的な情報交換を行う場とする。
8	仙台あおぞらグループ	幼少期に性的虐待を受けた女性たちが集まり、経験を分かち合い、回復・成長を目指す。
9	仙台わかちあいの集い 藍の会	自死遺族による自死遺族のための語り合いの場。自死への差別や偏見が根強く残る社会で、同じ立場、同じ悲しみを抱えた人同士が想いを分かち合い、支え合うことを目的とする。
10	① はりねずみオープンタイム ② はりねずみクローズドタイム	① DV・性暴力・児童虐待、パワハラ、セクハラ被害等で傷ついた人たちの回復支援を行う。被害者家族や支援者に、回復支援や被害にあわないためのスキルを伝える。 ② ①の参加経験者向けにクローズドでのグループワークを行う。また、希望者には個別面談を行う。
11	フルルールカフェ	発達障害(ADHD、自閉スペクトラム症等。未診断を含む)のパートナーを持つ女性たちが、お互いの話を傾聴し、悩みを分かち合う。知識や情報を交換しあうことで、パートナーとの新たな関係や、「自律」の道を探る。また、孤立しないための一助となることを目指す。
12	ミント食堂	生きづらさを抱えた女性たちに、スタッフが手作りした定食と、居てもいいと思える場所を提供することで、抱えている現状から一歩踏み出すことができるよう支援する。
13	り～る	発達障害や学習障害により「困り感」を持つこどもが、自分らしく楽しく暮らせる力を身につけることや、保護者がこどもの特性を理解し、仲間と情報交換をしながら保護者自身の生活も楽しめることを目指す。

14	りぼんむすびの茶話会	家族のがんによる在宅医療を経験した遺族が、同じ経験をした者同士で語り合い、悲しみを分かち合う。故人のいない日常生活を生きる上で新たな価値を見つけていくための一助となることを目指す。
----	------------	--

(2)男女共同参画推進せんだいフォーラム 2025

仙台市男女共同参画推進センターを拠点に活動している市民活動グループ等が、男女共同参画社会の実現に向けて様々なテーマで企画を行った。誰一人取り残さない社会の実現に向けて市民協働で発信した。

事業名	男女共同参画推進せんだいフォーラム 2025		
日程・会場	11月14日(金)～16日(日) エル・パーク仙台	参加団体	41団体
参加人数	延べ 1,185名	企画数	35企画
講座・イベント ()は団体名	<p>[11月14日(金)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・映像で見る香害とマイクロプラスチック汚染 part7(仙台石けんをひろめる会) ・自治体議会における女性の政治参画(I(アイ)女性会議仙台支部) ・<展示とフリートーク>ジェンダー平等の国と出会う ～四半世紀の草の根交流を続けて(ノルウェーに学ぶ会) ・ケストナーとヒトラー ナチの時代を生きた作家の視点を読み解く -『エーミールと探偵たち』から『終戦日記一九四五』まで-(婦人民主クラブ) ・講演会 仕事の世界におけるハラスメントと暴力をなくそう(宮城県労働組合総連合女性部) ・EQ(感情知能)を学び、自分らしく働こう！(仙台働く女性のネットワーク Radi-Lady(ラディレディ)) 		
	<p>[11月15日(土)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダーもやもやディスカッション(G15s(ジーフィフティーンズ)) ・LGBTQ ってなに？性の多様性ってどういうこと？(ジェンダーセブン) ・「仙台市の男女共同参画推進のための計画のあり方について(中間報告)」市民説明会(仙台市男女共同参画推進審議会) ・ランタンを囲んで防災を語ろう～温かさや備えの共有時間～(つながーる) ・絵本で伝える平和への願い(みやぎ親子読書をすすめる会) ・みんなでわいわい親子食堂スペシャル(特定非営利活動法人せんだいファミリーサポート・ネットワーク(協力:社会福祉法人ぼっけコミュニティネットワーク)) ・戦後、被爆 80 年 核兵器のない世界をめざして！(新日本婦人の会宮城県本部) ・映画 ドキュメンタリー「沖縄戦」(宮城子どもを守る会) ・みやぎで多様な性を生きる ～セクマイ/パレード展示&おしゃべり会～(みやぎにじいろパレード実行委員会、にじいろ CANVAS(共催)) ・そのままの私でいたいから 自由に考え、行動し、幸せに生きる権利を(「女の平和」ピースアクションみやぎ、宮城女性九条の会(共催)) ・戦後 80 年 紙芝居で伝える平和への願い(紙芝居文化の会みやぎ) ・ストップ気候危機！仙台市民が考える～地域から気候危機を止めるための政策提言～市民フォーラム(シニア・ワーカーズコープ仙台) ・“男子大学生が性教育？” -だからこそ、聞いてほしい(リプロネットみやぎ) 		
	<p>[11月16日(日)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みやぎの郷土料理に欠かせない「餅料理」(みやぎの食を伝える会) ・囲碁であそぼ♪(碁ランティア) ・第 35 回学童保育のつどい ～日々の「暮らし」の中で育つ子どもたち～(仙台市学童保育連絡協議会、宮城県学童保育連絡協議会、学童保育の「食」を考える会(共催)) 		

<p>講座・イベント ()は団体名</p>	<p>・不登校の今 子どもの人権は守られているのか？(ふとうこうカフェ in せんだいみやぎ) ・～みんなのしゃべり場～ ジェンダーパークへようこそ！(G14s(ジェンダーフォーティーンズ))※オンライン実施 ・ベリーエクササイズ！生涯健康でいられる身体づくりの方法(砂漠の華) ・薬剤師とお話してみませんか？(宮城県女性薬剤師会) ・「男女共同参画せんだいプラン 2021」次期プランに向けた意見交換会(特定非営利活動法人イコールネット仙台) ・ぽっとらっこ(KANA-L(カナエル)) ・学校外で過ごす子どものために何ができるかみんなで考えよう 2025(多様な学びを共につくる・みやぎネットワーク) ・3.11 のことばと歌 ～あの日といまを語り、これからを歌う～(レクイエム・プロジェクトみやぎ)</p> <p>連日開催 [11月15日(土)、16日(日)] ・女性たちの手仕事マーケット(手づくり工房さなえ、りんくる、がまぐち本舗あつとひろまる、仙台市沿岸編み会・縫い会、マートル) ※11月15日(土)手仕事ワークショップ 着物はぎれ de ワークショップ～額装を楽しもう(りんくる) [11月14日(金)～16日(日)] ・5階ロビー 生け花の装飾(古流ふたばサークル(施設ボランティア))</p>
<p>財団企画</p>	<p>【グループ紹介展示】 5階エントランス(P.22 参照)</p> <p>【先達に聞く 2025】 11月14日(金) 14:00～15:00 市民活動スペース 参加人数:19名 長年市民活動が続けてきた仙台の女性たちが果たしてきた役割や影響を振り返る機会として実施。4名が「次世代に伝えたい思い」を語った。</p> <p>【スキンケアを始めたら 肌も世界の見え方も変わりました】 11月15日(土) 17:00～19:00 セミナーホール、市民活動スペース(P.26 参照)</p> <p>【ストップ！DV・性暴力市民講座 2025 心を守る境界線「バウンダリー」とは？】 11月16日(日) 14:00～16:00 セミナーホール(P.48 参照)</p>
<p>スケジュール</p>	<p>5月22日(木)～6月18日(水) 企画参加エントリー期間 6月10日(火)説明会 7月4日(金)、9月30日(火)、11月28日(金) 参加団体との打合せおよび振り返り</p>

6.その他の事業

(1)他団体との連携・共催事業他

各関係団体と協力・連携しながら、男女共同参画の推進に資する事業を行った。

①自治体との連携・共催事業

◆仙台防災未来フォーラム 2026 への参加(P.31 参照)

○女性と防災まちづくり「みんなで話そう 地域に広げる『わたしの防災』」

○ブース展示「女性たちの手仕事&女性と防災パネル展示」

②企業や経済団体との連携・共催事業

◆「仙台市働く女性の活躍推進協議会」への参加

働く女性の活躍推進に関して、仙台市、関係機関・団体等が連携し、相互の情報共有を図るとともに、幅広い見地から意見を得るために設置された、同会議に参加した。

構成団体：一般社団法人仙台経済同友会、一般社団法人宮城県経営者協会、株式会社七十七銀行、株式会社日本政策金融公庫仙台支店、公益財団法人せんだい男女共同参画財団、仙台市、仙台商工会議所、東北経済産業局、宮城県中小企業団体中央会、宮城労働局

◆「みやぎの女性活躍促進連携会議」への参加

地元経済団体、関係団体、宮城労働局、宮城県、仙台市等 15 団体が連携し、女性が活躍しやすい環境の整備を一体となって推進することを目的として設置された、同会議に参加した。

構成団体：一般社団法人宮城県経営者協会、公益財団法人せんだい男女共同参画財団、宮城県町村会(涌谷町)、一般社団法人仙台経済同友会、仙台市、特定非営利活動法人イコールネット仙台、日本労働組合総連合会宮城県連合会、宮城県漁業協同組合、宮城県商工会議所連合会(仙台商工会議所)、宮城県商工会連合会、宮城県中小企業家同友会、宮城県中小企業団体中央会、宮城県農業協同組合中央会、宮城労働局、宮城県

③起業支援を目的とした連携・共催事業

◆せんだい創業支援ネットワークへの参加

起業支援を行う団体の連携によるネットワークに参加し、情報の共有を行った。

構成団体：株式会社七十七銀行、株式会社仙台銀行、仙台市、仙台市雇用労働相談センター、仙台市市民活動サポートセンター、仙台商工会議所、株式会社日本政策金融公庫、公益財団法人仙台市産業振興事業団、公益財団法人せんだい男女共同参画財団

④NPO 等との連携・共催事業

◆能登半島地震および豪雨による被災地支援事業への職員派遣

特定非営利活動法人全国女性会館協議会が行った「能登半島地震および豪雨による被災地支援事業」に、支援員として職員 1 名を派遣した。

派遣日程：6 月 18 日(水)～22 日(日)

派遣先：石川県輪島市内

◆ピンクリボン仙台推進委員会への参加

事業名	もっと知ろうよ乳がんのこと ピンクリボントーク 2025
主催	ピンクリボン仙台推進委員会
内容・講師	ステージイベント 深町 佳世子(東北公済病院 乳腺外科) 三浦 優人(コセキ株式会社) 近田 郁美(仙台市健康増進センター 健康運動指導士) 内田 有香(株式会社東日本放送) モモ妹(ピンクリボンオフィシャルメッセンジャー)
日時	10月13日(月・祝) 14:30~15:10
会場	仙台国際センター展示棟

⑤職場体験、学校との連携・共催事業

◆ボランティア受入

大学名	仙台青葉学院大学・仙台青葉学院短期大学		
活動内容	出張型相談会「女子のためのほっとスペース」(P.49 参照)の当日運営スタッフとして参加した。		
活動日	① 8月29日(金) ② 令和8年1月31日(土)	受入人数	① 6名 ② 4名

◆インターンシップ・職場体験等

内容	① 東北学院大学 TG インターンシップ & 業界研究フェア出展(6月14日(土)) ② インターンシップ 大学生 1名(東北福祉大学 8月22日(金)、23日(土)、26日(火)、29日(金)、30日(土)) ③ 中学生職場体験学習 1名(仙台市立中山中学校:11月12日(水)~14日(金)) ④ 仙台市障害者就労体験実習 1名(仙台市障害者就労支援センター はたらポート仙台: 令和8年1月22日(木)、23日(金))
----	---

◆施設見学の受入

学校やNPO等の施設見学を随時受け入れた。

◆東北大学公共政策大学院への協力

同大学院が実施している公共政策ワークショップの中で、ジェンダー問題に関する基礎的理解を深めることを目的に、仙台市男女共同参画推進センターの施設概要やジェンダー課題に関する講話、広報紙を使ったワークショップ等を行った。(実施日:4月22日(火))

⑥その他の事業協力(P.32 再掲)

○内閣府「地域防災力の向上に資する『コミュニティ防災教育推進事業』(令和7年度)」における「女性が力を発揮するコミュニティ防災教育の推進を通じた防災人材育成」事業への協力

○内閣府「令和7年度女性防災リーダーのネットワーク構築に向けた調査事業」への協力

(2)託児事業

仙台市男女共同参画推進センターにおけるサポート機能の一環として、講座・イベントに参加する市民に託児サービスを提供した。託児業務は市民団体に依頼し、面接相談を含めた財団事業の託児を女性たちが安心して利用できるよう、託児スタッフへの研修や定期的な連絡会議を開催した。

(令和7年度託児業務実施団体:特定非営利活動法人 MIYAGI 子どもネットワーク)

◆託児事業の実績

○託児件数とこどもの人数

	場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
託児件数(件)	エル・パーク仙台	0	0	0	1	0	0	1	2	1	0	1	0	6	12
	エル・ソーラ仙台	0	0	2	1	1	1	0	0	1	0	0	0	6	
こどもの人数(人)	エル・パーク仙台	0	0	0	2	0	0	1	2	1	0	1	0	7	14
	エル・ソーラ仙台	0	0	2	1	1	2	0	0	1	0	0	0	7	

○こどもの年齢別利用人数

こどもの年齢	6か月未満	6か月～1歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小1	小2～	合計
こどもの人数(人)	0	0	1	2	8	1	0	0	1	1	14

II-2 令和7年度事業実績－受託事業

1. 仙台市母子家庭相談支援センター事業

仙台市ひとり親家庭等相談支援センター事業実施要綱に基づき、母子家庭の母、寡婦、その他、調停中や別居中等、現在離婚を考えている子育て中の女性を対象に、自立に向けた就業及び生活等に関する相談やセミナー等の事業を実施し、総合的な支援を行った。

(1) 就業・自立支援事業

就業・自立相談

個々の母子家庭の母等の就業相談に応じ、家庭の状況、職業の適性、就業への意欲形成、職業訓練の必要性、求人等情報の提供や事業を経営するうえでの問題等に対し、助言や支援を行った。

〈面接相談〉 1時間程度(予約制。必要に応じて託児を実施)

火曜日 11:00～19:00

水曜～土曜日 9:00～15:30^{※1} ※1 8月より9:00～17:00

〈電話相談〉 火曜日 11:00～19:00

水曜～土曜日 9:00～17:00

◆ 相談者数・相談件数等

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
新規相談者	相談者数	355	380	440	
	うち、面接相談	204	234	247	
延べ相談件数	母子家庭	面接	310	313	445
		電話	208	186	250
		その他	7	15	14
	準母子 ※2	面接	183	230	206
		電話	113	93	92
		その他	15	15	12
	寡婦 ※3	面接	18	16	13
		電話	13	7	7
		その他	1	1	0
	その他 ※4	面接	1	1	1
		電話	17	19	34
		その他	4	10	8
	小計	面接	512	560	665
		電話	351	305	383
		その他	27	41	34
合計		890	906	1,082	

※2 母子家庭の母に準ずる、調停中や別居中等の現在離婚を考えている子育て中の女性

※3 かつて母子家庭の母であって、その子どもが全員20歳に達し、現在も配偶者がいない状態の女性

※4 母子家庭の母の親族、支援者等

◆ 新規面接相談利用者(247人)のうち、エル・ソーラ仙台女性相談との連携による支援64人

◆ 面接相談(665件)のうち、託児サービス実施86件(申込129件)

乳児	3歳未満	3歳以上	合計(人)
35	14	62	111

◆ 相談内容別件数

	就業相談				一般相談						合計
	求職	資格取得	在宅ワーク	その他	養育費	親子交流	生活	子育て	経済	その他	
母子家庭	516	220	8	188	46	8	102	116	122	48	1,374
準母子	134	30	5	29	192	29	153	96	152	73	893
寡婦	8	1	0	2	0	0	5	1	5	8	30
その他	3	0	0	8	3	1	0	0	4	25	44
合計	661	251	13	227	241	38	260	213	283	154	2,341

(重複あり)

◆ 処遇

	傾聴	助言	情報提供	他機関への紹介	自立支援プログラム策定	求職申込登録(就業支援バンク)	その他	合計
母子家庭	680	425	616	252	37	2	36	2,048
準母子	292	203	339	184	0	2	13	1,033
寡婦	18	7	24	9	0	0	1	59
その他	28	9	42	18	0	0	1	98
合計	1,018	644	1,021	463	37	4	51	3,238

(重複あり)

◆ 相談者の状況(初回面接時)

	離婚	死別	未婚	不明	就業者	求職中	その他	合計
母子家庭	109	4	12	0	83	38	4	125
寡婦	5	1	0	0	3	3	0	6
準母子					87	25	3	115
その他					0	1	0	1
合計					173	67	7	247

○ 年代

20代	30代	40代	50代	60代以上	不明	合計(人)
20	85	119	23	0	0	247

○ こども(20歳以上を含む)の人数

妊娠中	1人	2人	3人	4人	5人	6人	合計(人)
1	104	103	31	7	0	1	247

○ 就業中の相談者の就業形態

正社員	契約	派遣	パート	自営業	他	不明	合計(人)
50	20	13	77	12	1	0	173

○ 相談経路(複数回答)

市区役所	市政だより市広報物	うるびいひとり親サポート	知人家族等	インターネット	リーフレットチラシ	講座・セミナー専門相談	再利用	エール・ソラ仙台女性相談	他機関	その他
48	11	30	13	67	14	9	53	61	12	7

◆ 就業決定延べ人数(一人で複数回の就業決定を含む)

	常勤	非常勤パート	自営業	その他	合計(人)
母子家庭	17	8	0	0	25
準母子	1	7	0	0	8
寡婦	0	1	0	0	1
合計	18	16	0	0	34

就業決定者が利用した支援	(人)
就業・自立相談(面接)	34
自立支援プログラム策定	17
就業支援セミナー等	12
個別パソコン基礎講習	2

(重複あり)

(2)就業支援講習会等事業

就職準備や転職に関するセミナーと、就業に結びつく可能性の高い技能を習得するための就業支援個別講習を実施した。

事業名	シングルマザーのためのしごと準備セミナー			
趣 旨	就労していない期間が長く仕事に就く自信が持てない等、就職活動への不安を感じている母子家庭の母等が自らの力に気づき、自分のペースで就業に向けて準備できるよう支援するセミナーを実施した。			
形 態	講義、ワークショップ			
講 師	母子家庭相談支援センター 母子相談支援員			
参加対象	母子家庭の母、寡婦、現在離婚を考えている子育て中の女性			
日時・内容	①	5月22日(木)	9:30~11:30	「子育て経験から仕事力をみつける」
	②	6月12日(木)	9:30~11:30	「わたらしい働き方を見つける」
	③	6月26日(木)	9:30~11:30	「ライフイベントとキャリアプランを考える」
	④	9月11日(木)	9:30~11:30	「『学び』+『資格』でなりたい自分になる」
	⑤	9月25日(木)	9:30~11:30	「キラリ！企業の目に留まる職務経歴書」
	⑥	10月2日(木)	9:30~11:30	「面接体験で自信をつける」
会 場	エル・ソーラ仙台 サポートルーム			
申込人数	① 7名 ② 13名 ③ 7名 ④ 8名 ⑤ 6名 ⑥ 5名			
参加人数	① 6名 ② 10名 ③ 2名 ④ 4名 ⑤ 4名 ⑥ 5名	参加費	無料	

事業名	シングルマザーのための転職セミナー「応募のタイミングと求人探し方」			
趣 旨	こどもの成長に伴ったより良い待遇や、自分らしい働き方等を目指す母子家庭の母等に対し、転職活動に向けた実践的なセミナーを実施した。			
形 態	講義、ワークショップ			
講 師	母子家庭相談支援センター 母子相談支援員			
参加対象	母子家庭の母、寡婦、現在離婚を考えている子育て中の女性			
日時・内容	令和8年2月19日(木) 9:30~11:30			
会 場	エル・ソーラ仙台 サポートルーム			
申込人数	7名	参加人数	7名	参加費 無料

事業名	個別パソコン基礎講習			
趣 旨	自己肯定感の高揚を図り就業を継続する力を養うとともに、キャリアの選択肢を広げることを目的に、キャリアカウンセリングと並行してキャリア目標に向けた個別のパソコン講習を実施した。			
参加対象	母子家庭の母、寡婦、現在離婚を考えている子育て中の女性			
内 容 相談員・講師	① キャリアカウンセリング 相談員：母子家庭相談支援センター 母子相談支援員			
	② 個別パソコン基礎講習 Word、Excel、PowerPoint、Zoom のいずれかひとつ(1人あたり110分の講習を2回実施) 講 師：一般財団法人学習能力開発財団			
期 間	通年			
会 場	① エル・ソーラ仙台 相談室 ② エル・ソーラ仙台 相談室、個別教室のアップル 仙台駅前榴岡教室 他			
申込人数	13名	参加人数	13名	参加費 無料(テキスト代実費負担)

◆ 託児(就業支援講習会等事業) 実施件数 3 件

乳児	3 歳未満	3 歳以上	合計(人)
2	0	1	3

(3) 養育費確保等支援事業(専門家による個別相談・セミナー及び家庭裁判所等への同行支援)

母子家庭の母等の養育費確保に向けた相談や、自立に向けた経済的な諸問題、生活上の問題に関する相談に対応するため、養育費専門相談員による通年の養育費相談(面接・電話)の他、専門家による講義と助言を行った。また、同行支援員による家庭裁判所等への同行支援を行った。

事業名	養育費&親子交流セミナー ～いくら・いつまで・どうやって?～			
趣 旨	養育費の確保、親子交流の実施等についてより良い選択ができるよう、取り決めや不履行時の請求の方法、各種相談先、最近の動向等を伝えるため、専門家によるセミナーを実施した。			
形 態	講義			
講 師	三浦 じゅん(弁護士)			
参加対象	母子家庭の母、現在離婚を考えている子育て中の女性			
日時・内容	5月29日(木) 9:30~11:30			
会 場	エル・ソーラ仙台 サポートルーム			
申込人数	16 名	参加人数	11 名	参加費 無料

事業名	シングルマザーのためのマネースクール		
趣 旨	母子家庭の母等が将来の見通しを立てられるよう支援するため、子の進学費用の準備や家計管理等について専門家から学ぶセミナーを開催した。また、経済的な悩みを個別に相談できる機会を提供した。		
形 態	講義 個別相談(母子家庭相談支援センター 母子相談支援員による事前相談 30 分及び専門相談 30 分)		
参加対象	母子家庭の母、寡婦、現在離婚を考えている子育て中の女性		
日時・内容 講師・相談員	① 6月1日(日) 9:30~15:30	FP 専門相談 田中 美和子(ファイナンシャル・プランナー)	
	② 7月3日(木) 9:30~11:30	セミナー「子どもの学費 ～今から準備を始めよう」 田中 美和子	
	③ 7月31日(木) 9:30~12:30	FP 専門相談 佐藤 龍子(ファイナンシャル・プランナー)	
	④ 10月19日(日) 9:30~15:30	FP 専門相談 田中 美和子	
	⑤ 11月6日(木) 9:30~12:30	FP 専門相談 田中 美和子	
	⑥ 11月20日(木) 9:30~11:30	セミナー「離婚後のライフプラン ～子育て支援とお金の話」 佐藤 龍子	
	⑦ 12月4日(木) 9:30~11:30	セミナー「親亡き後のお金の管理 ～遺族年金と未成年後見制度」 佐藤 龍子	
	⑧ 令和 8 年 1月18日(日) 9:30~15:30	FP 専門相談 佐藤 龍子	

日時・内容 講師・相談員	⑨ 1月29日(木) 9:30~11:30	セミナー「自分に合った保険の選び方&見直し方」 田中 美和子
	⑩ 3月5日(木) 9:30~12:30	FP 専門相談 佐藤 龍子
会場	エル・ソーラ仙台 サポートルーム、相談室	
申込人数	① 8名 ② 6名 ③ 4名 ④ 8名 ⑤ 6名 ⑥ 14名 ⑦ 14名 ⑧ 9名 ⑨ 13名 ⑩ 5名	
参加人数	① 4名 ② 6名 ③ 3名 ④ 4名 ⑤ 4名 ⑥ 10名 ⑦ 10名 ⑧ 6名 ⑨ 6名 ⑩ 4名	
参加費	無料	

事業名	シングルマザーのための社会保険セミナー&年金・労働相談				
趣旨	社会保険の仕組みや万が一の保障、年金等のメリットを学んだ上で自分に適した働き方を選択できるよう、専門家による講義と個別相談を行った。				
形態	講義、個別相談				
講師・相談員	藤永 弘子(社会保険労務士)				
参加対象	母子家庭の母、寡婦、現在離婚を考えている子育て中の女性				
日時・内容	8月28日(木) ① 9:30~11:30 社会保険セミナー「働き方で変わる保険・年金・私の未来」 ② 12:45~15:15 年金・労働相談				
会場	エル・ソーラ仙台 サポートルーム、相談室				
申込人数	① 10名 ② 5名	参加人数	① 6名 ② 3名	参加費	無料

事業名	よくわかる！調停手続き説明会 ～仙台家庭裁判所の書記官に聞こう～				
趣旨	離婚や養育費の確保、面会交流の実施等についてより良い選択ができるよう、家事調停の正しい知識と手続き方法、最近の動向等を知るセミナーを実施した。				
形態	講義				
講師	仙台家庭裁判所 書記官				
参加対象	母子家庭の母、寡婦、現在離婚を考えている子育て中の女性				
日時・内容	11月27日(木) 9:30~11:30				
会場	エル・ソーラ仙台 サポートルーム				
申込人数	12名	参加人数	5名	参加費	無料

◆ 託児(養育費確保等支援事業) 実施3件

乳児	3歳未満	3歳以上	合計(人)
1	1	1	3

○ 法律相談

養育費相談(面接)実施後、必要に応じて、法律に関わる問題を抱える方に弁護士による法律相談を実施した。
 (面接相談) 30分程度(予約制) 10:00~13:00(通年・不定期)

	相談件数	相談内容						合計
		離婚・親権	親権(共同親権を含む)	養育費の取り決め方法	親子交流	支払の履行・強制執行	その他	
母子家庭	11	3	0	6	0	4	8	21
準母子	25	13	5	15	3	5	19	60
寡婦	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	36	16	5	21	3	9	27	81

(重複あり)

○ 家庭裁判所等への同行支援件数 3件

(4)相談関係職員研修支援事業

ひとり親家庭に対する効果的かつきめ細かな支援体制の確保に向け、仙台市各区役所・総合支所の母子・父子自立支援員(家庭相談員等)、その他ひとり親等への就労支援関係者等に対して情報提供や知識の普及、資質向上のための研修を実施した。

事業名	仙台市ひとり親家庭関係相談員研修 「精神疾患を有する相談者への理解と対応について」		
共催	仙台市子ども若者局子ども家庭部子ども支援給付課		
趣旨	精神疾患や発達障害等がある相談者に対して適切な支援を行えるよう、精神領域の基本知識やケースごとの対応ポイントを学ぶとともに、関係機関同士の連携と相互理解を深める機会とした。		
講師	下村 瑞希、安藤 郁美(仙台市精神保健福祉総合センター はあとぽーと仙台 心理職)		
形態	講義、グループワーク		
参加対象	各区家庭健康課及び保護課 相談員、母子及び父子家庭相談支援センター 相談支援員、NPO 等ひとり親家庭関係団体の相談員等		
日時	7月18日(金) 10:00~12:00		
会場	エル・ソーラ仙台 大研修室		
申込人数	23名	参加人数	23名

2.働く女性の活躍推進事業

職場における女性の活躍推進に向けて、下記の事業を実施した。(委託元:仙台市)

- ◆「企業の未来プロジェクト 2025」(P.27 参照)
- ◆「Girl Power Forum in SENDAI 先輩たちと話そう! 働くっておもしろい?」(P.28 参照)
- ◆「わたしらしくステップアップ 働く女性の交流会 in 仙台」(P.29 参照)
- ◆令和7年度 仙台市女性活躍推進セミナー「DEI 時代の人材マネジメント 全員活躍の組織をつくる」(P.29 参照)

3.性暴力被害者支援事業

性暴力被害者に寄り添った支援の充実を図ることを目的に、下記の事業を実施した。(委託元:仙台市)

- ◆「仙台市性暴力被害者支援スキルアップ講座 2025」(P.33 参照)
- ◆「仙台市性暴力被害者支援スキルアップ講座」受講者対象事例勉強会(P.34 参照)
- ◆心理カウンセリング(P.34 参照)

4.DV・性暴力被害者支援市民講座

配偶者等からの暴力(DV)や性暴力の防止及び被害者支援を目的とする啓発イベントとして、市民向け講座を実施した。

(委託元:仙台市)

事業名	ストップ! DV・性暴力市民講座 2025				
趣 旨	広く市民に DV 及び性暴力の防止や、被害者支援の必要性を伝える目的で実施した。				
形 態	講演				
参加対象	一般				
日時・内容・講師	① 11月16日(日) 14:00~16:00	心を守る境界線「バウンダリー」とは? 鴻巣 麻里香(非営利団体 KAKECOMI 代表、福島県スクールソーシャルワーカー) ※「男女共同参画推進せんだいフォーラム 2025」(P.37 参照)にあわせて実施			
	② 令和8年 2月14日(土) 14:00~16:00	当事者の視点で考える「トラウマインフォームド・ケア」 八幡 真弓(Praise the brave 代表、性暴力・DV 被害者支援&当事者活動家)			
会 場	エル・パーク仙台 セミナーホール				
申込人数	① 62名 ② 77名	参加人数	① 61名 ② 66名	参加費	無料

5. 困難を抱える女性への支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響により浮き彫りとなった様々な困難を抱える女性に向けて、「出張型相談会」、「レスパイト事業」、「生理用品の配布」、「学び直しプログラム提供事業」を実施した。(委託元:仙台市)

事業名	出張型相談会「女子のためのほっとスペース」		
趣旨	新型コロナウイルス感染症の影響により浮き彫りになった様々な困難を抱える女性が支援者・支援機関とつながり、情報を得て選択肢を広げ、自己決定に向けた歩みを進めることを支援するため、民間支援団体との連携による出張型相談会を実施した。		
日時	① 8月29日(金) 17:00~20:30(入場 20:00 まで) ② 令和8年1月31日(土) 13:00~16:30(入場 16:00 まで)		
会場	エル・パーク仙台 ギャラリーホール		
参加対象	女性		
参加人数	① 87名 ② 102名	参加費	無料
その他	「出張型相談会『女子のためのほっとスペース』協力団体連絡会」 当事業の効果的な実施と相談支援事業の連携に向けて、市内の若年女性支援団体の意見交換や情報交換を行う連絡会を実施した。 7月9日(水) 14:00~16:00 エル・ソーラ仙台 大研修室 11団体(13名)参加		

事業名	レスパイト事業
趣旨	困難な状況にある女性が安全な場所で過ごすことによって自分と向き合い、次のステップに向けてどのように行動するか自己決定できるよう、一定期間現状から離れて過ごせる場所を提供した。
内容	エル・ソーラ仙台的相談事業における相談者や各区家庭健康課の相談窓口における相談者等のうち、対象となる人に本事業を紹介し、滞在場所を提供した。伴走支援団体や各区家庭健康課等と連携し、対象者が次のステップに進めるよう支援した。
実施場所	仙台市中心部のホテル等
実施期間	通年
滞在期間	原則として1人あたり1週間程度
対象者	仙台市内在住、または在勤・在学の18歳以上の女性
利用件数	2件(計2名)

◆生理用品の配布

困難な状況にある女性が相談機関等へつながるきっかけを作るため、様々な相談先を掲載したリーフレットと出張型相談会のチラシを同封した生理用品を配布した。エル・パーク仙台、エル・ソーラ仙台では女性用トイレに設置し、非対面で配布した他、各区役所、のびすく、図書館で配布した。また、女性支援団体等を通じた配布も行った。

配布期間:6月10日(火)~令和8年3月31日(火)

配布数:9,393パック

◆生理用品の追加配布

物価高騰の影響を受けた女性への支援として、生理用品の配布を行った。

配布期間:令和8年2月13日(金)~3月31日(火)

配布数:4,210パック

事業名	学び直しプログラム提供事業 「自立を目指す女性のための“学び直し”を通じたキャリア支援事業」				
趣 旨	性別役割分業意識や社会の構造的な問題等に起因する様々な困難により、自立を目指す活動に影響を受けている女性を支援するため、伴走型のキャリアカウンセリングと個別にカスタマイズした学習支援を通して自己肯定感の高揚を図り、それぞれのキャリア目標に向けて動き出す最初の一步を後押しした。				
参加対象	10代で十分な学びの経験を得られない等、様々な困難により自立を目指す活動に影響を受けている就業・転職を目指す女性				
内 容 相談員等	① キャリアカウンセリング 相談員：母子家庭相談支援センター 母子相談支援員 エル・ソーラ仙台 就業自立相談(ミ・ソーラ) 相談支援員 ② 個別学習支援(1回110分・1人あたり概ね6回) 国語、算数・数学、パソコン操作等、個々のキャリア目標に必要な知識やスキルを学習 提供：一般財団法人学習能力開発財団				
期 間	通年				
会 場	エル・ソーラ仙台 相談室 他				
申込人数	9名	参加人数	8名	託児	0名
参加費	無料(パソコン講習のみテキスト代実費負担)				

6.支援団体等の連携による相談事業

不安や困難を抱えている女性たちが、必要な支援につながるための入り口として気軽に参加できる出張型の相談会を民間団体等と連携して実施した。(委託元：仙台市)

事業名	女子のための“ミニ”ほっとスペース			
趣 旨	女性たちの相談行動のハードルを下げる試みとして、小規模の相談会を実施した。「女子のためのほっとスペース」等で培ってきた市内の若年女性支援団体との連携を活かし、より効果的な支援のあり方を探った。			
日 時	① 9月24日(水) 17:00~20:30(入場 20:00まで) ② 10月22日(水) 10:30~14:00(入場 13:30まで) ③ 12月 6日(土) 13:30~17:00(入場 16:30まで)			
会 場	エル・ソーラ仙台 大研修室 他			
参加対象	① 主に働く女性 ② 主に子育て中の女性 ③ 主に30代以下の女性			
参加人数	① 4名 ② 15名 ③ 33名	参加費	無料	

7.仙台市職員のハラスメントの防止等に関する要綱等に基づく外部相談窓口業務

仙台市職員のハラスメントの防止等に関する要綱に基づき、セクシュアル・ハラスメント及びマタニティ・ハラスメントに関する相談窓口を通年で開設した。(委託元：仙台市)

II-3 令和7年度事業実績－指定管理事業

1. 仙台市男女共同参画推進センターの管理運営

(1) エル・パーク仙台運営

① 各室利用者数と利用率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
ギャラリーホール	1,125 15.5%	1,146 27.9%	1,822 50.0%	970 39.5%	2,025 42.5%	2,000 47.6%	1,010 38.5%
控室	30 7.1%	37 10.3%	60 16.7%	40 10.3%	130 31.0%	70 11.9%	80 18.4%
準備室	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
スタジオホール	640 10.7%	1,193 39.5%	2,945 44.0%	925 38.3%	895 28.7%	1,281 34.6%	1,502 50.0%
楽屋 1	40 7.1%	65 21.8%	90 21.4%	50 13.8%	50 9.2%	50 14.3%	50 11.5%
楽屋 2	30 6.0%	85 25.3%	90 22.6%	60 16.1%	80 13.8%	50 19.0%	80 17.2%
セミナーホール1・2	1,550	2,152	2,872	3,332	1,690	3,215	2,936
セミナーホール1及び2に算入							
セミナーホール 1	515 39.8%	336 45.1%	320 58.2%	310 54.1%	170 33.2%	110 44.2%	135 45.4%
セミナーホール 2	333 36.5%	415 46.7%	329 61.0%	259 51.7%	177 32.6%	264 47.3%	239 47.5%
セミナー室	721 50.3%	597 43.2%	631 47.5%	674 43.2%	566 38.7%	643 50.0%	668 47.2%
特別会議室	329 18.4%	267 24.4%	268 25.8%	345 27.1%	334 19.4%	274 15.9%	381 26.3%
フィットネススタジオ	515 46.4%	443 45.4%	505 52.7%	495 53.8%	582 54.9%	585 56.0%	565 51.2%
音楽スタジオ 1	328 42.9%	310 45.6%	302 43.7%	341 44.6%	306 45.1%	319 44.5%	339 46.9%
音楽スタジオ 2	288 38.5%	378 48.5%	243 42.3%	302 43.2%	312 48.5%	283 44.8%	279 43.2%
音楽スタジオ調整室	6 1.6%	6 1.9%	8 1.9%	6 1.6%	4 1.1%	7 2.2%	4 1.6%
創作アトリエ	517 35.7%	474 33.2%	515 38.7%	533 36.3%	536 32.1%	576 32.7%	536 31.6%
調理実習室 (食のアトリエ)	248 19.3%	290 26.4%	383 36.9%	309 27.0%	242 21.9%	332 28.2%	370 27.7%
和室 1・2	217	316	252	340	282	273	311
和室1及び2に算入							
和室 1	182 36.3%	189 43.2%	134 37.4%	177 40.6%	106 30.5%	149 36.3%	147 37.9%
和室 2	215 30.8%	184 39.5%	219 37.9%	201 41.9%	174 31.6%	228 39.6%	262 41.9%
こどもの部屋	204 21.2%	194 12.5%	232 17.3%	241 21.0%	211 18.3%	209 19.2%	213 14.9%
利用者合計	8,033	9,077	12,220	9,910	8,872	10,918	10,107

※ビル設備更新工事のため、令和8年2月24日に調理実習室等一部施設を臨時閉室。

上段:利用者数(単位:人)、下段:利用率

11月	12月	1月	2月	3月	計	
2,596	870	973	1,310	1,188	17,035	ギャラリーホール
62.8%	53.9%	40.0%	43.6%	38.3%	41.5%	
150	130	80	50	100	957	控室
40.5%	42.3%	20.5%	12.8%	20.7%	20.1%	
0	0	0	0	0	0	準備室
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
2,455	946	796	972	1,580	16,130	スタジオホール
63.0%	50.6%	41.4%	43.6%	40.2%	40.0%	
100	100	70	60	90	815	楽屋 1
27.4%	25.6%	16.7%	12.8%	23.0%	17.0%	
130	120	90	80	130	1,025	楽屋 2
33.3%	30.8%	20.5%	17.9%	32.2%	21.2%	
2,870	2,155	1,933	2,112	2,370	29,187	セミナーホール1・2
セミナーホール1及び2に算入						
305	197	100	265	182	2,945	セミナーホール 1
60.2%	45.7%	36.4%	51.1%	45.5%	46.6%	
272	226	257	411	201	3,383	セミナーホール 2
58.2%	45.1%	42.3%	52.9%	44.9%	47.2%	
699	595	672	600	581	7,647	セミナー室
54.7%	47.2%	46.2%	45.6%	40.6%	46.1%	
260	226	190	221	289	3,384	特別会議室
33.8%	24.6%	25.7%	17.2%	19.1%	23.2%	
497	363	428	491	508	5,977	フィットネススタジオ
55.8%	43.3%	44.0%	47.0%	48.0%	50.0%	
416	292	275	290	318	3,836	音楽スタジオ 1
57.1%	41.2%	42.9%	49.8%	47.7%	46.0%	
322	256	217	233	260	3,373	音楽スタジオ 2
55.8%	44.2%	38.2%	45.0%	48.3%	45.1%	
8	0	0	0	0	49	音楽スタジオ調整室
15.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%	
556	518	426	503	531	6,221	創作アトリエ
45.3%	32.6%	32.0%	41.6%	33.4%	35.4%	
460	366	197	330	176	3,703	調理実習室 (食のアトリエ)
54.4%	33.7%	20.8%	37.0%	15.8%	28.7%	
520	157	302	267	368	3,605	和室 1・2
和室1及び2に算入						
96	162	140	96	109	1,687	和室 1
50.0%	33.8%	35.8%	33.4%	33.4%	37.4%	
236	246	221	186	131	2,503	和室 2
53.8%	34.1%	33.7%	36.2%	31.6%	37.8%	
191	147	198	151	291	2,482	こどもの部屋
24.4%	21.7%	14.8%	12.0%	18.6%	18.0%	
13,139	8,072	7,565	8,628	9,403	115,944	利用者合計

②ホール及び諸室の利用者数

(単位:人)

	令和5年度 ^{※1}	令和6年度 ^{※1}	令和7年度 ^{※2}
ホ ー ル	45,697	41,179	68,680
諸 室	42,882	44,003	47,264
合 計	88,579	85,182	115,944

③各室利用率

	令和5年度 ^{※1}	令和6年度 ^{※1}	令和7年度 ^{※2}
ギャラリーホール	53.3%	47.1%	41.5%
控 室	20.3%	20.5%	20.1%
準 備 室	0.0%	0.0%	0.0%
スタジオホール	43.5%	51.9%	40.0%
楽 屋 1	15.6%	18.9%	17.0%
楽 屋 2	18.9%	22.7%	21.2%
セミナーホール 1	50.6%	44.6%	46.6%
セミナーホール 2	50.5%	45.8%	47.2%
セ ミ ナ ー 室	46.7%	46.0%	46.1%
特 別 会 議 室	23.3%	20.3%	23.2%
フィットネススタジオ	52.2%	53.0%	50.0%
音 楽 ス タ ジ オ 1	47.1%	49.8%	46.0%
音 楽 ス タ ジ オ 2	42.1%	45.9%	45.1%
音 楽 ス タ ジ オ 調 整 室	3.4%	3.8%	2.3%
創 作 ア ト リ エ	38.2%	39.4%	35.4%
調 理 実 習 室 (食 の ア ト リ エ)	25.6%	31.0%	28.7%
和 室 1	38.7%	40.4%	37.4%
和 室 2	38.8%	39.9%	37.8%
こ ど も の 部 屋	17.9%	21.2%	18.0%

■新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための措置■

令和4年7月20日以降、感染拡大防止を理由に取りやめ手続きをした予約について、施設使用料を全額返金(令和5年5月7日利用分まで)。

※1 設備更新工事のため、令和5年12月1日から令和6年8月31日までギャラリーホール、スタジオホール、控室、準備室、楽屋、セミナーホール、セミナー室及び特別会議室を臨時閉室。

※2 ビル設備更新工事のため、令和8年2月24日に調理実習室等一部施設を臨時閉室。

(2)エル・ソーラ仙台運営

①各室利用者数と利用率

上段:利用者数(単位:人)、下段:利用率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
大 研 修 室	1,361	1,443	1,475	1,298	1,215	1,235	1,003
	59.9%	53.2%	58.2%	59.9%	46.4%	60.4%	52.8%
研 修 室	721	593	720	800	624	789	698
	51.9%	45.2%	59.6%	55.4%	48.3%	57.7%	53.6%
ミ ー テ ィ ン グ 室	32	61	74	60	44	72	42
	4.9%	16.2%	27.5%	22.0%	15.6%	30.2%	18.3%
託 児 室	61	47	74	51	99	93	50
	13.5%	6.6%	13.7%	10.6%	14.1%	18.4%	11.9%
利 用 者 合 計	2,175	2,144	2,343	2,209	1,982	2,189	1,793

	11月	12月	1月	2月	3月	計
大 研 修 室	1,681	1,189	1,264	1,591	1,234	15,989
	61.4%	50.0%	52.4%	53.8%	53.6%	55.2%
研 修 室	922	615	707	736	873	8,798
	56.6%	53.3%	47.0%	52.1%	52.5%	52.8%
ミ ー テ ィ ン グ 室	48	29	32	34	55	583
	11.3%	11.2%	8.6%	7.7%	8.8%	15.3%
託 児 室	64	86	37	68	52	782
	10.7%	17.8%	7.4%	15.1%	9.5%	12.4%
利 用 者 合 計	2,715	1,919	2,040	2,429	2,214	26,152

②各室利用者数

(単位:人)

	令和5年度	令和6年度*	令和7年度
大 研 修 室	15,368	15,496	15,989
研 修 室	9,157	8,598	8,798
ミ ー テ ィ ン グ 室	528	601	583
託 児 室	844	1,051	782
合 計	25,897	25,746	26,152

③各室利用率

	令和5年度	令和6年度*	令和7年度
大 研 修 室	52.7%	55.0%	55.2%
研 修 室	49.0%	49.3%	52.8%
ミ ー テ ィ ン グ 室	13.7%	15.8%	15.3%
託 児 室	12.8%	14.7%	12.4%

■新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための措置■

令和4年7月20日以降、感染拡大防止を理由に取りやめ手続きをした予約について、施設使用料を全額返金(令和5年5月7日利用分まで)。

※AERビル全館一斉停電に伴い、以下のとおり開館時間を変更。

- ・令和7年2月24日 9:00~17:00
- ・令和7年2月25日 13:00~22:00

(3) 広報・情報発信等

① ホームページの管理運営

エル・パーク仙台、エル・ソーラ仙台の施設概要及び利用案内や講座・イベント等の情報を随時提供した。
※ウェブアクセシビリティ JIS X 8341-3:2016 の適合レベル AA に準拠

② メールマガジンの配信

毎月、事業号・母子センター号・相談号・情報号に内容を分けて定期配信を行った他、臨時号を随時配信した。
(令和 8 年 3 月 31 日現在メールマガジン登録者数 1,028 名)

◆ メールマガジン配信実績

内容	定期配信				臨時号	合計
	事業号	母子センター号	相談号	情報号		
件数	12	12	12	12	17	65

③ 仙台市男女共同参画推進センター情報紙「えるなびっ」の発行

エル・パーク仙台、エル・ソーラ仙台で開催する事業等を掲載した情報紙「えるなびっ」を毎月発行し、市内の公共施設等に配布した。
(毎月 3,700 部発行)

2.図書・資料等情報提供事業

エル・ソーラ仙台図書資料スペースにおいて、男女共同参画に関する図書・映像等の資料や行政資料等を収集し、市民への閲覧・貸出サービスを行った。現代社会の諸問題に関するタイムリーな情報等も収集・提供した。また、エル・パーク仙台においても、主催事業実施の際に関連図書の貸出を行った。

(令和8年3月31日現在)

図 書 分 類		
一 次 分 類	蔵書数	二 次 分 類
A 女性学とその周辺	1,344	1. 女性問題一般 2. 女性学・女性論 3. フェミニズム 4. ジェンダー 5. 男女共同参画社会
B 女性史・誌	1,873	1. 日本女性史 2. 海外女性史 3. 伝記 4. テーマ史
C 女と男の関係と制度	1,190	1. 恋愛 2. 結婚 3. 離婚 4. 家族と制度 5. シングル
D 女性の心とからだ	2,058	1. 心理学・カウンセリング 2. こころの問題 3. リプロダクティブ・ヘルス/ライツ 4. からだ・病気・医療
E 性	827	1. セクシュアリティ 2. 性教育 3. 性の商品化・買売春
F 表現	2,763	1. 文学 2. 美術 3. 音楽・舞踊・舞踏・演劇・パフォーマンス 4. 映画 5. サブカルチャー
G こどもと教育	2,695	1. こどもの人権 2. 子育て 3. 子育て支援 4. 教育
H 働く女性	2,393	1. 労働一般(女性活躍・ダイバーシティ) 2. 就職 3. 雇用形態・働き方 4. 仕事と生活 5. 起業 6. 農林水産業
I 女性と現代社会	1,610	1. 法律・政治・経済・社会 2. 市民活動 3. 環境 4. メディア 5. 税・社会保障制度
J 福祉	1,147	1. 社会福祉 2. 高齢者問題 3. 障害児者問題
K 女性の人権	737	1. 人権啓発 2. 性暴力 3. ドメスティック・バイオレンス 4. セクシュアル・ハラスメント 5. 戦争と女性への暴力
L 国際協力と開発	709	1. 日本と世界・各国の女性事情 2. 戦争と平和 3. 開発と女性 4. 国際機関・条約・会議
M 男性	666	1. 男性学 2. 子育て・父 3. 男性の生き方
N 全集	423	1. 活動史系 2. 文学・芸術系
R 基本資料・参考図書	2,413	1. 白書・統計 2. 資料集・データブック 3. 論文集・紀要 4. 事辞典・人名録 5. 図書目録 6. 外国語資料
絵本・紙芝居	682	—
コミック	229	—
行政資料等	5,076	1. 事業概要・報告書 2. 調査・アンケート・データ 3. 行動計画・プラン・提言 4. 啓発資料 5. 施設案内 6. 広報誌 7. 条例
雑誌(専門誌)	1,621	—
図 書 合 計	30,456	

AV 資料(ビデオ・DVD)	436	男女共同参画、仕事、セクハラ、パワハラ、心とからだ、DV など
----------------	-----	---------------------------------

◆図書利用登録者数 総登録者数 10,346 人(令和8年3月31日現在)

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
新規 登録者数	エル・ソーラ仙台	159	153	176
	エル・パーク仙台	2	4	6

◆図書貸出冊数

		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度※
貸出冊数	エル・ソーラ仙台	1,700	1,761	1,879
	エル・パーク仙台	14	15	16

◆AV 資料(ビデオ・DVD)貸出本数

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度※
貸出本数	35	20	12

※図書システム入替に伴い、令和 8 年 3 月 23 日から 3 月 26 日まで貸出等の一部サービスを停止した。

◆AV 資料視聴ブース

AV 資料の視聴を試すことができるブースを設けている。

◆レファレンス

男女共同参画に関する情報・資料を探している利用者からの様々な問合せに応じた。

◆図書利用促進に向けた取り組み

エル・ソーラ仙台図書資料スペース所蔵の本への興味・関心を高め利用促進を図るために、図書の紹介展示やミニイベントを行った他、主催事業の実施時に関連するテーマの図書を紹介した。

事業名	ピックアップ図書	
内容	テーマを決めてピックアップした図書資料等の紹介展示を行った。	
開催時期・テーマ	4～5 月	自分らしく、新生活
	6～7 月	男性とジェンダー平等
	8～9 月	メディア表現とジェンダー ～「らしさ」やルッキズムを考える
	10 月	コミックが映し出す社会
	11～12 月	ストップ！DV 2025
	令和 8 年 1 月	2025 年 貸出回数が多かった本
	2～3 月	これからの働き方を考える
	ミニピックアップ (随時)	・公募共催事業「わたしの性と生をわたしのこの手に」 ・男女共同参画週間 ・語り継ぐ 3.11 ・国際女性デー(エル・パーク仙台でも実施)

事業名	本をおともにジェンダートーク		
内容	テーマに沿って職員が紹介する本をきっかけに、参加者同士が語り合うミニイベントを実施した。ジェンダー課題への関心を深めるとともに、図書資料スペースの利用を促す機会とした。		
形態	座談会		
日時・テーマ	① 8月26日(火)	10:30~11:30	「都会・地方」
	② 10月29日(水)	16:00~17:00	「家事」
	③ 12月9日(火)	18:30~19:30	「モヤる言動」
	④ 令和8年 3月6日(金)	18:30~19:30	「結婚する/しない」
会場	エル・ソーラ仙台 市民交流・図書資料スペース		
申込人数	① 11名 ② 6名 ③ 6名 ④ 15名	参加人数	① 9名 ② 5名 ③ 5名 ④ 15名
参加費	無料		

事業名	ラッピングブック		
内容	<p>図書の内容が分からないようにラッピングして展示することで、利用者に新しい本との出会いを促し、利用促進を図る企画を実施した。対象の図書は職員が選書し、本を紹介する一言メッセージを添えた。</p> <p>実施期間終了後、貸出利用者の感想を添えて、ラッピングを外した対象の図書をさらに展示・貸出した。</p>		
開催時期	<p>① 「ラッピングブック 2025夏」 7月29日(火)~8月24日(日) ※企画終了後の展示:9月1日(月)~9月30日(火)</p> <p>② 「ラッピングブック 冬」 12月11日(木)~令和8年1月25日(日) ※企画終了後の展示:令和8年2月2日(月)~2月28日(土)</p>		
展示冊数	① 21冊 ② 28冊		

3.相談事業

(1)女性相談

女性の生活や生き方に関わる身近な問題について幅広く相談に応じることを通じ、困難な状況にある女性の自立を支援することを目的として実施した。

相談業務	内容等
女性相談	<p>夫婦、パートナー間の問題、家庭、子育て、DV、セクシュアル・ハラスメント、生き方、人間関係等の相談に女性相談員が応じる。 また、面接相談実施後、必要に応じて、就業による自立を目指す方には就業自立相談を実施し、離婚・相続・労働など法律に関わる問題を抱える方には弁護士による法律相談を実施する。</p> <p>①【面接相談】1時間程度(予約制。必要に応じて託児を実施) 月・水～土曜日 9:00～16:00 火曜日 9:00～21:00</p> <p>②【就業自立相談】1時間程度(予約制。必要に応じて託児を実施) 月・水～土曜日 9:00～16:00 火曜日 9:00～21:00</p> <p>③【法律相談】30分程度(予約制) 第1・第3火曜日、第3土曜日 10:00～13:00</p> <p>④【電話相談】月・水～土曜日 9:00～15:30</p> <p>※上記①～④いずれも祝休日・休館日を除く。</p>

◆相談件数の推移

(単位:件)

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
女性相談	面接相談 (うちDVに関するもの※1)	709(360)	795(445)	787(450)
	就業自立相談	87	35	46
	法律相談 (うちDVに関するもの※1)	165(36)	187(46)	191(54)
	AT(アサーティブネス・トレーニング)相談※2	29		
	電話相談 (うちDVに関するもの※1)	1,012 (232)	1,123 (240)	1,021 (235)

※1 デートDV及び本人以外からの相談・通報を含む(延べ件数)。

※2 令和6年度より、面接相談の中で随時実施。

・以下、百分比は小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

① 面接相談

相談件数 787 件 相談者実人数 642人

○年齢

	人数	%
～19	2	0.3
20～29	66	10.3
30～39	170	26.5
40～49	204	31.8
50～59	125	19.5
60～69	43	6.7
70～79	28	4.4
80～	4	0.6
不明	0	0.0
合計	642	

○居住地

	人数	%
青葉区	195	30.4
宮城野区	96	15.0
若林区	68	10.6
太白区	125	19.5
泉区	91	14.2
県内	63	9.8
県外	4	0.6
不明	0	0.0
合計	642	

○職業

	人数	%
常勤	219	34.1
非常勤・パート・アルバイト	196	30.5
自営・自由	31	4.8
内職	0	0.0
学生	11	1.7
無職	170	26.5
その他	13	2.0
不明	2	0.3
合計	642	

○相談内容

	延件数	%*
生き方	40	5.1
こころ	648	82.3
からだ	153	19.4
仕事	200	25.4
夫婦・男女	613	77.9
親子・家族・親族	410	52.1
人間関係	65	8.3
生活・経済	190	24.1
ドメスティック・バイオレンス(DV)	439	55.8
デートDV	11	1.4
ストーカー	5	0.6
セクシュアル・ハラスメント	6	0.8
パワー・ハラスメント	9	1.1
マタニティ・ハラスメント	1	0.1
その他ハラスメント	0	0.0
児童虐待(面前DVを含む)	5	0.6
性暴力	6	0.8
その他暴力	22	2.8

(重複あり)

※相談件数(787件)における各項目の割合

② 就業自立相談

相談件数 46件 相談者実人数 11人

○年齢

	人数
～19	0
20～29	5
30～39	2
40～49	0
50～59	4
合計	11

○居住地

	人数
仙台市内	10
県内	1
合計	11

③ 法律相談

相談件数 191件

○年齢

	人数	%
～19	0	0
20～29	16	8.4
30～39	45	23.6
40～49	69	36.1
50～59	45	23.6
60～69	8	4.2
70～79	8	4.2
不明	0	0.0
合計	191	

○相談内容

		延件数	%※
家事事件	離婚	146	76.4
	結婚・婚約	2	1.0
	慰謝料	7	3.7
	相続・遺言	8	4.2
	扶養	6	3.1
	その他	12	6.3
	人権(ストーカー、いじめ、性被害等)	5	2.6
労働事件(ハラスメント等)	4	2.1	
土地建物事件	4	2.1	
損害補償(傷害等)	4	2.1	
金銭債権事件(債務)	13	6.8	
その他	6	3.1	

(重複あり)

※相談件数(191件)における各項目の割合

○居住地

	人数	%
青葉区	65	34.0
宮城野区	31	16.2
若林区	18	9.4
太白区	38	19.9
泉区	24	12.6
市外	14	7.3
県外	1	0.5
合計	191	

④ 電話相談

相談件数 1,021 件

○年齢

	人数	%
～19	4	0.4
20～29	15	1.5
30～39	40	3.9
40～49	91	8.9
50～59	92	9.0
60～69	41	4.0
70～79	25	2.4
80～	8	0.8
不明	705	69.0
合計	1,021	

○居住地

	人数	%
仙台市内	485	47.5
県内	89	8.7
県外	8	0.8
不明	439	43.0
合計	1,021	

○職業

	人数	%
常勤	91	8.9
パート・アルバイト	128	12.5
自営・自由業	19	1.9
内職	2	0.2
無職	328	32.1
学生	5	0.5
不明	421	41.2
その他	27	2.6
合計	1,021	

○相談内容

	延件数	%*		延件数	%*
生き方	23	2.3	ドメスティック・バイオレンス(DV)	220	21.5
こころ	745	73.0	デートDV	15	1.5
からだ	170	16.7	ストーカー	0	0.0
仕事	130	12.7	セクシュアル・ハラスメント	6	0.6
夫婦・男女	448	43.9	パワー・ハラスメント	8	0.8
親子・家族・親族	328	32.1	マタニティ・ハラスメント	1	0.1
人間関係	222	21.7	その他ハラスメント	3	0.3
生活・経済	138	13.5	児童虐待	9	0.9
その他	50	4.9	性暴力	12	1.2
			その他暴力	28	2.7

(重複あり)

※相談件数(1,021件)における各項目の割合

(2) 仙台市配偶者暴力相談支援センター事業

仙台市の各区役所等と連携して仙台市配偶者暴力相談支援センターの機能を担っている。当財団では、DV や性暴力の被害者支援を目的として「女性への暴力相談電話」を開設し、被害者や支援者に情報提供等を行った(実施場所は非公開)。また、保護命令制度利用支援や心理カウンセリング等、DV 被害者への支援事業を実施した。

相談業務		内容等
仙台市配偶者暴力相談支援センター事業	女性への暴力相談電話	DV や性暴力の被害に関する問題を抱えている方等からの相談に、専用電話を使用して女性相談員が応じる。 【電話相談】 月～金曜日 9:00～17:00(火曜日は 19:00 まで) ※祝日・年末年始を除く。
	来所相談に関する証明書	配偶者等からの暴力を理由とした来所相談に対応したことを証明する。
	保護命令制度の利用支援	① 保護命令申立書の書き方支援 保護命令申立書の書き方や添付書類の準備等について助言や情報提供を行う。 ② 保護命令申立の事前相談及び裁判所への書面提出 保護命令申立に際して必要な事前相談や、裁判所からの相談状況に関する書面提出要請に対応する。
	心理カウンセリング	DV 被害者の心理的被害からの回復を目的に実施する。

◆相談件数の推移

(単位:件)

		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
仙台市配偶者暴力相談支援センター事業	女性への暴力相談電話	338	299	308	
	来所相談証明書発行	1	6	6	
	保護命令制度の利用支援	書き方支援	2	1	1
		事前相談(裁判所への書面提出)	1(0)	1(2)	1(2)
	心理カウンセリング	22	44	27	

■女性への暴力相談電話(実施場所非公開)

相談件数 308 件

○性別

	件数	%
女	276	89.6
男	30	9.7
不明	2	0.6
合計	308	

○年齢

	人数	%
～19	0	0.0
20～29	10	3.2
30～39	19	6.2
40～49	23	7.5
50～59	29	9.4
60～69	15	4.9
70～79	11	3.6
80～	6	1.9
不明	195	63.3
合計	308	

○居住地

	人数	%
青葉区	46	14.9
宮城総合支所	11	3.6
宮城野区	20	6.5
若林区	23	7.5
太白区	31	10.1
泉区	26	8.4
区不明市内	49	15.9
県内	26	8.4
県外	19	6.2
不明	57	18.5
合計	308	

○職業

	人数	%
常勤	42	13.6
非常勤・パート・アルバイト	27	8.8
自営・自由	9	2.9
内職	2	0.6
無職	71	23.1
学生	2	0.6
不明	146	47.4
その他	9	2.9
合計	308	

○相談内容

	延件数	%※
ドメスティック・バイオレンス(DV)	194	63.0
デートDV	12	3.9
ストーカー	1	0.3
性暴力	11	3.6
家庭・親族間暴力	30	9.7
他関係者からの暴力	4	1.3
セクシュアル・ハラスメント	0	0.0
その他相談	33	10.7
問合せ等	34	11.0

(重複あり)

※相談件数(308件)における各項目の割合

■ 「ストップ! DV キャンペーン 2025」における女性への暴力相談電話

下記の日程で、電話相談を実施した。

実施状況

◆実施日時 11月17日(月)～11月21日(金) 9:00～21:00 (時間延長 17:00～21:00)

◆相談件数 7件(延長時間内の件数 2件)

(3) 性別による差別などに関する相談

仙台市男女共同参画推進条例に基づき、仙台市民、事業者及び仙台市内に通勤・通学する方を対象に、性別による差別的取り扱い等の人権侵害に関する相談や、男女共同参画の推進に関する市の施策についての苦情に対応した(月～土曜日 9:00～17:00/祝休日・休館日を除く)。

◆相談件数の推移

(単位:件)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
相談・苦情申出件数	0	0	1
電話等による問合せ件数	5	9	5

○性別

(単位:件)

女	男	その他	合計
6	0	0	6

○相談・問合せ内容

(単位:件)

セクシュアル・ハラスメント	暴力	夫婦・男女	対人関係	労働	公的機関の対応	市の施策	その他	合計
1	0	2	2	0	1	0	2	8

(重複あり)

○対応状況

(単位:件)

条例第14条 説明注)	申出に関する 手続きの説明	女性相談・ 法律相談案内	他機関紹介	申出受理	専門相談員 による調査	仙台市への 所見提出	その他	合計
2	0	3	1	1	1	1	0	9

(重複あり)

注)仙台市男女共同参画推進条例(抜粋)

(相談及び苦情の申出への対応)

第14条 市長は、性別による差別的取扱いその他の男女共同参画の推進を阻害する要因による人権の侵害に関し、市民又は事業者から相談の申出があった場合には、関係機関との連携の下に、適切な措置を講ずるよう努めるものとする。

2 市長は、市が実施する施策について、市民又は事業者から男女共同参画の推進に関する苦情の申出があった場合には、適切な措置を講ずるよう努めるものとする。この場合において、市長は、仙台市男女共同参画推進審議会の意見を聴くことができる。

(4) その他

◆相談受付窓口への電話・来所による問合せ等 2,534 件

◆託児(面接相談・心理カウンセリング)

実施件数 61件(申込件数 96件)

乳児	3歳未満	3歳以上	合計(人)
22	23	28	73

(5)自立支援事業

困難な状況にある女性の自立に向けて、選択肢を増やすための知識や情報を提供するセミナーを実施した。

事業名	離婚に悩む女性のためのミニセミナー ～知識を力に～		
趣 旨	「女性相談」の中で最も多く相談が寄せられる離婚について、一般的な知識や本人の権利等を情報提供し、女性が自分の生き方を自ら選び、決めていくための一助となることを目指した。		
形 態	講義		
講 師	エル・ソーラ仙台 相談支援員		
参加対象	原則として離婚に悩む当事者の女性		
日 時	① 4月25日 ② 5月23日 ③ 6月27日 ④ 7月25日 ⑤ 8月22日 ⑥ 9月26日 ⑦ 10月24日 ⑧ 11月28日 ⑨ 12月19日 ⑩ 令和8年1月23日 ⑪ 2月27日 ⑫ 3月27日 全て金曜日 10:30～11:30		
会 場	エル・ソーラ仙台 サポートルーム		
申込人数	① 15名 ⑤ 8名 ⑨ 9名 ② 15名 ⑥ 9名 ⑩ 9名 ③ 18名 ⑦ 15名 ⑪ 9名 ④ 11名 ⑧ 11名 ⑫ 15名	参加人数	① 11名 ⑤ 7名 ⑨ 9名 ② 13名 ⑥ 9名 ⑩ 8名 ③ 15名 ⑦ 13名 ⑪ 7名 ④ 10名 ⑧ 9名 ⑫ 13名
参加費	無料		

事業名	DVを知る基礎講座 ～わたしをとり戻すために～		
趣 旨	DVの基本的な知識を体系的に伝えることで、被害者がDVの特徴や被害の影響について理解を深め、自身の安全な生活を取り戻し、回復に向かう一助となるよう実施した。家族や友人、支援者等、周囲の人も参加対象とし、身近な支援者や理解者を増やすことを目指した。		
形 態	講義		
講 師	エル・ソーラ仙台 相談支援員		
参加対象	DV被害当事者、家族や友人及び支援者(女性のみ)		
日 時	① 8月8日 ② 10月10日 ③ 12月12日 ④ 令和8年2月13日 全て金曜日 10:30～11:30		
会 場	エル・ソーラ仙台 サポートルーム		
申込人数	① 9名 ② 5名 ③ 5名 ④ 9名	参加人数	① 6名 ② 3名 ③ 4名 ④ 7名
参加費	無料		

事業名	“気持ちを伝える”ミニ講座 ～女性のためのコミュニケーション～		
趣 旨	コミュニケーションに苦手意識を持つ女性が自己効力感を高めるとともに、相手との安全な距離感や心が傷ついたときのセルフケア、女性相談等の社会資源を知り、人と関わることを前向きに考える契機となることを目指した。		
形 態	講義		
講 師	エル・ソーラ仙台 相談支援員		
参加対象	コミュニケーションに悩む女性		
日 時	① 7月18日 ② 令和8年1月16日 ③ 3月13日 全て金曜日 10:30～11:30		
会 場	エル・ソーラ仙台 サポートルーム		
申込人数	① 8名 ② 6名 ③ 12名	参加人数	① 4名 ② 6名 ③ 10名
参加費	無料		

事業名	“気持ちを伝える”ミニ講座 ～働くときのコミュニケーション～		
趣 旨	働き続けるために必要な職場でのコミュニケーションのエッセンスを伝え、自己理解や他者理解を促しながら、職場は自分とは違う人間の集団であることに気づき、自分なりのコミュニケーションや人との境界線を考える一助となることを目指した。		
形 態	講義		
講 師	澤田 由美子(国家資格キャリアコンサルタント、公認心理師)		
参加対象	職場の人間関係に悩む女性		
日 時	① 6月21日(土) 9:30～11:30 ② 9月19日(金) 18:30～20:30 ③ 11月28日(金) 13:30～15:30 ④ 令和8年2月20日(金) 13:30～15:30		
会 場	エル・ソーラ仙台 サポートルーム		
申込人数	① 7名 ② 8名 ③ 6名 ④ 6名	参加人数	① 5名 ② 6名 ③ 4名 ④ 5名
参加費	無料		

◆託児(自立支援事業) 実施4件

乳児	3歳未満	3歳以上	合計(人)
2	3	0	5

4.市民活動支援及び交流促進

(1)エル・パーク仙台

①市民活動スペース

訪れる市民に市民活動が「見える」空間として開かれたスペース。男女共同参画推進に取り組む様々な市民活動グループを支援するため、活動の場の提供、関連情報の収集と提供、市民活動相談等を行った。スペース内には、防災まちづくりにおける男女共同参画を推進するための「女性と防災コーナー」を併設している。

◆市民活動スペース概要

構成	フリースペース、ワークステーション・ロッカーコーナー(ロッカー(88))、女性と防災コーナー、情報コーナー、授乳室、キッズコーナー、FREE Wi-Fi
利用時間	平日 9:00~21:00 土曜・日曜・祝休日 9:00~18:30

◆市民活動スペース利用状況

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用人数	6,624	7,354	8,234

◆ロッカー・ワークステーション利用状況（「ワークステーションについて」P.72 参照）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用件数	1,268	1,066	1,123

◆情報収集・提供

・イベント情報、助成金情報等のチラシ、ポスターの掲示・配置

提供情報内容：NPO・市民活動グループ・企業等の男女共同参画を目的とした活動・イベントに関するもの

仙台市男女共同参画推進センター利用団体(ロッカー・ワークステーション利用団体、自助グループ支援事業対象団体等)が主催するもの

他の男女共同参画センター等の発行するもの

国・地方公共団体等の発行する広報誌等で、エル・パーク仙台の設置目的に沿うもの

エル・パーク仙台を会場とするイベントに関するもの

・市民活動グループファイルの設置

「男女共同参画」をテーマに活動するグループの活動紹介や最新情報等をグループ別にまとめたファイルを設置

市民活動グループファイル総数：58グループ(令和8年3月31日現在)

・「ぐるーぷなび」Web掲載

男女共同参画の視点を持って活動するグループの情報をセンターホームページに掲載

◆市民活動相談

市民活動を始めたい人から活動のレベルアップを目指す団体まで、市民活動に関するあらゆる相談に応じた。

○問い合わせ件数

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
件数	43	46	25

○問い合わせ内容

	件数
団体・サークル	5
活動の相談	2
図書資料関係	0
施設・催物	5
各種相談窓口	0
チャレンジ・ラボ	7
その他	10
合計	29

(重複あり)

○相談者

	件数
一般	3
団体	15
その他(行政・企業)	7
合計	25

○方法

	件数
電話	13
来訪	10
メール	2
その他	0
合計	25

②チャレンジ・ラボ事業

市民が多様な力を発揮できるよう支援しながら、地域の課題解決や男女共同参画推進につながるミニイベントを実施した。

事業名	女性・若者の投票行動で政策に影響を与えよう ～ノルウェーの女性たちの成功に学ぶ ※市民チャレンジ企画		
趣旨	男女平等の社会をつくってきたノルウェーの女性たちの取り組みを知り、普段から感じている違和感や気づきをどのように投票行動に結びつけられるか等を話し合う企画を実施した。		
形態	座談会		
企画・実施	ノルウェーに学ぶ会		
日時	6月8日(日) 13:30～15:30		
会場	エル・パーク仙台 市民活動スペース		
参加人数	10名	参加費	無料

事業名	ミニワークショップ「U30で話してみない? #ジェンダー不平等」				
趣旨	30歳未満を対象に、財団広報紙を使って日常生活の中にあるジェンダーについての問題意識や疑問に思うこと等を話す企画を実施した。				
形態	ワークショップ				
参加対象	30歳未満の方				
日時	10月18日(土) 15:30～16:30				
会場	エル・ソーラ仙台 大研修室				
申込人数	4名	参加人数	4名	参加費	無料

事業名	テーブルトーク 職場の生理事情 ※市民チャレンジ企画				
趣旨	企画者が大学時代に携わった50年前の生理用品無料設置要求運動を紹介し、参加者同士で生理にまつわる身近な人との関わりや体の不調等を話し合う企画を実施した。				
形態	座談会				
参加対象	女性				
企画・実施	元 東北大学生理用品無料設置要求実行委員会				
日時	10月20日(月) 18:30～20:00				
会場	エル・パーク仙台 市民活動スペース				
申込人数	4名	参加人数	6名	参加費	無料

事業名	テーブルトーク 翻訳とジェンダー ～「…だわ」「…だぜ」はなぜ使われる？				
趣 旨	映画の吹き替えや児童文学の翻訳に使われる「女言葉」「男言葉」が根強く残る背景について、ゲストの話を聞き参加者同士で話し合う企画を実施した。				
形 態	話題提供および座談会				
話題提供	古川 弘子(東北学院大学国際学部国際教養学科 教授)				
日 時	令和8年1月28日(水) 18:30～20:15				
会 場	エル・パーク仙台 市民活動スペース				
申込人数	17名	参加人数	12名	参加費	無料

③「女性と防災コーナー」における女性と防災まちづくり拠点事業

2015年に開催された第3回国連防災世界会議でエル・パーク仙台がパブリックフォーラム「女性と防災」テーマ館となったことを踏まえ、「仙台防災枠組 2015-2030」に明記された女性のリーダーシップ促進と、防災まちづくりにおいて女性が活躍できる地域づくりを推進するためのミニイベントや展示等を実施した。(P.31、32参照)

◆情報収集・提供

東日本大震災や「女性と防災まちづくり」に関連する資料やデータを収集・提供した。

◆視察等対応

・視察対応:5件

④その他

◆施設ボランティア活動状況

活動団体	活動内容
古流ふたばサークル	定期的に5階ロビーを季節の生け花で装飾。

(2)エル・ソーラ仙台

①市民交流・図書資料スペース

男女共同参画推進に向けた様々な課題に気づき、人や情報とつながる場として、個人でもグループでも気軽に利用できるスペース。男女共同参画関連図書等の収集・提供を行っている他、親子の休憩や情報交換に利用できるキッズコーナーを併設している。

◆市民交流・図書資料スペース概要

構 成	フリースペース、図書資料スペース、キッズコーナー、情報コーナー、FREE Wi-Fi
利用時間	9:00～21:30

◆市民交流・図書資料スペース利用状況

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用人数	28,502	34,733	39,674

◆ロッカー・ワークステーション利用状況 (「ワークステーションについて」P.72参照)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用回数	226	353	305

②その他

◆施設ボランティア活動状況

活動団体	活動内容
外国人の子ども・サポートの会	日本の学校で学んでいる外国籍のこどもたち(小中学生・高校生)の日本語の習得・教科学習をサポート。延べ1,559名のこどもに対応。
子ども読書コミュニティプロジェクトみやぎ	キッズコーナーで親子連れを対象に、絵本の読み聞かせ・紙芝居・わらべ歌等を行う「おはなし会」を開催。 原則、毎月第3月曜日 11:00~11:30 計12回開催 参加者61組135名

(3)ロッカー・ワークステーション利用団体

男女平等のまちの実現に向けてエル・パーク仙台、エル・ソーラ仙台で定期的に活動するために、ロッカーやワークステーションを利用する市民活動グループを募集した。また、ネットワークや活動の幅を広げるための交流会を実施した。

利用団体は、男女共同参画推進に向けた活動を行う場合、エル・パーク仙台及びエル・ソーラ仙台的貸室を一般の受付開始日より前に使用申込できる他、両センターの打合せスペースを事前予約できる。

◆市民団体交流会

「次世代に見せたい景色～何が見えたら男女平等？」をテーマに参加者のグループトークを実施し、グループ同士のつながりや活動の幅を広げる機会とした。

4月5日(土) 10:00~11:00 エル・ソーラ仙台 参加者19名(15団体)

10:45~11:45 エル・パーク仙台 参加者61名(51団体)

◆ロッカー利用団体数(利用は登録制・年度更新)

(単位:団体)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
エル・パーク仙台	66	62	64
エル・ソーラ仙台	18	17	17

◆貸室先行予約件数及び団体数

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
エル・パーク仙台	79件 14団体	79件 19団体	89件 17団体
エル・ソーラ仙台	22件 5団体	29件 9団体	26件 10団体

※ワークステーションについて

男女共同参画の推進に向けて活動するグループが、活動資料の作成・印刷・編集等の作業に利用できる。

利用可能団体	エル・パーク仙台 ロッカー利用団体(登録制・年度更新) エル・ソーラ仙台 ロッカー利用団体(登録制・年度更新) 仙台市男女共同参画推進センター ワークステーション利用団体 (登録制・年度更新、令和7年度 25団体) 男女共同参画推進せんだいフォーラム 企画参加団体、公募共催事業及び自助グループ支援事業の対象団体 その他 公益財団法人せんだい男女共同参画財団が認めた団体
設置機器	印刷機(有料:1製版100円で2,000枚まで印刷可)、裁断機、紙折り機、丁合機(エル・ソーラ仙台のみ)、ノートパソコン、モノクロレーザープリンタ
利用時間	エル・パーク仙台 平日 9:00~21:00 土曜・日曜・祝休日 9:00~18:30 エル・ソーラ仙台 9:00~21:30

5.大規模災害時における仙台市女性支援センターの運営

大規模災害の発生に備え、図上訓練を実施した。(実施日:令和8年1月26日(月))

Ⅲ 参考

1. 仙台市男女共同参画推進センターの概要

(1) 設置目的

仙台市男女共同参画推進センターは、男女共同参画を推進し、男女平等のまちの実現に資するとともに、市民に文化活動の場を提供し、市民の生活文化の向上に寄与することを目的として設置され、エル・パーク仙台とエル・ソーラ仙台でセンター機能を分担している。

(2) 施設概要

1. 名称	エル・パーク仙台	エル・ソーラ仙台
2. 所在地	〒980-8555 仙台市青葉区一番町四丁目 11-1 141ビル(仙台三越定禅寺通り館) 5階・6階	〒980-6128 仙台市青葉区中央一丁目 3-1 アエル 28階・29階
3. 専用床面積	3,900.21㎡	1,659.51㎡
4. 開館年月日	昭和62年3月20日	平成15年5月23日
5. 取得価格	23億9500万円	—
6. 開館時間	9:00～21:30 市民活動スペース／平日9:00～21:00、 土曜・日曜・祝休日9:00～18:30	9:00～22:00 市民交流・図書資料スペース／9:00～21:30
7. 貸出時間	ギャラリーホール、スタジオホール:区分貸し 午前(9:00～12:00) 午後(13:00～16:30) 夜間(17:30～21:30)	諸室:時間貸し 9:00～22:00
	セミナーホール・諸室:時間貸し 9:00～21:30	
8. 休館日	年末年始(12月29日～1月3日) 月2回保守点検日	年末年始(12月29日～1月3日) 月2回保守点検日
9. 指定管理者	公益財団法人せんだい男女共同参画財団	
10. 指定管理期間	令和8年4月1日から令和11年3月31日まで	

(令和8年4月1日現在)

(3)沿革

エル・パーク仙台

昭和 56 年	(仮称)仙台市婦人文化センター建設検討に着手 市内婦人団体との懇談会開催
昭和 58 年	(仮称)仙台市婦人文化センター建設基本計画策定
昭和 59 年	一番町四丁目第一地区市街地再開発事業へ正式参加
昭和 60 年 4 月	141ビル建設着工(4/17)
昭和 61 年	(仮称)仙台市婦人文化センターにおける情報提供のあり方について調査委託 施設の名称を「エル・パーク仙台」とする
昭和 62 年 3 月	141ビル建設竣工(3/16) 仙台市婦人文化センター条例施行(3/20)
4 月	(財)仙台市市民文化事業団に管理を委託(4/1)、開館記念式典(4/10)
5 月	情報ステーション・女性相談室オープン(5/1)
平成 13 年 3 月	条例改正(題名を仙台市エル・パーク仙台条例に改める)
4 月	(財)せんだい男女共同参画財団に管理運営を委託
平成 14 年 11 月	(仮称)男女共同参画センター基本計画策定
平成 15 年 3 月	条例改正(題名を仙台市男女共同参画推進センター条例に改める) 仙台市男女共同参画推進条例制定
6 月	市民活動スペースの管理運営を特定非営利活動法人イコールネット仙台に委託 (~令和 3 年 3 月)
10 月	市民活動スペースオープン
平成 16 年 3 月	(財)せんだい男女共同参画財団がエル・パーク仙台の指定管理者となる
平成 23 年 3 月	東日本大震災発生により臨時休館(3/11~)
6 月	5 階部分再開(6/16~)
9 月	6 階部分再開(9/21~)
平成 26 年 12 月	空調設備等改修工事のため臨時休館(12/1~)
平成 27 年 3 月	利用再開(3/19~)
令和 2 年 3 月	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部休館(3/5~)
4 月	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館(4/11~)
6 月	一部利用再開(6/1~)
令和 3 年 3 月	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため施設利用を一部休止(3/27~)
4 月	市民活動スペースに「女性と防災コーナー」を設置
5 月	一部利用再開(5/12~)
6 月	利用再開(6/1~)
8 月	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため施設利用を一部休止(8/30~)
9 月	一部利用再開(9/14~)
10 月	利用再開(10/1~)
令和 5 年 12 月	舞台機構、音響、照明設備更新工事のため一部閉室
令和 6 年 9 月	利用再開(9/1~)

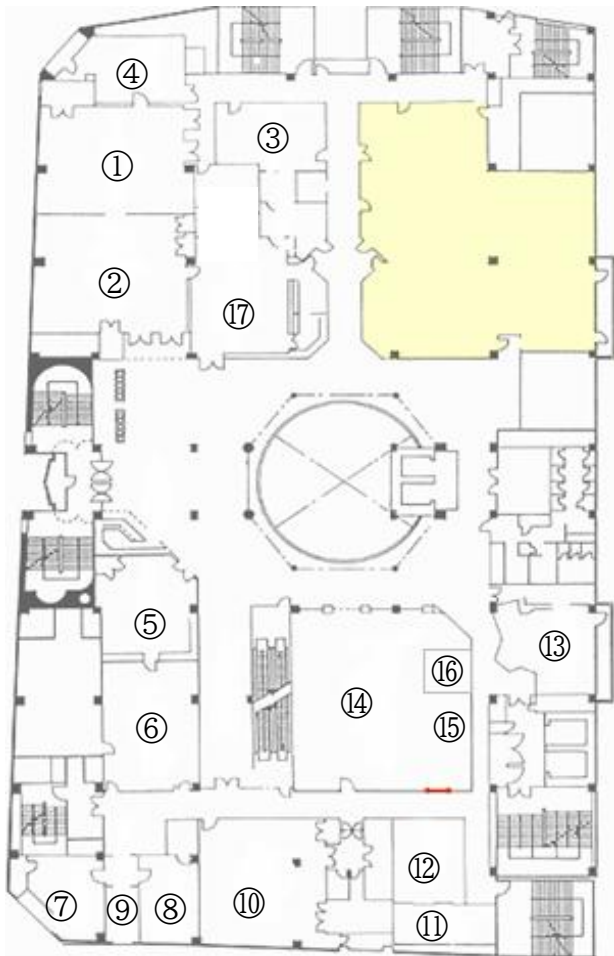
エル・ソーラ仙台

平成 8 年 3 月	仙台市女性センター等基本構想検討委員会により「仙台市女性センター・子どもセンター(仮称)基本構想」の答申(太白区長町地区に整備)
平成 14 年 1 月	(仮称)女性センター整備方針を発表 整備場所を太白区長町地区から JR 仙台駅北側の再開発ビル「アエル」に変更
2 月	基本構想見直しに着手
3 月	仙台市ジェンダーフリー推進協議会に(仮称)女性センター基本構想見直しを依頼 (仮称)女性センター基本計画基本調査を(財)せんだい男女共同参画財団に委託 市民参加のワークショップ方式により基本計画検討開始 (14 年 3 月～15 年 8 月まで 3 回)
5 月	(仮称)男女共同参画センター設計着手
7 月	仙台市ジェンダーフリー推進協議会より「(仮称)女性センター基本構想についての提言」
8 月	(仮称)男女共同参画センター基本構想策定
11 月	(仮称)男女共同参画センター基本計画策定
12 月	公募により施設の名称を「エル・ソーラ仙台」とする 改修工事着手
平成 15 年 3 月	条例改正(題名を仙台市男女共同参画推進センター条例に改める) 仙台市男女共同参画推進条例制定 改修工事竣工(3/31)
4 月	(財)せんだい男女共同参画財団に管理運営を委託
5 月	開館記念式典及び開館記念事業(5/23～5/25)、供用開始(5/26)
平成 16 年 3 月	(財)せんだい男女共同参画財団がエル・ソーラ仙台の指定管理者となる
平成 23 年 3 月	東日本大震災発生により臨時休館(3/11～)
4 月	29 階「市民交流スペース・図書資料ラウンジ」を「こころと暮らしの立ち直りを支援するスペース」として開放、エル・パーク仙台から市民活動スペース機能を一時移転 (～6/12 まで 10 時～17 時) 28 階「研修室」再開(～5/31 まで 9 時～22 時) 「相談業務」再開(リニューアル工事期間も業務継続)
6 月	リニューアル工事のため一部休館
10 月	リニューアルオープン
令和 2 年 3 月	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部休館(3/5～)
4 月	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館(4/11～)
6 月	一部利用再開(6/1～)
令和 3 年 3 月	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため施設利用を一部休止(3/27～)
5 月	一部利用再開(5/12～)
6 月	利用再開(6/1～)
8 月	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため施設利用を一部休止(8/30～)
9 月	一部利用再開(9/14～)
10 月	利用再開(10/1～)

(4)エル・パーク仙台 各室の定員・設備

室名	定員(人)		面積(m ²)		床材	設備・備品
ギャラリーホール	248		288		カーペット	照明設備、音響設備、舞台設備、控室(13 m ²)、有線 LAN、FREE Wi-Fi、スタッキングチェア(248)
スタジオホール	190		225		フローリング	照明設備、音響設備、舞台設備、楽屋(9 m ² ×2)、有線 LAN、FREE Wi-Fi、ロールバックスタンド(12 段・8 段・4 段)
セミナーホール 1	84	180	116	243	カーペット	音響拡声装置 ホワイトボード、スクリーン、演台、花台、可動機(28)、椅子(84)、プロジェクター(ブルーレイ/DVD プレーヤーを含む)、有線 LAN、FREE Wi-Fi
セミナーホール 2	96		127			
セミナー室	30		50		ポリ塩化ビニール	ホワイトボード、スクリーン、講師用机、可動機(10)、椅子(30)
特別会議室	20		52		カーペット	ホワイトボード、スクリーン、円卓、椅子(20)、コートハンガー
フィットネススタジオ	30		112		フローリング リリウムシート敷設	ホワイトボード、音響拡声装置、更衣室、トイレ、鏡、バレエバー、フィットネスマット(40)
音楽スタジオ 1	20		37		カーペット	ホワイトボード、アップライトピアノ、譜面台
音楽スタジオ 2	20		39		カーペット	マイク、ドラムセット、デジタルピアノ、キーボード、アンプ類、ミキサー、譜面台
音楽スタジオ調整室	—		12		カーペット	音響拡声装置
創作アトリエ	30		72		フローリング	ホワイトボード、スクリーン、講師用机、可動機(10)、椅子(30)、流し
調理実習室 (食のアトリエ)	30		93		ポリ塩化ビニール	ホワイトボード、講師用調理台、調理台(6)、可動機(6)、椅子(30)、冷凍冷蔵庫、食器、調理器具
和室 1	15	40	12 畳	30 畳	畳	ホワイトボード、座卓(4)、座布団、姿見(2)、水屋
和室 2	25		18 畳			
こどもの部屋	20		74		フローリング カーペット	各種遊具、絵本、座卓(2)、ベビーベッド、こども用トイレ、流し
合計	858 人		1,346.5 m ²			

(5)エル・パーク仙台 平面図

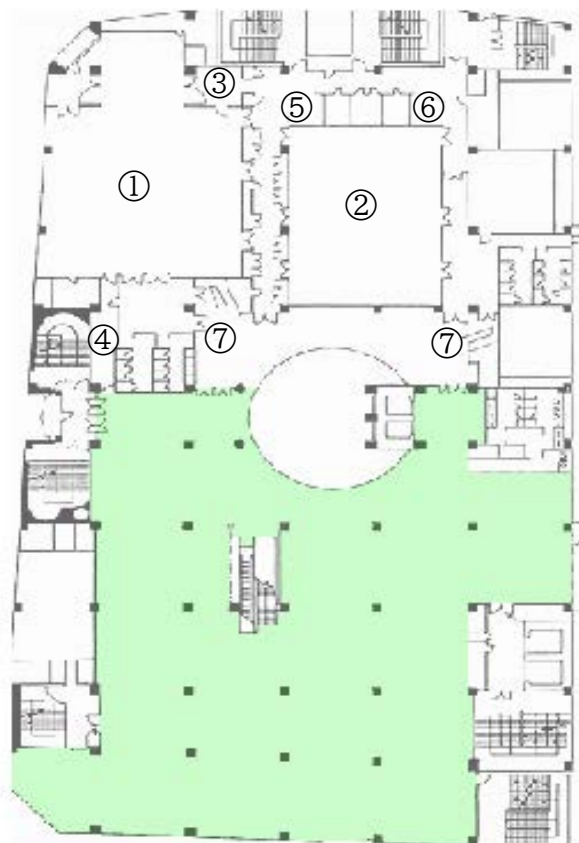


5階

- ①セミナーホール1
- ②セミナーホール2
- ③セミナー室
- ④特別会議室
- ⑤創作アトリエ
- ⑥調理実習室(食のアトリエ)
- ⑦音楽スタジオ1
- ⑧音楽スタジオ2
- ⑨音楽スタジオ調整室
- ⑩フィットネススタジオ
- ⑪和室1
- ⑫和室2
- ⑬こどもの部屋
- ⑭市民活動スペース
- ⑮授乳室
- ⑯キッズコーナー
- ⑰事務室

6階

- ①ギャラリーホール
- ②スタジオホール
- ③控室
- ④準備室(パントリー)
- ⑤楽屋1
- ⑥楽屋2
- ⑦受付・クローク



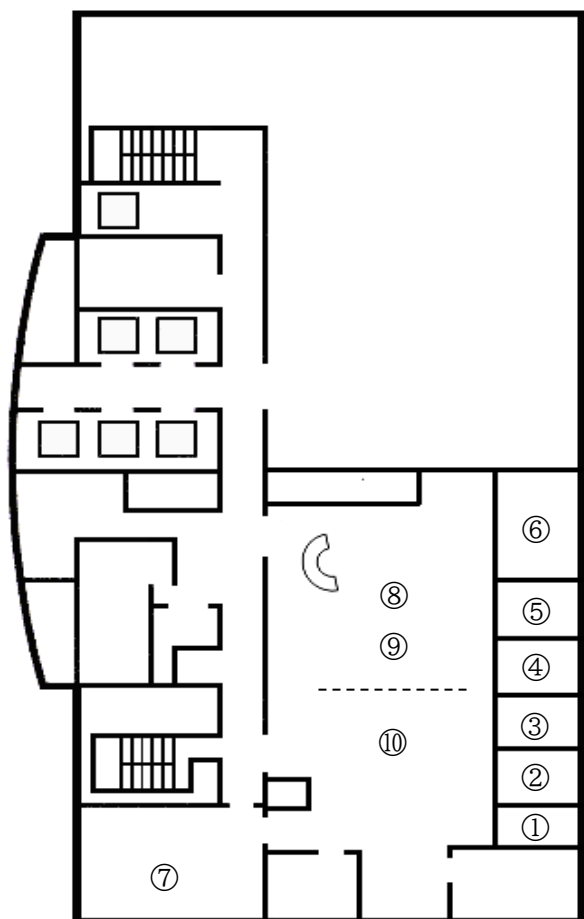
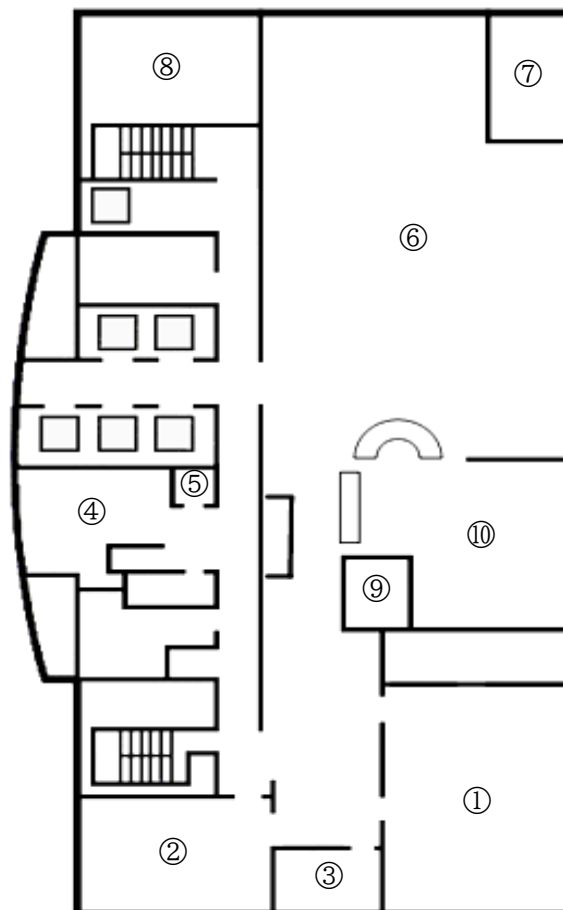
(6)エル・ソーラ仙台 各室の定員・設備

室名	定員(人)	面積(m ²)	床材	設備・備品
大研修室	72	139	カーペット	ホワイトボード、スクリーン、演台、花台、講師用机、可動机(24)、椅子(72)、音響装置、プロジェクター(ブルーレイ/DVD プレーヤーを含む)、有線 LAN、FREE Wi-Fi
研修室	30	73	カーペット	ホワイトボード、スクリーン、講師用机、可動机(10)、椅子(30)、音響装置、プロジェクター(ブルーレイ/DVD プレーヤーを含む)、有線 LAN、FREE Wi-Fi
託児室	10	38	塩化ビニール	各種遊具、絵本、座卓(2)、ベビーベッド、冷蔵庫、トイレ、流し
ミーティング室	8	27	カーペット	ホワイトボード、円卓、可動机、椅子(8)、コートハンガー
合計	120人	277 m ²		

(7)エル・ソーラ仙台 平面図

28階

- ①大研修室
- ②研修室
- ③ミーティング室
- ④託児室
- ⑤授乳室
- ⑥市民交流・図書資料スペース
- ⑦キッズコーナー
- ⑧図書資料室
- ⑨ワークステーション
- ⑩事務室



29階

- ①②③④⑤相談室
- ⑥グループ相談室
- ⑦サポートルーム
- ⑧相談事務室
- ⑨仙台市母子家庭相談支援センター事務室
- ⑩事務室

2. 仙台市男女共同参画推進条例

平成 15 年 3 月 14 日

仙台市条例第 3 号

我が国においては、日本国憲法に個人の尊重と法の下での平等がうたわれており、男女平等をめざす取組は、女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約の批准など国際社会における取組とも連動しつつ進められ、本市においても、市民活動との連携を図りながら着実に展開されてきたが、性別による固定的な役割分担等を背景とする諸課題はいまだ残されており、なお一層の取組が求められている。

さらに、少子高齢化の進展や経済活動の成熟化等社会経済情勢の急速な変化に対応し、やさしさと活力に満ちた魅力ある都市・仙台を創造していく上でも、男女が、その個性と人権を尊重し合うとともに、性別にかかわらず、多様な生き方を自ら選択し、その能力を十分に発揮できる男女平等のまちの実現が重要な課題となっている。

このような認識のもと、本市は、市民及び事業者との協働により、男女平等のまちをめざして男女共同参画を総合的かつ計画的に推進していくことを決意し、この条例を制定する。

(目的)

第一条 この条例は、男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、市、事業者及び市民の役割を明らかにするとともに、男女共同参画の推進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進し、もって男女平等のまちの実現に資することを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- 一 男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うことをいう。
- 二 積極的改善措置 前号に規定する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。

(基本理念)

第三条 男女共同参画の推進は、人間としての尊厳が重んぜられること、性別を理由とする差別的取扱いを受けないこと、個性と能力を発揮する機会が等しく確保され、かつ、公正に評価されることその他の男女の人権が尊重されることを旨として、行われなければならない。

2 男女共同参画の推進に当たっては、性別による固定的な役割分担等を反映した制度又は慣行が、男女の社会における活動の自由な選択に対してできる限り影響を及ぼすことのないよう配慮されなければならない。

3 男女共同参画の推進は、男女が、社会の対等な構成員として、市の政策又は民間の団体における方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されることを旨として、行われなければならない。

4 男女共同参画の推進は、男女が、家庭の重要性を認識し、相互の協力と社会の支援の下に、子の養育、家族の介護その他の家庭生活における活動と職域及び地域における活動その他の活動とを両立して行うことができるようにすることを旨として、行われなければならない。

(市の役割)

第四条 市は、前条に規定する基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策(積極的改善措置を含む。以下「男女共同参画推進施策」という。)を総合的に策定し、及び実施しなければならない。

2 市は、男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策を決定し、及び実施するに当たっては、男女共同参画の推進に配慮しなければならない。

3 市は、市民、事業者、国及び他の地方公共団体等と連携を図り、これらの者の協力を得て男女共同参画を推進しなければならない。

(事業者の役割)

第五条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業に従事する男女について、能力や適性に応じて事業活動に参画する機会を等しく確保し、かつ、公正に評価すること、職場における活動と家庭生活における活動とを両立することができる環境づくりを行うことその他の事業活動を行うに当たっての男女共同参画の推進に努めるものとする。

2 事業者は、市が実施する男女共同参画推進施策に協力するよう努めるものとする。

(市民の役割)

第六条 市民は、基本理念にのっとり、職域、学校、地域、家庭その他の社会のあらゆる分野において、男女共同参画の推進に努めるとともに、市が実施する男女共同参画推進施策に協力するよう努めるものとする。

(性別による人権侵害の禁止)

第七条 何人も、次に掲げる行為により人権を侵害してはならない。

一 性別による差別的取扱い

二 セクシュアル・ハラスメント(性的な言動に対する相手方の対応によってその相手方に不利益を与え、又は性的な言動により相手方の生活環境を害する行為をいう。)

三 配偶者等に対する暴力的行為(身体的又は精神的な苦痛を与える行為をいう。)

(計画の策定)

第八条 市長は、男女共同参画推進施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画(以下「計画」という。)を策定しなければならない。この場合において、市長は、市民及び事業者の意見を反映することができるよう必要な措置を講ずるとともに、仙台市男女共同参画推進審議会の意見を聴かなければならない。

2 市長は、計画を定めたときは、速やかに公表しなければならない。

(年次報告)

第九条 市長は、毎年、男女共同参画推進施策の実施状況を明らかにした報告書を作成し、これを公表しなければならない。

(政策の立案及び決定への共同参画)

第十条 市は、附属機関等の委員を委嘱し、又は任命する場合には、男女の委員の数の均衡を図るよう努めるものとする。

2 市は、性別にとらわれることなく、積極的に職員の能力を開発し、その能力や適性を重視した登用等を行うものとする。

(普及広報等)

第十一条 市は、市民及び事業者が男女共同参画の推進についての理解を深めることができるよう、普及広報活動、教育及び研修機会の提供その他の必要な措置を講ずるものとする。

(市民及び事業者への支援)

第十二条 市は、事業活動(自営業に係るものを含む。)の場における男女共同参画が推進されるよう、情報の提供、研修機会の提供その他の必要な支援を行うものとする。

2 市は、男女がともに家庭生活における活動と職域や地域等における活動とを両立して行うことができるよう、必要な支援を行うものとする。

3 市は、男女が、互いの性及び妊娠、出産等に関する事項について理解を深め、尊重し合うことにより、生涯にわたって健康な生活を営むことができるよう、必要な支援を行うものとする。

4 市は、第七条に規定する行為の防止のため、広報及び研修機会の提供その他の必要な措置を講ずるとともに、当該行為により被害を受けた者等に対し、関係機関との連携の下に、必要な支援を行うものとする。

(調査研究)

第十三条 市は、男女共同参画の推進に関して必要な調査及び研究を行い、その成果を男女共同参画推進施策に反映させるよう努めるものとする。

(相談及び苦情の申出への対応)

第十四条 市長は、性別による差別的取扱いその他の男女共同参画の推進を阻害する要因による人権の侵害に関し、市民又は事業者から相談の申出があった場合には、関係機関との連携の下に、適切な措置を講ずるよう努めるものとする。

2 市長は、市が実施する施策について、市民又は事業者から男女共同参画の推進に関する苦情の申出があった場合には、適切な措置を講ずるよう努めるものとする。この場合において、市長は、仙台市男女共同参画推進審議会の意見を聴くことができる。

(拠点施設)

第十五条 市は、仙台市男女共同参画推進センター条例(昭和六十一年仙台市条例第三十五号)に基づき設置された施設を、市民及び事業者による男女共同参画の推進に関する取組への支援その他の男女共同参画推進施策を実施する拠点施設とする。

(男女共同参画推進審議会)

第十六条 男女共同参画の推進に関する重要な事項について調査審議するため、仙台市男女共同参画推進審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。

一 第八条第一項に規定する事項

二 第十四条第二項に規定する事項

三 前二号に掲げるもののほか、男女共同参画の推進に関し必要な事項

3 審議会は、必要があると認めるときは、前項各号に規定する事項について調査審議し、市長に意見を述べることができる。

4 審議会は、市長が委嘱する委員十五人以内をもって組織する。この場合において、男女いずれか一方の委員の数は、委員の総数の十分の四未満とならないよう努めるものとする。

5 委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

6 委員は、再任されることができる。

7 第四項から前項までに定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が定める。

(委任)

第十七条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成十五年四月一日から施行する。

3. 仙台市男女共同参画推進センター条例

昭和 61 年 12 月 17 日

仙台市条例第 35 号

(設置)

第一条 男女共同参画を推進し、男女平等のまちの実現に資するとともに、市民に文化活動の場を提供し、市民の生活文化の向上に寄与するため、男女共同参画推進センター(以下「センター」という。)を設置する。

(名称及び位置)

第二条 センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
エル・パーク仙台	仙台市青葉区一番町四丁目11番1号
エル・ソーラ仙台	仙台市青葉区中央一丁目3番1号

(使用の許可)

第三条 別表に掲げる施設(以下「施設」という。)を使用しようとする者は、あらかじめ市長の許可を受けなければならない。

2 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、前項の許可をしないことができる。

- 一 公の秩序を乱すおそれがあるとき
- 二 管理上支障を及ぼすおそれがあるとき
- 三 前二号に掲げるもののほか、市長が不相当と認めるとき

3 市長は、使用許可をする場合において、必要があると認めるときは、条件を付することができる。

(使用料)

第四条 施設の使用料は、別表に定めるとおりとする。

2 前項の使用料は、前条第一項の許可を受けたときに納入しなければならない。ただし、市長が必要と認めるときは、使用料を別に定める納期限までに納入させることができる。

(使用料の額の特例)

第四条の二 市長は前条第二項ただし書の規定により使用料を別に定める納期限までに納入させる場合において、当該納期限の日以前に、第三条第一項の許可を受けた者(以下「使用者」という。)につき次の各号のいずれかに該当すると認めるとき(使用料が既納の場合を除く。)は、前条第一項の規定にかかわらず、同項に規定する使用料の額の範囲内で使用料の額を定めることができる。

- 一 天災その他自己の責めによらない事由により施設を使用できないとき
- 二 市長が別に定める期間内に施設の使用の取りやめを申し出たとき

(使用料の返還)

第五条 既納の使用料は、返還しない。ただし、使用者につき前条各号のいずれかに該当すると市長が認めるときは、その全部又は一部を返還することができる。

(使用料の減免)

第六条 市長は、特別の事由があると認めるときは、使用料を減免することができる。

(目的外使用の禁止)

第七条 使用者は、許可を受けた目的以外に施設を使用してはならない。

(使用権の譲渡禁止)

第八条 使用者は、使用の権利を譲渡し、又は転貸してはならない。

(使用許可の取消し等)

第九条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、第三条第一項の許可を取り消し、又は使用を制限し、若しくは停止することができる。

- 一 使用者がこの条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき
- 二 第三条第二項各号のいずれかに該当することとなったとき

(原状回復義務)

第十条 使用者は、施設の使用を終了したときは、直ちにその使用に係る施設を原状に回復しなければならない。前条の規定により許可を取り消されたときも、同様とする。

(損害賠償)

第十一条 センターの建物又は附帯設備を損傷し、又は滅失した者は、その損害を賠償しなければならない。

(指定管理者)

第十二条 市長は、センターの管理運営上必要と認めるときは、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百四十四条の二第三項に規定する指定管理者(以下「指定管理者」という。)にセンターの管理を行わせることができる。

(指定管理者が行う業務の範囲)

第十三条 前条の規定により指定管理者にセンターの管理を行わせる場合に当該指定管理者が行う業務は、次に掲げる業務とする。

- 一 第三条第一項の許可に関する業務
- 二 センターの事業として市長がセンターごとに定める事業に関する業務
- 三 センターの維持管理に関する業務
- 四 前三号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務

2 前項の場合における第三条及び第九条の規定の適用については、これらの規定中「市長」とあるのは「指定管理者」とする。

(指定管理者が行う管理の基準)

第十四条 指定管理者は、この条例及びこの条例に基づく規則の定めるところに従い、適正にセンターの管理を行わなければならない。

(委任)

第十五条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

<一部省略>

附 則(平三一、三・改正)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成三十一年十月一日から施行する。

(使用料及び利用料金に関する経過措置の原則)

2 附則第四項及び第五項に定めるものを除き、この条例の施行の日(以下「施行日」という。)前になされた使用の許可その他これに類する行為(次項において「使用の許可等」という。)に係

る使用料及び利用料金については、なお従前の例による。

- 3 施行日以後になされた使用の許可等について、施行日前に使用の予約その他の使用の許可等に準ずるものとして市長又は教育委員会が認める行為があった場合においては、当該行為を使用の許可等とみなして前項の規定を適用することができる。

別表(第三条、第四条関係)

一 エル・パーク仙台

(一) ギャラリーホール、控室、ギャラリーホール準備室、スタジオホール及び楽屋の使用料

施設名	午前		夜間
	午前9時～ 午前12時	午後1時～ 午後4時30分	午後5時30分～ 午後9時30分
ギャラリーホール	13,400円	16,300円	19,600円
控室	260円	450円	520円
ギャラリーホール準備室	920円	1,100円	1,300円
スタジオホール	12,000円	14,400円	17,300円
楽屋1	520円	690円	790円
楽屋2	520円	690円	790円
<p>備考</p> <p>一 次のイからハまでに掲げる使用時間に係る使用料は、それぞれイからハまでに掲げる額とする。</p> <p>イ 午前9時から午後4時30分まで 午前の欄及び午後の欄に掲げる額の合計額</p> <p>ロ 午後1時から午後9時30分まで 午後の欄及び夜間の欄に掲げる額の合計額</p> <p>ハ 午前9時から午後9時30分まで 午前の欄、午後の欄及び夜間の欄に掲げる額の合計額</p> <p>二 この表に定める使用時間以外の時間に使用する場合(前号の場合を除く。)における使用料は、その使用が午前9時以前又は正午から午後1時までのときは午前の欄に、午後4時30分から午後5時30分までのときは午後の欄に、午後9時30分以降のときは夜間の欄にそれぞれ掲げる額を時間割りして計算した額(100円未満の端数が生じたときはこれを100円に切り上げる。)とする。この場合において、その使用時間に1時間に満たない端数があるときは、これを1時間に切り上げる。</p> <p>三 ギャラリーホール又はスタジオホールを物品若しくは権利の販売若しくは有償サービスの提供又はこれらのための宣伝行為その他の営利の目的に使用する場合の使用料は、この表に定める額の3倍以内において市長が定める。</p> <p>四 附帯設備の使用料は、市長が定める。</p> <p>五 ギャラリーホール又はスタジオホールを準備に使用する場合の使用料は、それぞれこの表に定める額の2分の1とする。</p>			

(二) その他の施設の使用料

施設名	1時間当たりの使用料
セミナーホール1	1,300円
セミナーホール2	1,300円
セミナー室	550円
特別会議室	1,700円
フィットネススタジオ	1,300円
音楽スタジオ1	480円
音楽スタジオ2	480円
音楽スタジオ調整室	130円
創作アトリエ	810円

調理実習室	1,000円
和室1	460円
和室2	460円
子供の部屋	410円
備考	
<p>一 使用時間に1時間に満たない端数があるときは、これを1時間に切り上げる。</p> <p>二 物品若しくは権利の販売若しくは有償サービスの提供又はこれらのための宣伝行為その他の営利の目的に使用する場合の使用料は、この表に定める額の3倍以内において市長が定める。</p> <p>三 附帯設備の使用料は、市長が定める。</p>	

二 エル・ソーラ仙台

使用区分	1時間当たりの使用料
大研修室	1,700円
研修室	910円
託児室	300円
ミーティング室	400円
備考	
<p>一 使用時間に1時間に満たない端数があるときは、これを1時間に切り上げる。</p> <p>二 物品若しくは権利の販売若しくは有償サービスの提供又はこれらのための宣伝行為その他の営利の目的に使用する場合の使用料は、この表に定める額の3倍以内において市長が定める。</p> <p>三 附帯設備の使用料は、市長が定める。</p>	

4.公益財団法人せんだい男女共同参画財団定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人せんだい男女共同参画財団と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を宮城県仙台市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、仙台における女性の自立及び社会参画を促進する事業並びに男女平等を阻害する様々な問題の解決をめざした市民の主体的な活動の援助育成を行うとともに、男女平等の社会的風土づくりを進め、もって「男女平等のまち・仙台」の早期実現に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 男女共同参画社会の形成の促進に向けた調査研究
- (2) 男女共同参画に関する普及啓発
- (3) 女性問題及び男性問題に関する情報の収集及び提供
- (4) 女性のエンパワーメントのための相談、学習支援、研修及び交流促進
- (5) 男女平等推進に向けた市民活動の支援
- (6) 公共的団体が行う男女共同参画推進に関する事業の受託
- (7) 「仙台市男女共同参画推進センター」の管理運営
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、宮城県において行うものとする。

第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の公益法人の移行時の財産は、この法人の基本財産とする。

2 基本財産は、理事会において別に定めるところにより、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならないが、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の決議を経て、臨時評議員会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項に掲げる書類は、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の

閲覧に供するものとする。

3 第1項の書類は、毎事業年度の開始の日の前日までに、宮城県知事に届け出なければならない。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告及び事業報告の附属明細書
- (2) 貸借対照表
- (3) 損益計算書(正味財産増減計算書)
- (4) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書
- (5) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類は、定時評議員会に提出し、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

4 第1項及び前項に掲げる書類(定款を除く。)は、毎事業年度の終結後3ヶ月以内に、宮城県知事に届け出なければならない。

(公益目的取得財産残額の算定)

第9条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産の残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

第4章 評議員

(評議員)

第10条 この法人に評議員6名以上10名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第11条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第179条から第195条の規定に従い、評議員会において行う。

2 評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。

- (1) 各評議員について、次のイからハに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。
 - イ 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族
 - ロ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
 - ハ 当該評議員の使用人

- ニ ロ又はハに掲げる者以外の者であって、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの
 - ホ ハ又はニに掲げる者の配偶者
 - ヘ ロからニまでに掲げる者の3親等内の親族であって、これらの者と生計を一にするもの
- (2) 他の同一の団体(公益法人を除く。)の次のイからニに該当する評議員の合計数が評議員の総数の三分の一を超えないものであること。
- イ 理事
 - ロ 使用人
 - ハ 当該他の同一の団体の理事以外の役員(法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人)又は業務を執行する社員である者
 - ニ 次に掲げる団体においてその職員(国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。)である者
- ① 国の機関
 - ② 地方公共団体
 - ③ 独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人
 - ④ 国立大学法人法第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人
 - ⑤ 地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人
 - ⑥ 特殊法人又は認可法人

(評議員の任期)

第 12 条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第 10 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

4 評議員に異動があつたときは、2週間以内に登記をし、遅滞なくその旨を宮城県知事に届け出なければならない。

(評議員の報酬等)

第 13 条 評議員に対して、各年度の総額が 1,000,000 円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬として支給することができる。

第5章 評議員会

(構成)

第 14 条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第 15 条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任

- (2) 理事、監事の報酬等の額及び支給基準
- (3) 評議員に対する報酬等の支給基準
- (4) 定款の変更
- (5) 各事業年度の事業計画及び予算の承認
- (6) 各事業年度の事業報告並びに貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の承認
(平成 24 年4月2日改正)
- (7) 残余財産の処分
- (8) 基本財産の処分又は除外の承認
- (9) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項
(種類及び開催)

第 16 条 評議員会は、定時評議員会及び臨時評議員会の2種類とする。

- 2 定時評議員会は、毎事業年度終了後3ヶ月以内に開催する。
- 3 臨時評議員会は、毎事業年度開始前及び必要がある場合に開催する。
(招集)

第 17 条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

- 2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。
- 3 前項の規定による請求があったときは、理事長は遅滞なく評議員会を招集しなければならない。
- 4 理事長は、評議員会の開催日の5日前までに、評議員に対して、会議の日時、場所及び目的である事項を記載した書面をもって招集の通知を発しなければならない。
- 5 前項の規定にかかわらず、評議員全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく、評議員会を開催することができる。

(議長)

第 18 条 評議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員のうちから選任する。

(決議)

第 19 条 評議員会の決議は、その決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、その決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。
 - (1) 監事の解任
 - (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
 - (3) 定款の変更
 - (4) 基本財産の処分又は除外の承認
 - (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 23 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任す

ることとする。

(決議の省略)

第 20 条 理事が、評議員会の目的である事項について提案した場合において、その提案に係る決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。

(報告の省略)

第 21 条 理事が、評議員の全員に対し、評議員会に報告すべき事項を通知した場合において、その事項を評議員会に報告することを要しないことについて、評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示を示したときは、その事項の評議員会への報告があったものとみなす。

(議事録)

第 22 条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成しなければならない。

2 前項の議事録には、議長及び会議に出席した評議員のうちから選出された議事録署名人1名がこれに記名押印しなければならない。

第6章 役員

(役員の設定)

第 23 条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 7名以上12名以内

(2) 監事 3名以内

2 理事のうち、1名を理事長、1名を専務理事とする。

3 理事(理事長とされた理事を除く。)のうち、1名を副理事長とすることができる。

(平成 24 年4月2日改正)

4 第2項の理事長及び第3項の副理事長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、第2項の専務理事をもって同法第 91 条第1項第2号の業務執行理事とする。(平成 24 年4月2日改正)

(役員を選任)

第 24 条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長、副理事長及び専務理事は、理事会の決議によって理事のうちから選定する。

(平成 24 年4月2日改正)

3 理事のうち、理事のいずれか1人とその配偶者又は3親等以内の親族その他特殊の関係にある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。

4 他の同一の団体(公益法人を除く。)の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。

5 監事には、この法人の理事(親族その他特殊の関係にある者を含む。)及び評議員(親族その

他特殊の関係にある者を含む。)並びにこの法人の使用人が含まれてはならない。また各監事は、相互に親族その他特殊の関係にあってはならない。

- 6 理事又は監事に異動があったときは、2週間以内に登記し、遅滞なくその旨を宮城県知事に届け出なければならない。

(理事の職務及び権限)

第 25 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款の定めるところにより、この法人の業務の執行の決定に参画する。

- 2 理事長は、この法人を代表し、その業務を執行する。
- 3 副理事長は、理事長を補佐し、業務を執行するとともに、理事長に事故があるとき又は欠けたときは、その業務の執行に関する職務を代行する。
- 4 専務理事は、理事長及び副理事長を補佐し、業務を執行するとともに、理事長及び副理事長に事故があるとき又は欠けたときは、その業務の執行に関する職務を代行する。
- 5 理事長、副理事長及び専務理事の権限は、理事会において別に定める。
- 6 理事長、副理事長及び専務理事は、毎事業年度において、4ヶ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第 26 条 監事は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成すること。
 - (2) この法人の業務及び財産の状況を調査すること並びに各事業年度に係る計算書類及び事業報告等を監査すること。
 - (3) 理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べること。
 - (4) 必要があると認めるときは評議員会に出席し、意見を述べること。
 - (5) 理事が不正の行為をし、若しくはその行為をするおそれがあると認めるとき又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、これを理事会に報告すること。
 - (6) 前号の報告をするため必要があるときは、理事長に理事会の招集を請求すること。ただし、その請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする招集通知が発せられない場合は、直接理事会を招集すること。
 - (7) 理事が評議員会に提出しようとする議案、書類その他法令で定めるものを調査し、法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査の結果を評議員会に報告すること。
 - (8) 理事がこの法人の目的の範囲外の行為その他法令若しくは定款に違反する行為をし、又はその行為をするおそれがある場合において、その行為によってこの法人に著しい損害が生ずるおそれがあるときは、その理事に対し、その行為をやめることを請求すること。
 - (9) その他監事に認められた法令上の権限を行使すること。
- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第 27 条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した役員の補欠として選任された理事及び監事の任期は、退任した理事及び監事の任期の満了する時までとする。

3 理事又は監事は、第 23 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第 28 条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。ただし、監事を解任する場合は、議決に加わることのできる評議員の3分の2以上の議決に基づいて行わなければならない。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員報酬等)

第 29 条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬等として支給することができる。

(取引の制限)

第 30 条 理事が次に掲げる取引をしようとする場合は、その取引について重要な事実を開示し、理事会の承認を得なければならない。

(1) 自己又は第三者のためにするこの法人の事業の部類に属する取引

(2) 自己又は第三者のためにするこの法人との取引

(3) この法人がその理事の債務を保証することその他理事以外の者との間におけるこの法人と
その理事との利益が相反する取引

2 前項の取引をした理事は、その取引の重要な事実を遅滞なく、理事会に報告しなければならない。

(責任の免除)

第 31 条 この法人は、役員的一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 198 条において準用される第 111 条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、理事会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

第7章 理事会

(構成)

第 32 条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 33 条 理事会は、次の職務を行う。

(1) この法人の業務執行の決定

- (2) 基本財産の管理等に関する必要事項の決定
 - (3) 理事の職務の執行の監督
 - (4) 理事長、副理事長及び専務理事の選定及び解職
 - (5) 評議員会の日時及び場所並びに目的である事項の決定
- 2 理事会は次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を、理事に委任することができない。

- (1) 重要な財産の処分及び譲受け
- (2) 多額の借財
- (3) 事務局長の選任及び解任
- (4) 従たる事務所その他重要な組織の設置, 変更及び廃止
(種類及び開催)

第 34 条 理事会は、通常理事会及び臨時理事会の2種類とする。

2 通常理事会は、事業年度ごとに2回以上開催する。

3 臨時理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 理事長が必要と認めたとき。
- (2) 理事長以外の理事から会議の目的である事項を記載した書面をもって理事長に招集の請求があったとき。
- (3) 前号の請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集したとき。
- (4) 第 26 条第1項第6号の規定により、監事から理事長に招集の請求があったとき、又は監事が招集したとき。

(招集)

第 35 条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。
- 3 理事長は、法令及び前条第3項第2号の請求があったときは、その請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会を招集しなければならない。
- 4 理事会を招集するときは、会議の日時、場所及び目的である事項を記載した書面をもって、開催日の5日前までに、各理事及び各監事に対して通知しなければならない。
- 5 前項の規定にかかわらず、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく理事会を開催することができる。

(議長)

第 36 条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。ただし、理事長に事故があるときは他の理事がこれに当たる。

(決議)

第 37 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議の省略)

第 38 条 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案に

ついて、議決に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、この限りでない。

(報告の省略)

第 39 条 理事又は監事が理事及び監事の全員に対し、理事会に報告すべき事項を通知した場合においては、その事項を理事会に報告することを要しない。

2 前項の規定は、第 25 条第6項の規定による報告には適用しない。

(議事録)

第 40 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成し、出席した理事長、副理事長及び監事は、これに記名押印しなければならない。(平成 24 年4月2日改正)

(理事会規則)

第 41 条 理事会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるものの他、理事会において別に定める。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 42 条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第3条、第4条及び第 11 条についても適用する。

3 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 11 条第1項各号に掲げる事項に係る定款の変更(軽微なものを除く。)をしようとするときは、その事項の変更につき、宮城県知事の認定を受けなければならない。

4 前項以外の変更を行った場合は、遅滞なく、その旨を宮城県知事に届け出なければならない。

(合併等)

第 43 条 この法人は、評議員会において、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上の決議により、他の一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の法人との合併、事業の全部若しくは一部の譲渡又は公益目的事業の全部の廃止をすることができる。

2 前項の行為をしようとするときは、予めその旨を宮城県知事に届け出なければならない。

(解散)

第 44 条 この法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 202 条に規定する事由及びその他法令で定めた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第 45 条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産の残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1ヶ月以内に仙台市に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第 46 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、仙台

市に贈与するものとする。

第9章 事務局

(事務局の設置等)

第 47 条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
- 3 事務局長は、理事長が理事会の承認を得て任免する。
- 4 前項の職員以外の職員は、理事長が任免する。
- 5 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事長が別に定める。

(備付け帳簿及び書類)

第 48 条 この法人の事務所には、常に次に掲げる帳簿及び書類を備えておかなければならない。

- (1) 定款
- (2) 理事、監事及び評議員の名簿
- (3) 認定、許可、認可等及び登記に関する書類
- (4) 理事会及び評議員会の議事に関する書類
- (5) 財産目録
- (6) 役員等の報酬等の支給基準
- (7) 事業計画書及び収支予算書等
- (8) 事業報告書及び収支計算書等
- (9) 監査報告書
- (10) その他法令で定める帳簿及び書類

第 10 章 情報公開及び個人情報の保護

(情報公開)

第 49 条 この法人は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする。

- 2 情報公開に関する必要な事項は、理事長が別に定める。

(個人情報の保護)

第 50 条 この法人は、業務上知り得た個人情報の保護に万全を期すものとする。

- 2 個人情報の保護に関する必要な事項は、理事長が別に定める。

(公告の方法)

第 51 条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法による。

第 11 章 補 則

(委任)

第 52 条 この定款に定めるものの他、この法人の運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の評議員は、別紙評議員名簿のとおりとし、この法人の最初の理事及び監事は、別紙理事・監事名簿のとおりとする。

附 則 平成 24 年4月2日改正
この定款は、平成 24 年4月2日から施行する。

附 則 令和5年6月 26 日改正
この定款は、令和5年6月 26 日から施行する。

別表 移行時の基本財産(第5条関係)

財産種別	場所・物量等
投資有価証券	200,000,000 円

別紙

公益財団法人せんだい男女共同参画財団の最初の評議員名簿
(省略)

公益財団法人せんだい男女共同参画財団の最初の理事・監事名簿
(省略)

公益財団法人せんだい男女共同参画財団

事業概要

令和8年5月

編集・発行 公益財団法人せんだい男女共同参画財団

〒980-6128

仙台市青葉区中央一丁目3-1 アエル29階

☎(022)212-1627



きつともっとずっと

私らしくあなたらしく